

令和3年度（2021年度）

豊中市市民公益活動推進施策 実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く

豊かな地域社会づくりにむけて～

豊 中 市

令和4年（2022年）12月

本 編 目 次

はじめに	1
1 市民公益活動への助成	3
2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」	15
3 市民公益活動団体との協働	19
3-1 提案公募型委託制度	
3-2 協働事業市民提案制度	
4 推進環境の整備	25
4-1 市民活動情報サロン	
4-2 情報発信	
4-3 NPO法人設立認証等事務	
4-4 その他交流活動	
5 推進体制の整備等	35
5-1 協働推進本部会議	
5-2 職員の育成	
5-3 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議等	
6 地域自治推進の取組み	41
6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援	
6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み	
7 市民公益活動推進委員会	57
8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査検討結果	61

資 料 編 目 次

1 市民公益活動推進条例の制定経過	68
2 市民公益活動推進条例の構成	69
3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例	70
4 地域自治システムの運用状況	73
5 地域自治推進条例	85
6 市民公益活動推進施策データ	87
7 市民公益活動推助成金交付結果	90
8 市民活動情報サロン実施事業の詳細	94
9 協働推進本部会議の構成	98

はじめに

市は、平成16年(2004年)4月、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくることをめざし、豊中市市民公益活動推進条例を施行。新たに市民公益活動^{*}への支援や市民公益活動団体との協働を進めていくための制度を創設して、市民公益活動を推進し、協働とパートナーシップに基づく市政運営に取り組んできました。

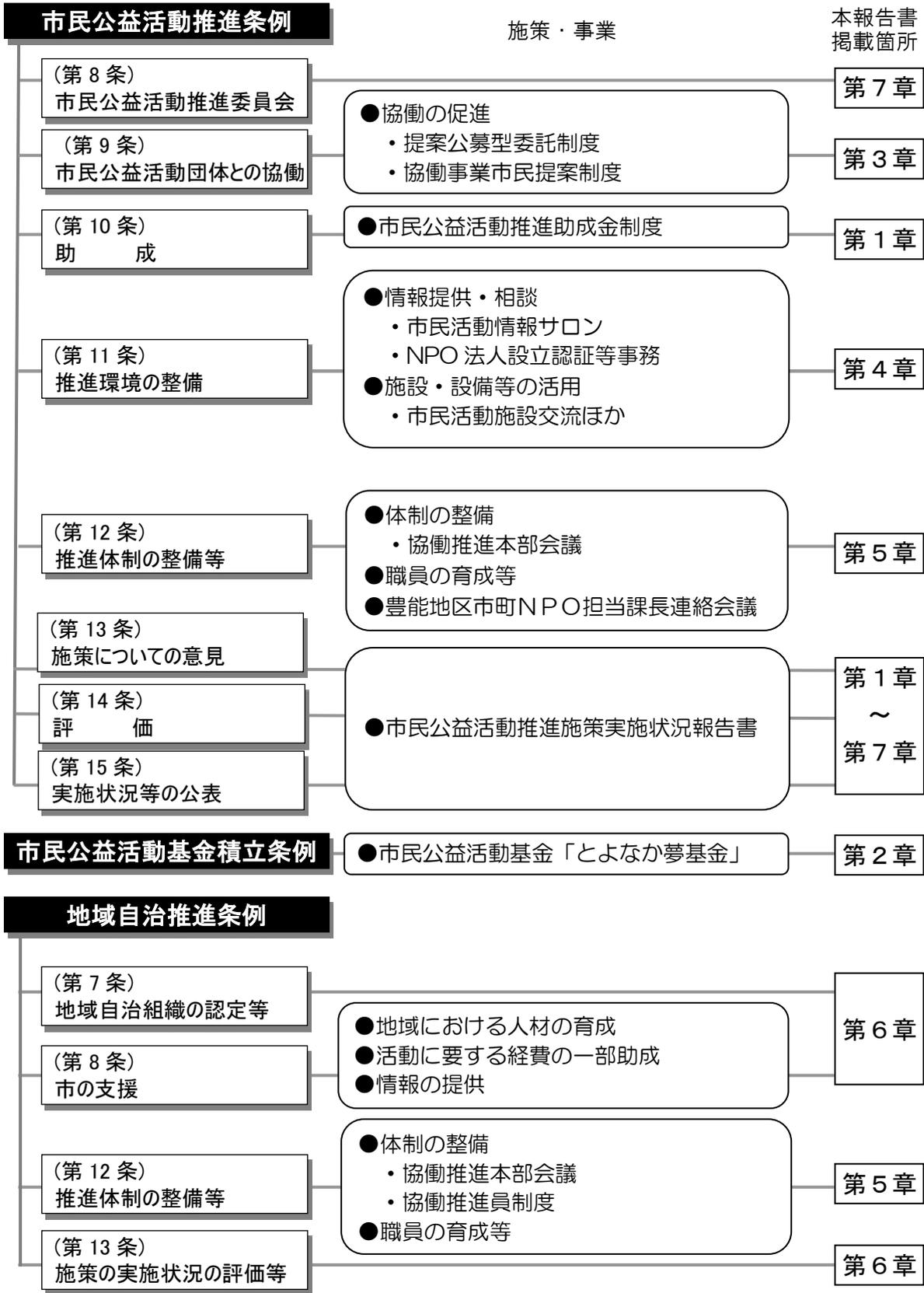
その後、平成19年(2007年)に豊中市自治基本条例を制定。豊中の自治は市政運営と地域自治によって進めていくことを明らかにし、平成24年(2012年)、豊中市地域自治推進条例により、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための新たな仕組みを構築しました。これにより、市政運営と地域自治それぞれの協働による自治の仕組みが整ったといえます。

市はこれらの条例に基づき、さまざまな施策を実施しており、その実施状況を毎年、市民公益活動推進委員会(審議会)に報告して評価・意見を受け、次年度以降の施策内容に反映させています。

本報告書は、令和3年度(2021年度)の施策実施状況と、それに対する市民公益活動推進委員会からの評価・意見、市の考え方や対応内容などをまとめたものです。一連の取り組みを広く市民の皆さんと情報共有し、ご意見をいただいて市民公益活動と地域自治の推進による豊かな地域社会づくりにつなげていきたいと考えています。ぜひご覧のうえ、ご意見をお寄せください。多数の市民の皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

^{*}市民公益活動：市民や事業者等が自発的・自主的に行う社会貢献活動のこと。こうした活動を行う団体を「市民公益活動団体」といいます。

市民公益活動の推進に関する条例と施策・事業、本報告書の関係



1 市民公益活動への助成



オリエンテーション動画



令和4年度交付分募集説明会チラシ

市民公益活動団体が自律的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する公募制補助金制度（市民公益活動推進助成金制度）を、平成16年度(2004年度)から実施しています。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

平成21年度(2009年度)からは、市民公益活動基金「とよなか夢基金」を原資として交付しています。

■市民公益活動推進助成金制度

名称	助成額	対象事業
初動支援コース	助成対象経費の4分の3に相当する額で、10万円を限度	市民公益活動を始めようとする団体（取り組んでおおむね3年以内）が行う事業
自主事業コース	助成対象経費の2分の1に相当する額で、50万円を限度	市民公益活動をおおむね1年以上行っている団体が行う事業
新型コロナ対策支援事業(※1)	助成対象経費の4分の3に相当する額で、25万円を限度	コロナ禍に対応して市民公益活動団体が行う事業。
新型コロナ対策緊急支援事業(※1、※2)	助成対象経費の4分の3に相当する額で、25万円を限度	コロナ禍に対応して市民公益活動団体が行う事業。

※1 令和3年度(2021年度)限定で実施の制度

※2 「とよなか新型コロナウイルス対策基金」を原資とする。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進条例施行規則
- ・豊中市市民公益活動推進助成金制度実施要綱
- ・豊中市市民公益活動推進助成金新型コロナ対策支援事業実施要綱
- ・豊中市市民公益活動推進助成金新型コロナ対策緊急支援事業実施要綱

参考

資料編 p87～88、p90～93
に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

1 市民公益活動推進助成金

- 令和3年度(2021年度)は、初動支援コース12事業、自主事業コース3事業が交付決定を受けました。
- 新型コロナウイルスの影響で、地域で生じた課題に対応するために、新型コロナ対策支援事業、新型コロナ対策緊急支援事業の助成制度を設け、19事業に助成金を交付しました。



助成金交付事業の様子

◆◆令和3年度(2021年度)実績◆◆

1. 助成金の募集・審査

【令和3年度(2021年度)交付分 初動支援コース・自主事業コース】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月10日(木) 19時～20時30分 千里公民館 令和2年12月11日(金) 14時～15時30分 庄内公民館 令和2年12月12日(土) 10時～11時30分 男女共同参画推進センターすてっぷ ※いずれもオンラインを併用 	26 団体
申込み受付	令和2年12月14日(月)～令和3年1月15日(金)	16 団体
書類審査	令和3年2月10日(水)	非公開
プレゼンテーション・審査	令和3年3月6日(土) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非公開でプレゼンテーションを実施。	非公開

【新型コロナ対策支援事業】

	開催日時等	参加
募集説明会	令和3年4月13日(火) 10時～11時 オンライン ※説明部分の動画を YouTube に限定公開し、希望者に URL を送付	6 団体 ※1 団体
申込み受付	令和3年4月14日(水)～5月7日(金)	14 団体
プレゼンテーション・審査	令和3年5月22日(土) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非公開でプレゼンテーションを実施。	非公開

【新型コロナ対策緊急支援事業】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月5日(火) 14時～14時30分 オンライン 令和3年10月12日(火) 14時～14時30分 オンライン ※説明部分の動画を YouTube に限定公開し、希望者に URL を送付	8 団体 ※3 団体
申込み受付	令和3年9月27日(月)～10月20日(水)	9 団体
審査	令和3年11月9日(火) ※緊急事業として実施のため書類審査のみ。	非公開

【令和4年度(2022年度)交付分 初動・自主事業コース】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月9日(木) 19時～20時30分 豊中市役所/オンライン 令和3年12月10日(金) 14時～15時30分 豊中市役所/オンライン 令和3年12月11日(土) 10時～11時30分 豊中市役所/オンライン 	35 団体
申込み受付	令和3年12月13日(月)～令和4年1月14日(金)	20 団体
書類審査	令和4年2月9日(水)	非公開
公開プレゼンテーション・審査	令和4年3月13日(日) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレゼンテーションの公開はオンライン上で実施。	5 人

2. 令和3年度(2021年度)助成金交付事業・交付金額

【初動支援コース・自主事業コース】

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	16事業	1,917,000円	12事業	1,092,000円	4事業	825,000円
助成予定	15事業	1,825,000円	12事業	1,092,000円	3事業	733,000円
助成確定	15事業	1,503,000円	12事業	939,000円	3事業	564,000円

【新型コロナ対策支援事業・新型コロナ対策緊急支援事業】

	助成事業・金額		新型コロナ対策支援事業		新型コロナ対策緊急支援事業	
申込み	23事業	4,084,000円	14事業	2,767,000円	9事業	1,317,000円
助成予定	20事業	3,317,000円	11事業	2,000,000円	9事業	1,317,000円
助成確定	19事業	2,638,000円	10事業	1,556,000円	9事業	1,082,000円

※1事業は団体の申出により交付取消を行いました。

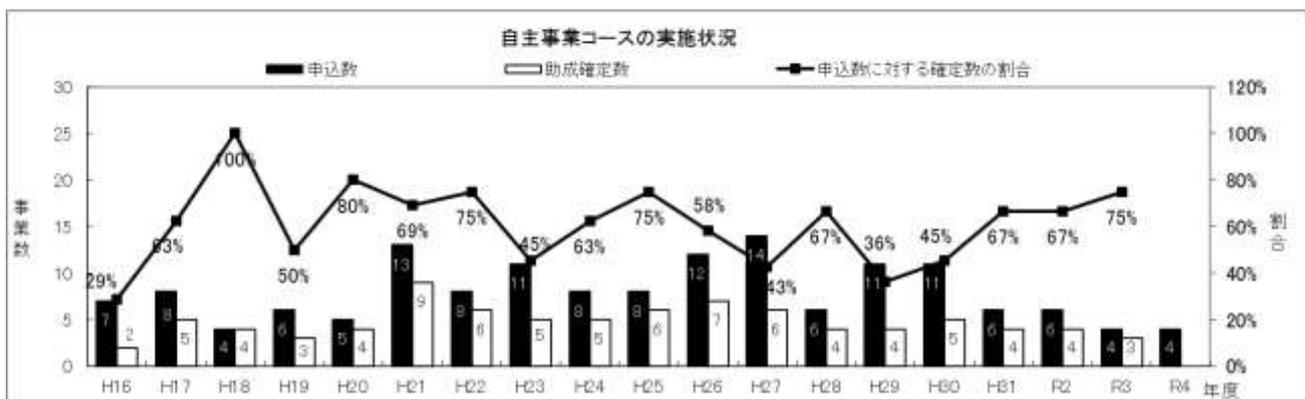
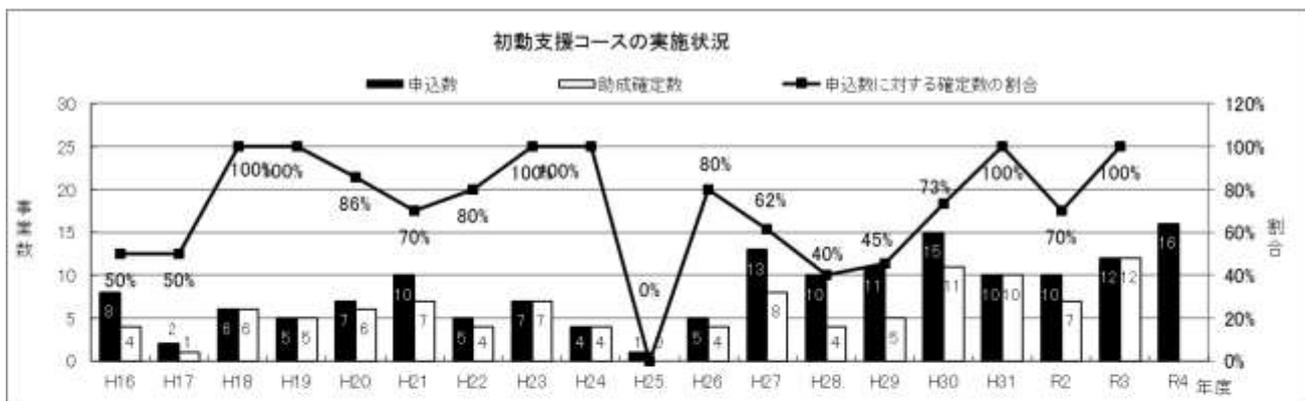
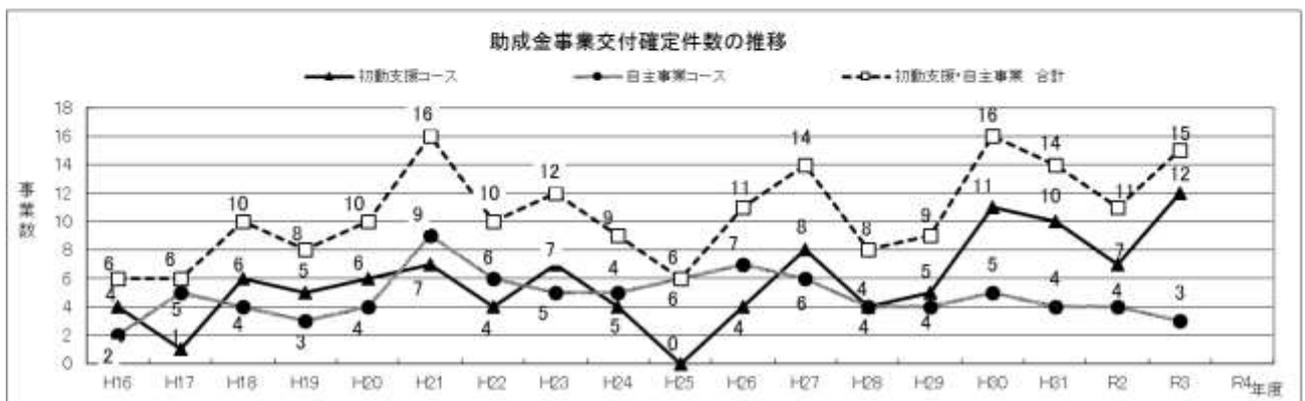
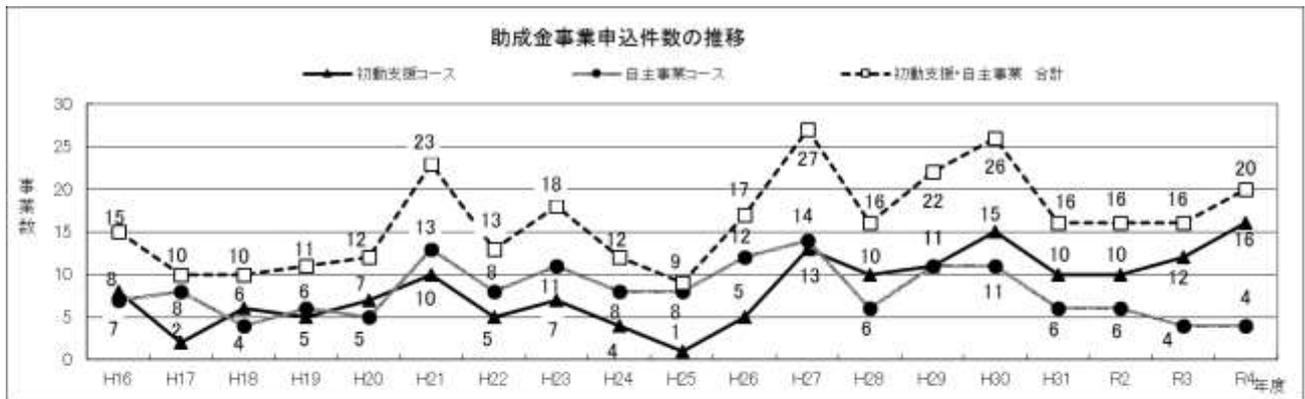
3. 令和4年度(2022年度)助成金交付申込み

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	20事業	3,152,000円	16事業	1,569,000円	4事業	1,583,000円
助成予定	19事業	3,049,000円	15事業	1,469,000円	4事業	1,580,000円

※1事業は団体の申出により申込取下げとなりました。

4. 助成金の相談

市民活動情報サロンや市窓口で個別相談に対応したほか、同サロンで助成金に関する講座等を実施し、情報発信や連携に努めました。



5. 市民公益活動推進助成金 交付事業一覧【令和3年度(2021年度)交付分】

【初動支援コース・自主事業コース】

No	団体名	事業名	助成額
事業概要			
初動支援コース			
1	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う	100,000円
	全国自死遺族連絡会・代表理事・藍の会・田中幸子氏を講師に招き、講演会「遺族として自死に向き合う」を実施する。		
2	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	育児の不安を解消！助産師と先輩ママのオンライン母親教室	84,000円
	回ごとにテーマを決め、助産師からの話、先輩ママの体験談、質疑応答を基本に進めるオンラインでの母親教室。母親教室後には、助産院の相談窓口や豊中市で訪問ケアを行う地域団体を紹介し、地域との繋がりを作る。		
3	あいあい～愛逢 RADYONE	ママサポート・コミュニティスクール JOBY	100,000円
	ひとりひとりに寄り添い たくさんの人と心のふれあいや癒しになる場所であり オンラインによる1つの場所でたくさんの学びにふれることができる。好きなこと趣味そして夢を、たくさんの学びにふれ見つけ叶えられるサポートをします。		
4	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に1つだけのキャンドルをみんなで作り、灯そう！！	72,000円
	障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じる方に、キャンドル作りを通して自己肯定感を育み、キャンドルナイトのイベントによってたくさんの方との一体感を体感してもらい、社会につながる喜びを感じてもらおう。		
5	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	100,000円
	コロナ禍等で孤立しがちな親が、気軽に話せる子育て相談室を開設。乳幼児期の愛着の育み方を伝え実践を促し、子育ての自信に繋げる学習会。事業発展の為の支援員養成。		
6	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行	100,000円
	豊中に住む小学生と豊中市内について実際に現地に行って調べ、インタビューを行い、聞いたことをまとめて新聞にする。その新聞を地域の人に発行し、地域交流・多世代交流をめざす。		
7	エーネン大阪ノース	精神障害や発達障害の当事者を中心にアートやスポーツを楽しむ	58,000円
	精神障害や発達障害の当事者が、アートやスポーツを楽しむことを通じて健康増進や社会参加の場や機会を作る。またアートやスポーツを通じて、よりインクルーシブな地域社会の創生に寄与する。		
8	手づくりおもちゃ勉強会「つくってあそぼ！！」	「見てふれて考えつくる」手作業体験プログラム	0円
	講師から羊の生態について学習した後、羊毛を「見て・触れて・考え・作る」手作業体験。羊毛を暮らしの中で使えるフェルトのコースターや鍋敷きに加工する。出来上がった作品から羊毛のすぐれた特性を学ぶ。		
9	野田小朝ごはんの会	あさごはんをたべようかい	100,000円
	成長期の子どもにとって元気一杯に一日をスタートする為には朝ごはんを食べる事が必要。いつも一緒に過ごす仲間と朝ごはんを食べる事ができたら遊びも勉強もパワーUP！！そんな居場所を地域の中に作っていきます。		
10	SENRI PARK LIFE DESIGN	公園を核としたコミュニティづくり	100,000円
	①行政・企業・大学等と地域住民が連携した公園でのイベント ②公園を利用した新たな地域カルチャーの発掘 ③サスティナブルな社会を実現するための啓発活動		
11	ソーシャル Fun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」	25,000円
	男性でも関心が高くなっている料理教室をきっかけに、家庭や仕事以外のつながりの創出や、男性自身の家事・生活スキルの向上、介護予防を図るとともに、男性の地域での活躍を促進する仕組みづくりに挑戦します。		

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
12	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ	100,000 円
	ありがとうをテーマに音楽やアートともコラボし、命・平和・多様性の大切さを共有する読み聞かせ会を行う。絵本作家や本屋さんにも協力してもらい、絵本の選び方や楽しみ方等を紹介してもらおうコーナーも設置する。		
自主事業コース			
13	特定非営利活動法人 豊中市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座	62,000 円
	○地球温暖化や自然エネルギーについての高校生の報告会、及び協働事業の具体化 ○小学生・幼稚園児など未来を担う子供たちに対する環境教育で、次世代への継承 ○災害時の電力もまかなえる「じぶん発電」講座の開催		
14	NPO 法人ウィークタイ	「ひきこもり」や生きづらさを抱える当事者による居場所事業	411,000 円
	私たちは、ひきこもり状態にあるなどの生きづらい思いを抱えた方々に、居場所や自助会などの、つながりと癒し合える場をつくることを通じて、孤立を防ぎ、共に生きる意欲を得ていく事業を行います。		
15	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～	91,000 円
	大規模震災発生を想定し、地域の住民や障がい児・者とその家族が安全な避難ルートを確認し、事業所近辺の施設へ避難を行う。避難場所では事業所の職員や地域の自主防災の会の方達と協力し、1泊の宿泊訓練を行う。		

【新型コロナ対策支援事業 交付事業一覧】

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
1	特定非営利活動法人 PriReg	オンライン化の推進により高齢者の元気を間接的に支える事業	31,000 円
	高齢者の元気を支える活動を行う団体に対し、活動のオンライン化に必要なノウハウの提供と機器の設定等のサポートを行い、随時これらに関する相談に応じることにより、間接的に高齢者の元気を支える。		
2	にこにこエプロン	コロナ禍で困っている、妊婦とママへの産前産後のお手伝い	245,000 円
	産前産後の家庭訪問支援。訪問は2時間、週1回×6ヶ月間。親の不安を聞き、認め、褒める関わりで親に自信をつけてもらう。赤ちゃんの発達、夫婦関係、家事の相談にのり、親が今後の子育て環境を整えられるよう支援		
3	えほんのおうち ゆめのき文庫	皆で読み、聴き、作り上げる。オンライン 絵本と詩の参加型朗読会	52,000 円
	プロの朗読家を講師に招き、参加型の朗読会(オンライン)を4回実施。参加者全員で一つの作品に挑戦し、味わい、作り上げる。そのイベントとして「絵本と詩の朗読会」をピアノ演奏とのコラボでリアル実施。		
4	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	コロナ禍で疲れた心をキャンドル作りで癒しと元気を!!	209,000 円
	コロナ禍で不安や閉塞感を感じている人に向けて、癒しと達成感を感じてもらうためのオンラインキャンドル作りと、そこで制作されたキャンドルを市民の皆さんに披露し、癒しを感じてもらう作品展覧会を開催する。		
5	あいあい～愛逢 RADYONE	mama リバ☆マルシェ	233,000 円
	豊中のママたちひとりひとりに寄り添いママ同士の心のふれあいや癒しになる場所であり子供たちにとってイベント体験で発見や物の大切さを知ってもらい教養を身に付けコロナ禍でもみんなが楽しめる場所となります。		
6	赤ちゃんからのESD coral	オンラインとリアルでコロナ禍におけるママと子どもの居場所づくり及びつながりの橋渡し	13,000 円
	オンラインと対面でママと子どもの居場所づくり、ママ同士のつながりが作れるよう参加者同士の橋渡しをします。不要になった子供服やおもちゃを引き取り、必要な方に提供。おしゃべりしてすっきりできる場にします。		

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
7	おやこスペースつなぐ	コロナ禍での妊娠出産婦の孤立化や虐待を予防、居場所の提供。	70,000 円
	オンライン育児相談会や語り合い、セミナー、オフライン育児相談会、語り合いやワークショップ、セミナーをおこない、育児関係の専門家(歯科衛生士や保育士など)との相談会やセミナーや物作りワークショップでの息抜き		
8	場づくりカレッジ「えすけーぷ。」	多様な「生きづらさ」当事者のためのオンライン居場所開設事業	240,000 円
	私たちは様々な「生きづらさ」の当事者に、自分の今感じている不安や苦しさを安心して言葉に出来る居場所をオンライン上に開設することを通し、誰にとっても生きやすい地域づくり、まちづくりを推進します。		
9	NPO法人Merry Time	「コロナ禍」における子育てママのつながる場づくり～地域の担い手発掘に向けて～	236,000 円
	コロナ禍で行き場がなく家にこもってストレスや不安を抱えている親子のために、歩いていける身近な所にほっこりできる居場所を作り閉塞感を減らす。同時に、地域での子育て支援の種まきをし活動の担い手を見つける。		
10	SENRI PARK LIFE DESIGN	音楽で繋がろう～hello! music park project～	227,000 円
	①「手作りドラムWS 青空ドラム ver.2」 元ザ・ブルーハーツ梶原徹也さんとバケツドラムを作り、演奏するワークショップ。 ② 公園音楽練習会 期間を区切り、自由に楽器を練習するスペースを公園内に作る。		

【新型コロナ対策緊急支援事業 交付事業一覧】

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
1	シアターワーク豊中そらまめ	しょうないりぼん劇場	157,000 円
	コロナによる観劇や地域にできる不安抑圧があるため、より規模を身近で、感染対策をしっかりとったなかでの、公演やワークショップ。イベントが一斉になくなったことによる喪失感から、再生すること。庄内地域でのイベントをつくる。		
2	特定非営利活動法人いきいきライフ協会	コロナ自粛の健康2次被害を吹き飛ばす!	250,000 円
	豊中市内のコンサート会場(庄内：ローズホール) にて、懐かしの歌コンサートを開催する。対象者は高齢者に設定。参加前に看護師が健康観察を行いコロナ感染リスクがないことを事前に確認し、コンサート中も防護対策を取って安全に楽しめる環境を作る。		
3	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	ほっこりおしゃべり TIME IN とよなか縁結実 (子育て広場)	44,000 円
	月に1回、保育士ママと先輩ママメンバーが行う。日頃の困り事を相談したり気軽に話が出来る場とし、参加者同士の交流も図る。また、保育士と室内遊びを行うことで、家での生活の充実にもつなげていきたい。		
4	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)	TIFAの「つきそいサポートプラス」 医療通訳システム構築に向けて	93,000 円
	講演会、情報交換会、医療現場への通訳派遣を行う、外国人のサポートに関わる人の医療現場におけるスキルアップとネットワークづくりを目指す。		
5	SENRI PARK LIFE DESIGN	公園での子育てコミュニティづくり	12,000 円
	IHTA 認定チャイルドボディセラピストの資格をもつ上新田のママさんを講師に、「青空ベビーマッサージ」を実施。今年度は1回のみで開催で、コロナ禍での様子やママどうしの情報交換の場となりうるか試行的に実施します。		
6	特定非営利活動法人ウィークタイ	「ひきこもり当事者会」などのオンライン場づくり担い手応援事業	208,000 円
	ひきこもりや生きづらさを抱えた方々にとって孤立を防ぐために必要な場をつくる担い手を、オンライン環境に増やすことで、持続的に多様な場が当事者に届く仕組みを構築する。		

No	団体名	事業名	助成額
事業概要			
7	特定非営利活動法人日本学校教育支援協会	ほたはろ 2021 (蛍池ハロウィンイベント 2021)	16,000 円
	豊中市蛍池中町 3 丁目で「ほたはろ」という事業名でスタンプラリーを実施する。大学生スタッフが各々仮装し、参加者はヒントをもとに大学生を探してもらおう。見つけた人にはハロウィンのお菓子をプレゼントする		
8	特定非営利活動法人 KiD's circus	わくわくと発見! みんなで遊ぼう!!	250,000 円
	施設の食堂に射的や輪投げ等の遊びのコーナー、ミニコンサートやキッズダンス等のパフォーマンスコーナー、簡単なお面制作等の体験コーナーで楽しんで頂くイベントです。		
9	イコルバ! 学生会	イコルバ! パイセンカフェ	52,000 円
	近隣の協力していただける飲食店様で間借りし、子ども達は「お茶をする感覚」で来場します。イコルバ! のボランティアメンバーが店員を務め、店員を捕まえて何でも相談していただける、そんなカフェを開きます。		

6. その他の取り組み

① 市民公益活動推進助成金オリエンテーション

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、助成の手引きを作成し団体へ送付。また、手引きの説明動画を配信 (YouTube にて限定公開)。

② 市民公益活動推進助成金中間オリエンテーション

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実績報告作成時の注意点等について説明。質疑応答の機会や助成団体間の情報共有、交流の機会として実施。

日 時：令和 3 年(2021 年)①11 月 1 日 (月)19 時～20 時 15 分

令和 3 年(2021 年)②11 月 2 日 (火)10 時～11 時 15 分

令和 3 年(2021 年)③11 月 2 日 (火)13 時～14 時 15 分

実施方法：オンライン

参加団体：16 団体 (25 人)

③ 令和 2 年度 (2020 年度) 交付分「とよなか夢基金」助成事業報告

令和 2 年度(2020 年度)に市民公益活動推進助成金の交付を受けた団体が、1 年間の活動実績や助成金を活用した成果などを報告し、助成金審査部会長との意見交換や、他団体との交流等を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施。

日 時：令和 3 年(2021 年)7 月 4 日 (日) 14 時～16 時

実施方法：オンライン

報告団体：初動支援コース 7 団体、自主事業コース 4 団体

※内 1 団体は、事前に作成した動画を放映。

一般参加：2 名

④ 令和 4 年度 (2022 年度) 市民公益活動推進助成金申込み事業のプレゼンテーション

日 時：令和 4 年(2022 年)3 月 13 日 (日) 9 時 30 分～14 時

実施方法：オンライン

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン上のみで公開して実施。

一般参加：5 人

【令和4年度(2022年度)市民公益活動推進助成金交付決定事業】

No	団体名	事業名	助成予定額
事業概要			
初動支援コース			
1	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う	100,000円
	ルポライター杉山春講演会「自死は向き合える。」を実施する。		
2	おやこスペース つなぐ	おやこスペース つなぐ	99,000円
	『活動日時』毎週水曜日午前10時30分から午後3時まで 『活動場所』曾根CANVA 『活動内容』ワークショップ、セミナー、育児相談		
3	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に一つだけのアロマキャンドルを作って灯そう!!	72,000円
	障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じている方に、キャンドル作りを通し自己肯定感を育み、キャンドル作成イベントによって、たくさんの方との一体感を感じていただき、社会につながる喜びを感じてもらおう。		
4	特定非営利活動法人いきいきライフ協会	みんなあつまれ!いきいき看護週間イベント	100,000円
	千里文化センター「コラボ」多目的スペースにて、子ども向けのお楽しみや、看護師とのふれあい、学びの時間の提供。高齢者向けには健康相談や昔遊びなどのコーナーを設け、看護や介護の相談窓口として関連機関へつなぐ。全て参加費無料で行う。		
5	庄内はてんこもり	庄内はてんこもり『みんなで学校ごっこ・防災まちづくり』	99,000円
	地域誰もが参加できる地域みんなの学校を開校。年齢問わず誰でもがセンセイとなり、歴史、伝承、仕事や趣味等の授業を行う。防災まちづくりでは、防災まちあるき・防災デイキャンプ・消防署での応急手当等を行う。		
6	特定非営利活動法人メッセージ	チャイルドリーム・ネット	99,000円
	トップアスリートの高校生を中心に小学生に対し直接コーチングをしてもらい、小学生には夢や憧れ、高校生には感謝や誇りを感じて欲しい。		
7	NPO 法人日本学び協会	就労移行支援で行う野菜の移動販売店 たまねぎ屋まるわ	100,000円
	社会復帰をめざす障害者とともに栽培した玉ねぎをワンモア豊中の訓練の一環として販売し、活動地域である豊中の利便性向上に貢献する。		
8	科学教室ボランティア ライフサイエンス部会	科学教室のバイオサイエンスへの展開と教材の開発による普及事業	100,000円
	本申込事業では、科学教室において「科学のすばらしさを子供たちの手のひらの中に届ける」視点での新しいバイオサイエンス分野の教育プログラムや教材の開発を行い、その実施を行って、その効果や将来性を検証します。		
9	あいあい～愛逢 RADYONE	うさみみ活動☆多世代交流	100,000円
	豊中市民ひとりひとりに寄り添い、マルシェやフリマ、ワークイベントを通して楽しみながら学びになり、生活に活かす事ができ多世代交流の場所となります。		
10	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ	100,000円
	命・多様性・平和の大切さを共有する絵本の読み聞かせを行う。また絵本作家との交流、司書による図書紹介、保育教諭による子育て相談、こどもの遊び場などのコーナーを設置し、親子で楽しめるフェスタとする。		

No	団体名	事業名	助成予定額
事業概要			
11	阪大寺子屋	阪大寺子屋	100,000 円
	阪大生によるオンライン授業を、塾に行きたくても行けなかった生徒に向けて圧倒的低価格で提供します。講師は阪大医学部主席合格者をはじめとする精鋭揃いで、配信用スタジオも完備しており質で大手に劣りません。		
12	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行	100,000 円
	豊中に住む小学生と豊中市内について実際に現地に行き、インタビューを行い、聞いたことをまとめて新聞にする。その新聞を地域の人に発行し、地域交流・多世代交流をめざす。		
13	食と音のコラボラボ	トヨビア～コロナ禍における新たな音楽イベントのありかた～	100,000 円
	コロナ感染対策を講じた音楽アーティストによるライブと参加者からのリクエストによる BGM を流す音楽フェスタです。おいしいお食事とお飲み物などと共にやんわり音楽を楽しみましょう！		
14	イコルバ！学生会	イコルバ！みんなのためのスマホ相談会！	100,000 円
	スマホやタブレットについての使用方法や SNS をはじめとするスマホでできることについての相談をしつつ、参加費代わりに寄付する形式により、地域で実施する学習支援活動へのサポートができる社会貢献型相談会。		
15	場づくりカレッジ「えすけーぶ。」	「生きづらさ」で対話する居場所開設事業	100,000 円
	私たちは「生きづらさ」の当事者に、いいことも悪いことも、自分の今感じている気持ちを安心して表現できる、対話的な居場所を豊中市内に開設することを通し、誰にとっても生きやすい地域づくりを推進します。		
自主事業コース			
16	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～	132,000 円
	大規模震災発生を想定し、地域の住民や障がい者・児とその家族が安全に避難した後、避難所での生活や被災者自身がボランティアとして避難所で活動できるように研修等を行う。避難場所では事業所の職員や地域の自主防災の会の方達と協力し、1泊の宿泊訓練を行う。		
17	NPO 法人にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	448,000 円
	コロナ禍で孤立しがちな親が気軽に立ち寄り相談できる居場所、講座、相談室。産前産後サポートの家庭訪問。事業発展の為に支援員の養成と虐待の背景にある実情の周知の講演会。		
18	一般社団法人ソーシャルギルド	公共施設を活用した、市民主体での「子ども服リユース」の事業化	500,000 円
	公共施設での「子ども服」の回収・配布を自主事業として定着させることで、市民どうしの資源循環を通じたコミュニケーションを活性化させるとともに、各施設の周知と子育て支援サービスとの接点増に貢献する。		
19	特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会	「わっぱるの森へ行こう！」-森の活用から考えるSDG'S-	500,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・森から得られる間伐材・風倒木を活用した成人向けクラフト講座の実施 ・子どもたちのための森から得られる材料を用いたクラフトプログラムの開発 ・持続可能な活動をめざすフォーラムの開催 		

7. 継続事業認証制度

助成金交付後も引き続き同様の事業を実施する場合に、継続してロゴマークの使用を認める認証制度を平成 28 年度(2016 年度)に創設し、令和 3 年度(2021 年度)も継続して運用を行いました。令和 3 年度(2021 年度)は 2 件の認証を行いました。

No.	団体名	事業名	助成年度
1	未来 S S 義塾	学習支援「未来 S S 塾」	H30(2018)
2	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室 「ふたごちゃんとのはじめの一步」	H30(2018)～R2(2020)



とよなか夢基金サポート事業
(認証No.R3-)

発行物や事業案内ちらしに、
ロゴマークを掲載

【取組みの振返り】

令和3年度(2021年度)の状況

- 初動支援コースの交付件数は、前年度より増加しました。
- 令和3年度の新規助成団体は7団体でした。
- 昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により、活動の延期や中止が相次ぎましたが、各団体がオンラインでの開催等実施方法等を工夫し、取組みを行いました。

新型コロナ対策支援事業・新型コロナ対策緊急支援事業

- コロナ禍において対面での交流が困難となったことによる課題への対応として、子育て支援や居場所づくり等の事業の助成申込みがあり、助成金を活用した地域に根差した取組みの展開がみられました。
- コロナ対策の様々な活動に対応するため、新規助成団体のほか、過去に市民公益活動推進助成金の交付を受けて活動を発展させている団体も助成対象としました。

令和4年度(2022年度)の申込み等の状況

- コロナ禍で表面化した地域の課題に対して、これまでの活動をウィズコロナの視点で拡充したもの等、多様な団体から、20事業の申込みがありました。(新規申込団体は7団体)
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレゼンテーションをオンライン上でのみ公開して実施しました。

団体への支援

- 助成団体を対象としたオリエンテーションおよび中間オリエンテーションをオンラインで開催しました。
- 市民活動情報サロン等において助成団体からの相談等に対応を行いました。

継続認証制度

- 令和3年度認証事業は2団体(事業)となり、継続利用はあるものの、活用数は低迷しています。
- 利用団体からは、制度を利用したことにより、事業への信用度が高まり、案内ちらしの配布をスムーズに行うことができたとの声が寄せられた一方で、利用年限の見直しについても意見がありました。

その他の取組み

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度(2020年度)交付分の事業報告会はオンライン上で開催し、団体間の情報共有および意見交換の機会となりました。

2 市民公益活動基金

とよなか夢基金



とよなか夢基金ニュース

市民公益活動推進委員会からの提言に基づき、市民公益活動を地域社会全体で
支え、推進していくための仕組みとして、平成 20 年(2008 年)12 月に「市民公益活
動基金」を創設。公募により、愛称を「とよなか夢基金」と決定しました。

市民や事業者のみなさんからの寄付金と市からの拠出金を積み立て、当面は、
「市民公益活動推進助成金」として活用します。この基金への寄付は「ふるさと納
税」制度により申告等することで所得税や住民税から一定の限度額まで控除され
ます。

＜根拠法令等＞

- ・ 豊中市市民公益活動推進指針
- ・ 市民公益活動基金積立条例
- ・ 豊中市を応援するための寄附条例

参考

資料編 p88 に、この章の記
載に関連するデータの掲載
があります。

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

- ・令和2年度に大阪大学が実施するシカケコンテスト事業で制作した募金箱を各イベントに設置し、募金活動を行いました。
- ・とよなか夢基金レポート、とよなか夢基金ニュース（6月号、12月号）を発行しました。
- ・とよなか夢基金の活用方法の周知のため、助成事業の紹介映像を制作し、ケーブルテレビでの放送、YouTubeでの配信等を行いました。



とよなか夢基金結果レポート 2020

◆◆令和3年度実績◆◆

1. 寄付件数・寄付金額

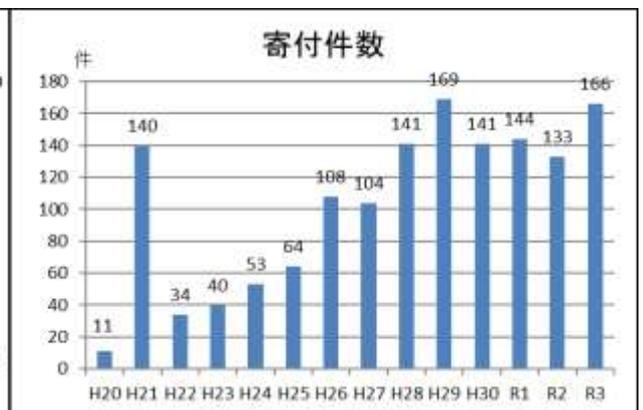
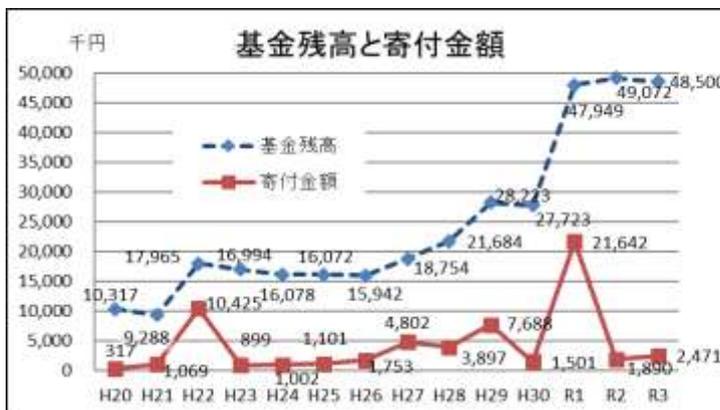
	件数	金額	合計
個人	149件	2,204,285円	166件 2,470,679円
団体	7件	235,396円	
募金箱	10件	30,998円	

2. 冊子・グッズの作成

名称	部数
とよなか夢基金結果レポート 2020	4,000部
とよなか夢基金ニュース 2021 6月号	1,400部
とよなか夢基金ニュース 2021 12月号	1,100部

3. 市民公益活動基金運用状況

収入		支出	
前期基金残高	49,071,903円	助成金に活用 R3年度助成総額	3,059,000円
寄付金からの積立金合計	2,470,679円		
利息合計	16,103円		
合計	51,558,685円	合計	3,059,000円
当期基金残高 48,499,685円			



4. 基金のPR及び寄付拡大に向けた取組み

令和2年度に大阪大学が実施するシカケコンテスト事業で制作した募金箱を活用し、募金活動や基金のPRを行いました。また、とよなか夢基金の活用方法の周知のため、助成事業の紹介映像を制作し、ケーブルテレビでの放送、YouTubeでの配信等を行いました。

とよなか夢基金の紹介動画を市役所第一庁舎（市民課窓口）設置のモニター（愛称「マチカネビジョン」）や、千里文化センター「コラボ」のモニターで放映しました。

また、継続した取組みとして、市民活動情報サロンのショーウインドーにモニターを設置し、映像で基金と助成事業の紹介を行った他、ショーウインドー展示として、複数期間、基金PRや助成事業の紹介パネルの展示を行いました。

基金ニュース（カラー刷り）を2回発行するなど、寄付者に寄付の使い道を具体的に明らかにすることにより、継続した寄付をお願いするとともに、それ以外にも下記のように報告や情報提供を行い、さらに広く寄付を募っています。

取組み	内容	備考
寄付者への使途報告	とよなか夢基金結果レポートの送付	寄付額、件数、交付した助成事業（概要・成果・助成額）をまとめた報告書
	とよなか夢基金ニュースの送付	令和3年度助成事業の紹介など
	豊中市寄付実績報告書及び返礼品の送付	・市が設置している各基金の実績（寄付額、件数）をまとめた報告書 ・ふるさと納税への返礼品
顕彰・お礼	ホームページへの掲載	寄付者名・寄付額を掲載
	市長名の礼状送付	
	市民活動情報サロンのショーウインドーにおいて寄付いただいた事業者の紹介	企業・団体の名称、事業概要、連絡先 寄付者からのメッセージを掲載
基金のPR 寄付の啓発	とよなか夢基金リーフレットの送付	基金・市民公益活動をPR
	豊中市基金リーフレットの送付	市が設置している各基金の内容を説明
募金箱の設置	豊中市役所第一庁舎1階 魅力発信コーナー(TIP)	令和3年7月6日(火)～7月16日(金) ※募金は7月6日(火)～7月8日(木) 来場者117人、募金額10,590円
	SENRITO よみうりホール活用事業	令和3年8月21日(土) 募金額10,279円
	第10回 みんなでワイワイ さんあいイベント	令和3年11月7日(日) 募金額5,647円
	せんちゅう芝生ナイトシアター	令和3年11月27日(土) 募金額2,439円
	キッズランドしょうない	令和4年2月20日(日) 募金額310円
	豊中市役所第一庁舎5階 コミュニティ政策課（イベント実施時以外常設）	令和3年度募金額 1,733円

【取組みの振り返り】

寄付の状況(件数・金額)

○寄付額は約 250 万円、件数は 166 件となり、昨年度と比較し、金額件数ともに増加しました。

基金の運用状況

○市民公益活動推進助成金(新型コロナ対策支援事業による助成を含む)の財源として 305 万 9 千円を活用しました。

○残高は約 4,849 万円となり、今後一定期間、助成金の財源とできる水準を維持しています。

基金の PR、寄付拡大に向けた取組み

○令和 2 年度に制作した募金箱を活用し、市内の様々な場所で募金活動を行うとともに、募金箱のシカケをきっかけに、子どもをはじめ幅広い世代の方に基金の周知を行いました。

3 市民公益活動団体との協働



協働事業市民提案制度に係る
事前意見交換会実施の様子

豊中市市民公益活動推進条例に基づき、事業等の企画段階から市民公益活動団体と協働する仕組みを、平成16年度(2004年度)から運用しています。

■提案公募型委託制度

行政課題の解決に向け、市が課題を提示して市民公益活動団体などから広く企画提案を募る制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、採用する提案を決定します。採用された団体と市は、事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結します。

■協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を、市に提案する制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案事業の実現(成案化)に向けて検討を進めるかどうかを決定します。成案化に向けて検討を進める中で、提案団体と市は、目的や手法について協議して企画書を作成し、市議会による予算審議を経て、翌年度から協働で事業を実施します。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市協働事業市民提案制度実施要綱

参考

資料編 p88 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

3-1 提案公募型委託制度

・提案公募型委託制度を活用した新規の募集事業は0件、継続等での委託は6件でした。

*提案公募型委託制度は、公募型プロポーザルや協働事業市民提案制度等により代替可能となったため、令和3年度末をもって廃止となりました。



市民活動情報サロン（提案公募型委託制度により委託し運営）

◆◆令和3年度実績◆◆

1. 募集事業

該当事業なし

2. 継続等実施事業（令和2年度以前に公募が行われ、令和3年度に継続等実施の事業）

事業名・担当課	委託先	委託金額	制度活用開始年度
①豊中市市民活動情報サロン事業 （コミュニティ政策課）	（特活）とよなか ESD ネットワーク	9,981,481 円	平成18年度
②豊中市小学校外国語体験活動 （学校教育課）	（公財）とよなか国際交流協会	4,930,000 円	平成18年度
③「子どもの居場所づくり」企画・運営 （庄内少年文化館）	（特活）北摂こども文化協会	3,155,000 円	平成21年度
④小・中学校（高校生）向け消費者教育（契約・インターネット・食育等）出前教室の企画及び実施事業（くらし支援課）	（特活）C・キッズ・ネットワーク	1,028,368 円	平成21年度
⑤こども日本語教室（学校教育課） （平成24年度～27年度：協働事業市民提案制度により事業実施）	株式会社 インターグループ	3,911,160 円	平成28年度
⑥とよなか地域創生塾企画運営業務（とよなか都市創造研究所）（※）	有限会社 協働研究所	7,197,278 円	平成28年度

※平成28年度における事業名は『「(仮称) とよなか大学院」開設準備業務』

【取組みの振り返り】

公募の状況

○制度を継続等により活用した委託は6事業ありましたが、公募の実施はありませんでした。

3-2 協働事業市民提案制度

- 令和3年度(2021年度)は2団体が関連課と事前意見交換を行いました。成案化の検討には進みませんでした。
- 令和4年度(2022年度)は3団体と、団体からの提案型で事前意見交換を行いました。行政からのテーマ提示型には提案がありませんでした。



◆◆令和3年度実績◆◆

1. 令和3年度協働事業市民提案の募集・審議

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ・多様な人材が活躍する地域活動のつながりづくり支援(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型(自由テーマ)		
募集説明会(個別)	令和3年2月1日(月)～2月26日(金)		8団体
事前意見交換	申込期間	令和3年2月2日(火)～3月10日(水)	2事業・2団体
	実施期間	令和3年2月8日(月)～3月26日(金)	2団体
提案事業数・成案化事業数	提案事業 0事業	成案化検討事業 0事業	成案化事業 0事業

2. 令和4年度協働事業市民提案の募集

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ①豊中市都市農業振興基本計画(素案)に基づくチャレンジプロジェクト(1)(4)(5)の効果的な推進(都市活力部産業振興課農政係・農業委員会事務局) ②多様な人材が活躍する地域活動のつながりづくり支援(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型		
募集説明会(個別)	令和4年2月1日(火)～2月28日(月)(一部オンラインで実施)		6団体
事前意見交換	申込期間	令和4年2月2日(水)～3月9日(水)	5事業・5団体
	実施期間	令和4年2月9日(水)～3月25日(金)	3団体
1	事業名	庄内さくら学園における非認知能力を育む教育カリキュラムづくり	
	提案団体名	特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワーク	
	関連課	教育委員会 学校教育課 都市経営部 創造改革課 都市活力部 産業振興課	
2	事業名	カフェトリサイクル本の活用をすすめる多世代交流と多文化共生のための場づくりと南部コラボセンターのにぎわい創出	
	提案団体名	しょうない REK	
	関連課	市民協働部 南部地域連携センター 教育委員会 庄内図書館	
3	事業名	ウエルビーイング事業	
	提案団体名	日本エアホース・ワン協会	
	関連課	市民協働部 コミュニティ政策課	

3. 協働事業市民提案制度に基づく事業の実施状況

①令和3年度時点での実施事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（令和3年度実績）	提案者・担当課・連携団体
1	H26	住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト 「人材育成や事業者・当事者のスキルの提供」によって、新しい暮らし方・生き方を提案し、市民一人ひとりのQOL(生活の質)が向上することにより、安心安全に自分らしく暮らし続けることができ、生きることの楽しさを実感することで皆が自立し、「活き活き」としたまちづくりを目的とする。 (平成27年度から実施)	(1)住まいと暮らしの相談 相談件数 177件 (2)住宅フェア(年1回) 参加者(会場)14人 (オンライン)21人※最多時	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 住宅課
2	H16	リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業(しょうないREK) リサイクル本の販売、地域イベント等の企画・実施、情報誌の発行を行う。 (平成17年度から実施)	リサイクル本の販売 11回、購入者数 548人。 子ども育成事業「夏休み宿題おたすけプログラム」を企画実施。市主催の「世界の庄内音楽ワークショップ」「世界のしょうない音楽祭」に協力のほか、地域イベントでの出張販売(古本市)の出展3回、購入者数 136人。 「地域情報誌ええやん!しょうない瓦版特別号」を発行(4,000部)。	地球ママくらぶ 庄内図書館(読書振興課)、環境政策課、減量計画課、コミュニティ政策課、魅力文化創造課、学校教育課、南部地域連携センター・庄内公民館、とよなか市民環境会議アジェンダ 21、とよなか国際交流協会、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学、サポートセンターる〜ぷ、居場所ぐる〜てん、庄内さくら中校区地域教育協議会

②令和2年度末までに終了した事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
1	H29	豊中市における「協働の文化」づくり事業 「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。	令和2年度で終了	(特活)とよなかESDネットワーク コミュニティ政策課
2	H27	「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業 自転車運転の技術及びマナー講習や整備点検方法の指導、道路の不完全箇所抽出、自転車を用いた健康増進教育を、行政・市民の協働により実施することで、安心安全な交通環境の実現と健康づくりの推進をめざす。	平成30年度で終了	銀輪亭倶楽部 交通政策課、道路維持課、健康増進課

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
3	H22	ふれあい緑地（1・5街区）の協働による管理運営事業 平成19年度から平成25年度まで実施した「ふれあい緑地（5街区）の協働による管理運営事業」に1街区を加え、地域の人々が憩い、楽しみ、学習する公園づくりをめざす。	平成30年度で終了	(特活)豊島北ビオトーブクラブ 公園みどり推進課、環境政策課
4	H23	高齢者の住み家情報ネットワーク構築事業 多様な主体とのネットワークを構築し、住み替えに関する情報を共有する仕組みをつくる。	平成29年度で終了	(特活)ワンネス 住宅課、高齢者支援課、高齢施策課、障害福祉課、コミュニティ政策課
5	H25	まちづくりにつなぐ景観調査 能勢街道をテーマとした、歴史的なつらなり等の調査及びその成果は、市民の景観意識の醸成につながることから連携した取組みを行うもの。	平成29年度で終了	(特活)とよなか・歴史と文化の会 都市計画課、中部地域連携センター（中央公民館）、生涯学習課、魅力創造課、環境政策課
6	H24	市民が創るJ a z z 音楽祭 Jazz文化を広く市民へ広報し、活動参加を促進する場づくりや将来の音楽文化活動を担う若人への啓発の場づくりや、Jazz文化の牽引の地としての文化活動のある豊中市づくりをめざす。	平成28年度で終了	シビックジャズコミュニティ 魅力創造課、文化芸術課
7	H23	学校と地域資源の有機的な連携による日本語力を通じた学習権と生活保障のためのシステムづくり事業～こども日本語プロジェクト～ 日本語学習が必要な子ども達への支援システムづくりを行う。	平成27年度で終了	とよなか JSL 公益財団法人とよなか国際交流協会 人権教育課、学校教育課、人権政策課
8	H16	歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業 中学校区ごとに歩道の舗装状態や段差などを調査し、結果をホームページで公開する。	平成27年度で終了	豊中若者の集い・歩道調査ユニット 道路建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策課、公園みどり推進課
9	H16	シニア世代と子供たちが自然の中で自然とふれあい学習し合う世代間交流事業 自然観察、キャンプ等を行う。	平成26年度で終了 (平成28年度まで委託事業として実施)	(特活)シニア自然大学 青少年育成課、高齢者支援課
10	H22	千里ニュータウンの地域情報の「蓄積・編集・発信」システム開発事業 暮らしに関する情報や資料を収集し、ホームページ等で発信する。また、新住民向けに情報パッケージの提供を行う	平成26年度で終了 (事業内容を変更し継続中)	千里グッズの会 千里文化センター、千里図書館、千里ニュータウン再生推進課、情報政策室、コミュニティ政策室
11	H20	公共施設の緑化にかかる市民公益活動団体と行政との協働モデル事業～大気汚染常時監視測定局のみどりの育成 樹木・花壇の管理、地域と連携した啓発イベントを行う。	平成23年度で終了 (同様の事業を継続中)	豊中緑化リーダー会 環境政策室、公園みどり推進課
12	H19	「住まい力」向上プロジェクト 安心・安全に暮らせる力(住まい力)を高めるための相談会、コーディネーターの派遣等を行う。	平成23年度で終了	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 危機管理室、コミュニティ政策室、地域福祉室、障害福祉課、高齢者支援課、健康支援室、まちづくり総務室、消防予防課

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
13	H18	ふれあい緑地（大阪国際空港周辺緑地）5 街区の協働による管理運営 観察会や、花壇、ビオトープの維持管理を行う。	平成 25 年度で終了 （事業内容を拡充し 継続、平成 30 年度 で終了）	(特活)豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課
14	H17	市民の間こえと耳の健康を守る事業 相談会や啓発講座を実施する。	平成 18 年度で終了	(特活)まちづくり福祉推進ネット 病院管理課、障害福祉課、高齢介護課、教育センター、市民活動課
15	H16	安心居住分譲マンションづくりに向けた行政と市民公益活動団体との連携の検討 市内分譲マンションのハード面での実態把握、モデル事業、市民相談室での相談対応を行う。	平成 17 年度で終了	(特活)シヴィル・プロネット関西 住宅課、市街地整備室、広報広聴課、市民活動課

4. 制度運用の見直し

・平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間、NPO 法人とよなか ESD ネットワークとの協働での取組みとして「豊中市における『協働の文化』づくり事業」を行い、その中で提案公募型委託制度及び協働事業市民提案制度の見直しについても検討を行いました。検討結果をふまえ、協働事業市民提案制度に関し、次の見直しを行いました。

- ・制度を活用して事業を実施した場合に、団体と行政とで振り返りの場を設ける。
- ・団体からの事前意見交換の申込受付を年間を通して柔軟に対応する。 など

【取組みの振り返り】

令和 3 年度(2021 年度)の申込等の状況

○2 団体が事前意見交換会を行い、団体と関連課と情報交換等を行う機会となりましたが、本申込には至りませんでした。しかし、市民公益活動団体の個人情報の安全管理に関する提案については、提案内容を取り入れた具体的な事業展開に関して、団体と関連課(コミュニティ政策課)が検討を行い、市民活動情報サロンでのアンケート及び講座の実施という形で一部事業化しました。

令和 4 年度(2022 年度)の成案化に向けた募集等の状況

○3 団体と事前意見交換会を行い、一部提案は成案化の検討に向けて、手続きを進めることとなりました。

今後に向けての課題

○平成 30 年度から令和 2 年度に豊中市における「協働の文化」づくり事業で調査、検討を行った結果をふまえ、より効果的な制度となるよう、令和 3 年度に制度の運用の見直しを行いました。

4 推進環境の整備



市民活動情報サロンショーウィンドー展示の様子

市民公益活動の推進に向けた環境を整えるための事業を実施しています。

■市民活動情報サロン

平成 13 年(2001 年)7 月に阪急豊中駅舎内(北改札口前)に開設した、市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の場です。

■情報発信

令和 3 年度(2021 年度)から、地域の取組みの情報発信として、情報誌「トロッコ」を発行しています。また、市民活動情報サロンにおいて、市民公益活動に関し、令和 3 年度(2021 年度)から情報誌「tane」の発行を開始しました。

■NPO 法人設立認証等事務

平成 24 年度(2012 年度)から特定非営利活動法人(NPO 法人)設立の認証等の事務処理権限が大阪府から移譲され、事務手続きや設立に向けた相談等を行っています。

参考

資料編 p89、p94~97 に、
この章の記載に関連するデ
ータの掲載があります。

4-1 市民活動情報サロン

- ・本年度もコロナウイルスの蔓延が続く中での運営となり、感染対策に留意しながらの事業実施となりました。
- ・IT相談対応等のオンラインサポート事業を定期的の実施することにより、団体がアプリの活用等オンラインの取組みを導入して、活動をより一層活発に行うことにつながりました。



◆◆令和3年度実績◆◆

1. 市民活動情報サロンの利用状況

○開館日数 246日 ※火曜～土曜日（祝日・年末年始は除く）10時～19時（水曜・金曜は21時）開館

○利用人数 4,568人

＜新型コロナ対応＞

- ・4/25(日)～6/20(日)臨時休館（電話相談対応等の業務は実施しており開館日数に含む。）
- ・8/2(月)～9/30(木)水曜・金曜 20時閉館

事業名		実績	内容
(1) 情報発信の場の提供・交流の場の提供	市民活動サポート事業	実施 26 団体 130 回 参加者 605 人	活動のPRや発展につなぐ場として、団体が市民活動情報サロンを利用して行う事業。上半期と下半期に分けて公募し、1団体につき月に1事業まで実施。
	ショーウィンドー展示	延べ 30 団体	市民公益活動団体の活動等について情報発信。1団体につき概ね2週間展示。
	ちゃぶだい集会	12 回 のべ 134 人	ボランティアや個人・団体がゆるやかにつながり、日頃の活動を通して起こる疑問や課題解決に向け語り合う集いです。
	チラシ配布準備会	実施 12 回 のべ 77 団体	市民活動サポート事業のチラシを、各公共施設に配架依頼を行うための準備作業を実施。共同作業により団体同士の交流も図っています。
(2) 情報の収集・提供	市民公益活動団体情報	149 団体 (R4.3 末時点)	市内で活動する市民公益活動団体のデータベースをファイル（豊中市ホームページ含む）で公開。
	facebook 閲覧数	21,527 回	サロン主催事業や市民活動サポート事業の情報を発信。
(3) 相談	一般相談	174 件 (うち紹介 32 件)	市民公益活動に関する相談受付。電話・面接により対応。必要に応じて他団体等を紹介。
	専門相談	4 件	法人設立や会計相談等の専門的な相談を専門機関への紹介等で実施。
(4) 講座の開催・啓発の実施	ピンポイント講座	実施 13 回 参加者 58 人	市民公益活動団体のニーズに合わせた講座を、ピンポイントで企画・実施。
(5) 協働・連携の推進	マッチング交流会	実施 2 回 参加者 39 人	各種団体間の連携促進に向けた事業
(6) その他	メールボックス	28 団体	市民活動情報サロン内のメールボックスの利用
	ロッカー	11 団体	市民活動情報サロン内のロッカーの利用
	シェアオフィス事業	47 団体 147 回	市民活動情報サロン内のシェアデスクやミーティングスペース等の利用

※事業の詳細については、資料編 88～91 ページ参照

【令和3年度新たに実施した事業】

(1) オンラインサポート事業

コロナ禍において、急速に必要性が高まった市民公益活動団体におけるオンライン化に関し、相談対応、技術支援を行うことにより、市民公益活動の更なる推進を図りました。

◇オンラインサポートアドバイザーによる相談対応・技術支援

実績：開催回数 91回 相談件数 73件

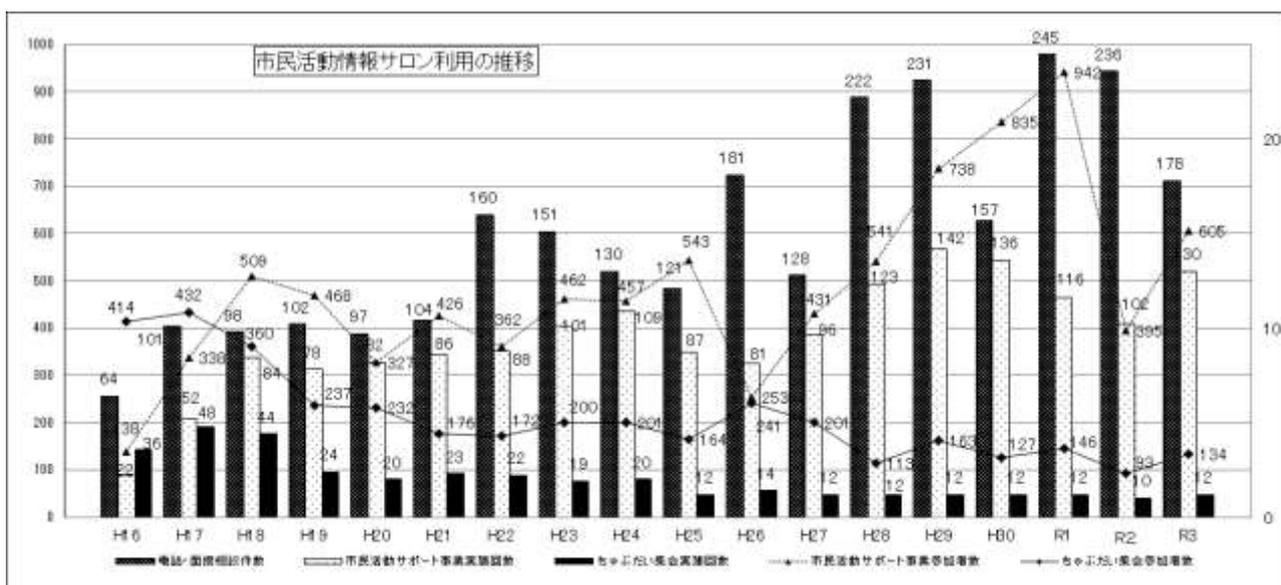
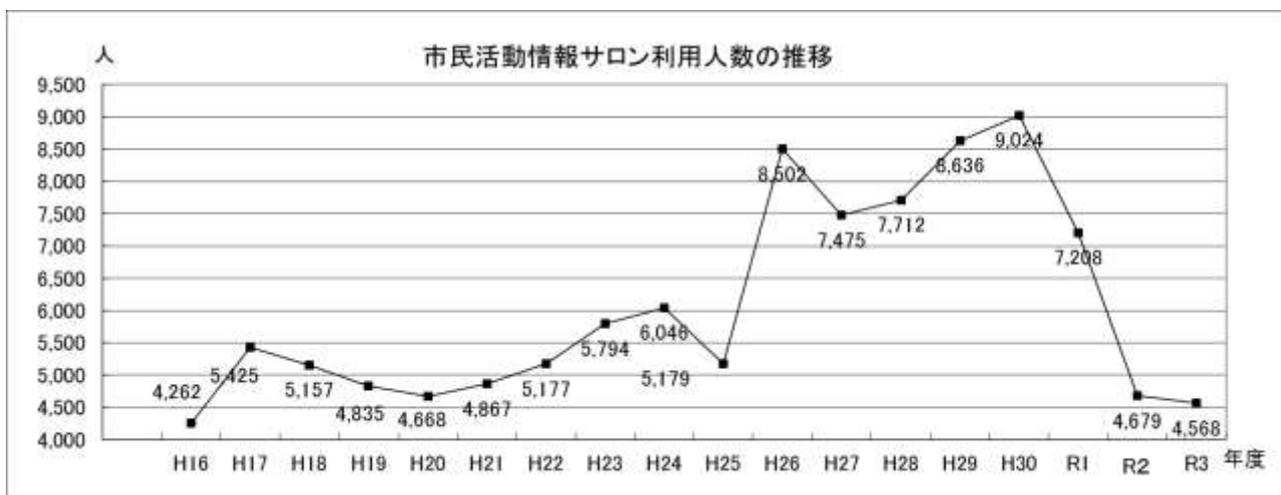
(2) ニュースレター発行事業

(「市民活動情報サロン ニュースレターtane」第1号、第2号の発行)

市民公益活動の更なる促進を図るため、市民公益活動に関する各種の情報の発信を行いました。

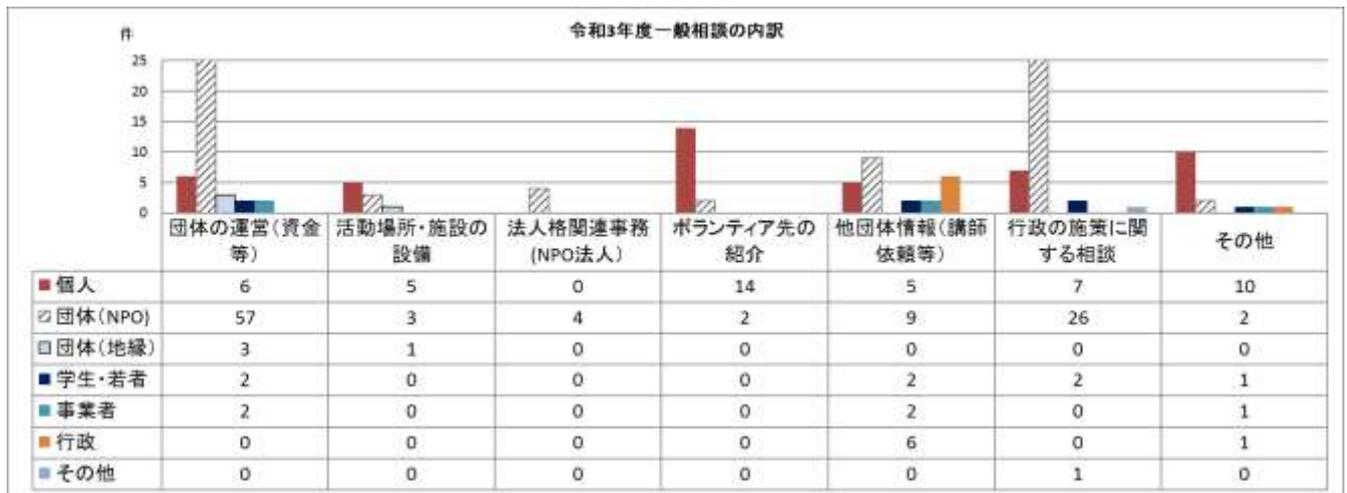
◇紙媒体 (A3 両面フルカラー) の情報紙の制作 (企画立案、取材等、原稿作成、印刷発注、発行)

実績：9月に第1号、令和4年2月に第2号を発行し、各2,500部を公共施設や関係団体に配布。



※ちゃぶだい集会は、平成24年度までウィークリーサロン、平成30年度までマンスリーサロンとして実施。

※市民活動サポート事業は、平成29年度まで市民活動ステーション事業、平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。



2. 各事業の成果等について

市民活動情報サロン運営業務は、令和元年度から特定非営利活動法人とよなかESDネットワークに委託し実施しています。3年目となる令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルスへの対応を行いながらの事業実施となりました。コロナ禍への対応として、新たにオンラインサポート事業を実施したほか、情報発信の強化として、紙媒体でのニュースレター発行事業を行いました。

また、助成金の申込みや団体運営、事業展開等に関する相談の他、協働事業の相談等、団体からの各種相談に対し、受託団体がノウハウやネットワークを生かし対応を行いました。

※各事業の詳細は資料編 88～91 ページを参照

(主な各事業の成果等)

事業名	目的	成果
市民活動サポート事業	市民公益活動団体が自らの活動について主体的に情報発信し、認知度を高めて団体の自立的発展につなげる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に活動実績が無かった団体が、令和3年度、秋以降に活動を再開し始めました。 シニア中心の団体がオンラインでの事業開催にチャレンジするなど、IT相談を活用しながら活動を模索されました。 新規団体も増え、活動を始める足掛かりとして、市民活動サポート事業を活用しました。
ショーウィンドー展示	市民公益活動団体が主体的に情報発信する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に市民活動団体の目的と活動内容をPRすることができました。
ちゃぶだい集会	市民公益活動団体が自律的・継続的に公共を担う団体として発展していくことをめざし、地域社会の課題の共有、市民公益活動がもつ多様性や先駆性等の特性について広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限りコロナウイルス感染状況の影響を受けないよう、オンライン開催に努めました。 子育て、若年層に対する就労支援、高齢者介護、外国ルーツなど多様なテーマに取り組みました。
ピンポイント講座	アンケートの結果を踏まえて団体のニーズに合わせた講座を企画実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 9月より毎月ボランティア入門講座を開催し、市内全域から多くの市民の方々に参加いただくことができました。 創造改革課と連携し、ピアッザアプリの活用講座を開催した他、「ブランディング」の講座を開催しました。
マッチング交流会	各種団体間の連携促進に向け、協働に取り組むときに必要となる連携先について知る。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により団体交流ができない中、活動情報を共有するため、年末にオンライン開催しました。分野を超えてのグループディスカッションで、新たな連携の糸口を見つけてもらうことができました。

(新たに実施した事業の成果等)

事業名	目的	成果
オンラインサポート事業	オンライン化に関し、相談対応、技術支援を行うことにより、市民公益活動の更なる推進を図る。	・相談者がITに関するスキルを身に付け、自立した取り組みを行う事が可能になりました。
ニュースレター発行事業	市民活動情報サロンの周知や、使い方を発信するとともに、市民活動の魅力伝えていく。	・市民活動情報サロンの周知や、実施事業への関心を高めることにつながりました。

3. その他の主な取組み

・学生・若者の市民公益活動への参加促進

学生・若者の市民公益活動への参加を促進するため、各事業を実施したほか、ボランティア情報の提供等を行いました。

実施内容
・大阪大学公共政策研究会の研究「大学生と考える児童虐待の未然防止」についての意見交換会をおでかけサロンとして、くらしかんで行いました。

・市制施行 85 周年記念事業

市民活動団体紹介パネル展 and ワークショップ「あつまれみんなのサロン」

実施期間 令和3年10月26日(火)～30日(土)

参加団体数 パネル展 27 団体 ワークショップ 14 団体

総来場者数 105 名

4. 市民公益活動団体への委託

市民活動情報サロンでの事業の企画・実施及び施設の管理などについては、平成16年度(2004年度)から、市民公益活動団体に委託しています。(3年間の長期継続契約)。特に事業の企画・実施については、提案公募型委託制度を活用して、企画段階から受託団体と協議しながら行っています。

[受託団体と委託金額(年額)の推移]

	第1期 (平成16年度 ～18年度)	第2期 (平成19年度 ～21年度)	第3期 (平成22年度 ～24年度)	第4期 (平成25年度 ～27年度)	第5期 (平成28年度 ～30年度)	第6期 (令和元年度 ～令和3年度)
受託 団体	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市蛸 池東町)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市蛸 池東町)	特定非営利活動法 人とよなかESDネッ トワーク(豊中市庄 内幸町)
委託 金額 (年額)	平成16年度 3,700,000円 平成17・18年 度 5,034,000円	5,100,000円	平成22年度 5,184,000円 平成23年度 5,334,000円 平成24年度 5,316,000円	6,438,000円 ※平成26年 度・27年度 8,196,540円	8,988,912円	9,800,000円 ※10月1日消費税増 税に伴い令和元年 度9,890,740円、 令和2・3年度 9,981,481円に変更

5. 機能移転に向けた取組み

令和5年(2023年)2月に市民活動情報サロンの機能を拡充し、庄内コラボセンター(庄内幸町)に設置する市民公益活動支援センターへ機能移転することについて、説明会を実施しました。また、市民公益活動の支援に関する課題や今後の展望について意見交換を行う場として、マッチング交流会番外編や未来バトン意見交換会を実施しました。

	開催日時等	参加
機能移転に関する説明会	・令和4年1月27日(木)14時~15時 市民活動情報サロン ・令和4年1月28日(金)19時~19時40分 市民活動情報サロン ※いずれもオンラインを併用	29人

	開催日時等	参加
マッチング交流会 番外編	・令和4年3月10日(木)19時~20時30分 市民活動情報サロン ※オンラインを併用	17人

	開催日時等	参加
未来バトン意見交換会	・令和4年3月15日(火)19時~20時30分 市民活動情報サロン ※オンラインを併用	14人

【取組みの振返り】

- 市民活動情報サロン運營業務を特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークに委託し3年目となり、引き続きちやぶだい集会やピンポイント講座、マッチング交流会、専門相談等を実施しました。
- 年度当初は新型コロナウイルスの影響から臨時休館等を余儀なくされましたが、6月以降は人数制限など感染対策に留意しサロンの運営を行いました。
- コロナ禍で顕在化した課題等に対して、オンラインサポート事業およびニュースレター発行事業を新規事業として実施し、市民活動団体への多面的な支援を行いました。
- 市制施行85周年記念事業「市民活動団体紹介パネル展 and ワークショップ『あつまれみんなのサロン』」を実施し、広く市民の方々に市民活動団体の活動の様子を知っていただく貴重な機会となりました。また、広報に関し、阪急電鉄株式会社と連携し、駅舎内にポスター掲示を多数行うなど、効果的に周知を行うことができました。
- 市民公益活動推進助成金の申込みに関するサポートとして、引き続き助成金の活用に関する講座を実施したほか、日々の相談等において市民活動情報サロンのスタッフが具体的なアドバイスを行いました。また、団体の活動に関し、他の市民公益活動団体や関連機関等の紹介を行っており、団体の取組みにおける実施場所の拡大や取組み内容の充実等につながっています。
- 協働・連携推進の取組みとして、各種団体間の連携促進のため「マッチング交流会」を2回開催し、市民活動団体の交流の機会を創出しました。また、市民と行政との対話と協働の取組みの必要性について考えるきっかけとなりました。
- 学生・若者の市民公益活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供や、活動場所として市民活動情報サロンを利用してもらうこと等に力を入れました。
- 市民活動情報サロンの機能移転にともない、説明会や意見交換会を実施し、市民活動情報サロンでの成果や課題、今後の市民公益活動推進に向けた取組み等について、市民や市民活動団体と検討しました。

4-2 情報発信

- ・地域の取組みの情報発信として、情報誌「トロッコ」を発行しました。
- ・市内情報共有システムの「きょうどう通信 協 DO WEB 版」のページを活用して、協働の取組み等について情報発信を行いました。
- ・とよなか夢基金の PR に関し、動画を活用した情報発信を引き続き行いました。



情報誌「トロッコ」

◆◆令和3年度実績◆◆

1. 情報誌「トロッコ」

発行月	内 容	部数等
令和3年 3月	創刊号 新たな取組み「オンライン夏祭り！」 令和3年（2021年）8月に開催された、新千里東町地域自治協議会「オンライン夏祭り！」について、会長及び副会長にオンラインでのイベントを実行しようと思った経過、大変だったこと、今後の展望などのお話を伺いました。	4 ページ 1,200 部

2. 冊子・リーフレット等の発行

名称	内容	対象	部数
施策実施状況報告書	・市民公益活動推進施策実施状況の報告 ・市民公益活動推進委員会からの評価等	市民 市職員	80 部
とよなか夢基金結果 レポート	・寄付額、件数 ・助成金交付事業の概要 など	寄付者 市民	4,000 部
とよなか夢基金ニュー ース	・助成金交付事業の概要 ・寄付いただいた事業者の紹介 など (2 回発行)	寄付者 市民	6 月 1,400 部 12 月 1,100 部
自治会加入促進チラ シ、ポスター	・自治会の活動紹介	市民	チラシ 10,000 部 ポスター 3,000 部

3. メディア等による情報発信

内容	媒体
とよなか夢基金募金箱完成の公表	メディアリリース
とよなか夢基金の PR 動画	市ホームページ・まちかねビジョン・ マチカネチャンネル (YouTube)
令和4年度(2022年度)とよなか夢基金助成事業募集説明 会の告知	メディアリリース

4. 庁内向けの情報発信（庁内情報共有システム）

協働に関連する情報を庁内に周知し、協働への理解を深め取組みを広げることを目的として、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 DO Web 版」のページを設置し、協働に関する発行物のほか、協働の取組状況調査の結果や、市民公益活動団体の情報等を掲載しています。

5. ホームページ

市民公益活動推進施策及び地域自治推進施策について、最新の情報を随時、更新しました。
（閲覧数 85,898 回）

6. その他

- ・市民活動情報サロンにおいて、掲示やメール、Facebook を通じて、施策やイベント等の情報を提供しました。また、市民公益活動団体の広報力向上のための講座を行いました。
- ・協働推進本部会議等の庁内会議において、施策やイベント情報などを提供しました。
- ・とよなか夢基金ロゴマークを活用し、基金のPRを行いました。
- ・コミュニティ政策課職員がイベント等でスタッフジャンパー及びベストを着用し、協働推進をPRしました。



とよなか夢基金ロゴマーク



スタッフジャンパー

【取組みの振り返り】

○情報誌の発行に関し、令和2年度までの「ちいきのわ」にかわり、地域自治協議会の取組みの周知等を主な目的とする「トロッコ」を創刊し自治会等へ配布しました。

4-3 NPO法人設立認証等事務

- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興や、保健、医療又は福祉の増進等を活動領域とする2法人が新たに設立されました。
- ・NPO法人の管理、監督事務として認証取消し等を行いました。



NPO法人の設立・運営の手引き

◆◆令和3年度実績◆◆

NPO法人設立認証等事務の実績

法人数	95 法人 (豊中市に主たる事務所を置き、豊中市が事務を所管している法人数 令和4年3月31日現在)	
業務内容	内 容※	件数(件)
	法人の設立認証等	2
	役員変更等の届出受理	63
	定款変更認証	5
	軽微な定款変更の届出受理	3
	事業報告書等の受理及び閲覧等	94
	総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	4
	定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	4
相談件数 のべ 298 件 (98 団体(行 政機関等含 む))	内 容	件数(件)
	設立に関すること	44
	提出義務の書類に関すること	182
	解散に関すること	13
	閲覧請求に関すること	9
	その他	50

※大阪府から移譲を受けた20業務のうち、取り扱い実績のあったものを掲載

【取組みの振返り】

○法の趣旨に則り、適切に事務を実施しました。

4-4 その他交流活動

- ・豊中・岡町駅周辺の施設の相互利用の促進や地域の交流等の活発化をめざす「豊中・岡町駅周辺集会施設の相互利用に関する協定」に基づき、施設の情報をご共同でPRしています。
- ・豊中・岡町駅周辺地域集会施設「紹介リーフレット」の改訂版を発行したほか、その詳細について市ホームページに掲載しました。



豊中・岡町駅周辺
地域集会施設管理者交流会

※写真は令和元年度

◆◆令和3年度実績◆◆

豊中・岡町駅周辺地域集会施設管理者交流会

【交流会を構成する施設】9施設

千里園会館、本町会館、岡上の町会館、北桜塚会館、おかまち・あーとらんどYOU 2、桜塚会館、豊中倶楽部自治会館、岡会堂、石塚会館

回	日付・会場	議 題	参加者数
1	5月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設の相互利用に関する協定の継続について ・連絡先の変更について ・リーフレット及びホームページの更新について 	9施設

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となり、協定の継続を書面協議した結果、1年間延長するとともに、リーフレットの内容を更新しました。



集会施設紹介リーフレット

【取組みの振返り】

- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防のため交流会の開催が中止となりましたが、書面表決で協定の継続を確認し、リーフレットの作成およびホームページの内容を更新しました。

5 推進体制の整備等



きょうどう通信協 DO Web 版

市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進に必要な体制を整備するための事業を実施しています。

■協働推進本部会議

これまでの庁内体制（市民公益活動推進連絡会議）を見直し、平成 24 年度（2012 年度）から協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行う本部会議を設置しています。また、協働推進に必要な検討及び連絡調整等を行う協働推進員を全部局に配置しています。

■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

平成 19 年度（2007 年度）から、府内市町村の連絡会議「市町村 NPO 担当課長連絡会議」の実施方法が見直され、府内 7 地区でそれぞれ連絡会議を開催しています。

豊能地区では、自治体（3 市 2 町）のほか中間支援組織にも参加を呼びかけ、情報交換や合同研修を行っています。

■職員の育成

市職員が、市民公益活動が社会で果たすべき役割や、市民公益活動推進施策についての理解を深めることにより、市民公益活動団体との協働を促進するため、さまざまな研修を行っています。

参考

資料編 p89、p98 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

5-1 協働推進本部会議

- ・協働推進本部会議を1回（書面開催）、同幹事会を2回開催しました。
- ・幹事会では、校區別データベースの更新に関する確認や、市民公益活動推進委員会からの評価に対する調査・検討についての検討等を行いました。



協働推進本部会議の様子

◆◆◆令和3年度実績◆◆◆

1. 協働推進本部会議体制

体制		構成	主な役割
協働推進本部会議		<ul style="list-style-type: none"> ○委員長：副市長 ○副委員長：副市長 ○委員：特別職・部局長 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整 ②協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ③地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ほか
協働推進本部会議幹事会		<ul style="list-style-type: none"> ○幹事長：市民協働部長 ○副幹事長：コミュニティ政策課長 ○幹事：主任協働推進員（＝総務担当課長及び人権政策課長） 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び連絡調整 ②協働事業市民提案に関する調査及び成案化検討事業の採否 ③協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ④地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ⑤地域自治組織と市の協議や協定締結 ほか
協働推進員	主任	総務担当課長	○協働手法の導入検討、部内の各課等にまたがる地域課題の解決に向けた調整 ほか
	推進員	各課から選任	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業市民提案に関し、提案団体との意見交換 ②地域課題に関する地域担当職員（コミュニティ政策課）との連絡調整・情報共有 ほか

2. 会議の実施状況

<協働推進本部会議>

回	日付	案件
1	令和3年 10月27日（水） 開催案内送付 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度協働推進本部会議の年間スケジュールについて 2 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 3 協働事業市民提案制度の見直しについて 4 協働の取組状況調査について（報告）

<協働推進本部会議幹事会>

回	日付	案件	出席者
1	令和3年 7月1日(木)	1 協働推進本部会議幹事会のスケジュールについて 2 校区別データベースの更新について 3 その他 (1) 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金の交付決定事業について(報告) (2) 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について(報告) (3) 協働事業市民提案制度の見直しについて(報告) (4) 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況等について(報告)	22/22 (人)
2	令和3年 9月15日(水)	1 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 2 協働事業市民提案制度の見直しについて 3 その他 ・協働の取組状況調査について(報告)	20/22 (人)

3. 協働推進員の取組み(令和3年度は111名選任)

○以下の内容を協働推進する立場から市民視点・地域起点で行っています。

- (1) コミュニティ政策課からの情報を部局内で調整・共有
- (2) 提案公募型委託制度・協働事業市民提案制度の活用に向けた事業調査のとりまとめ
- (3) (2)に基づくヒアリングへの出席
- (4) 市民公益活動推進助成金申込事業にかかる調査のとりまとめ
- (5) 協働事業市民提案制度提案事業にかかる調査のとりまとめ
- (6) 協働事業成案化検討会議での協議
- (7) 地域担当職員と連携した地域からの相談、要望への対応
- (8) 協働に関する大阪府からの調査回答

【今後の取組み】

○全課に配置している協働推進員を活用した、全庁的な協働の取組みを、引き続き推進します。

5-2 職員の育成

- ・協働推進員研修を1回開催し、66人の参加があったほか、新規採用職員・係長級技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、協働の意義や成果等について説明を行いました。
- ・庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 DO Web版」のページをおき、情報発信を行いました。



新規採用職員ホップ研修 資料

1. 職員研修

回	日時・場所	内容	参加者
1	令和3年 4月5日(月)	【新規採用職員ホップ研修】 「協働ってなに？」 ①協働の取り組みについて ②豊中スタイルの地域自治について	56人
2	令和3年 8月～9月 動画配信	【係長級・技能長昇格前研修】 「地域自治と協働の推進」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	94人
3	令和3年12月～ 令和4年1月 動画配信 「きょうどう通信協 DO Web版」に掲載	【協働推進員研修】 対象：協働推進員 目的：尼崎市の協働施策、制度見直しの経緯等や、先進的な協働の実践事例を学ぶことにより、協働推進員がより協働への意識を高められるよう実施する。 内容：尼崎市の協働施策について ～尼崎市市民提案制度を中心に～ 講師 尼崎市 総合政策局 協働部 協働推進課 係長 鈴木 雅普さん	66人



協働推進員研修

<協働推進員研修 受講者の感想より>

- ・市民のニーズが多様化・複雑化する中で、協働は大事だと考えている。先日、防災・福祉さえあいつくり推進事業の防災訓練に参加したが、民生委員や校区福祉委員会等避難支援等関係者の協力なくして成り立たないことだと感じた。
- ・所管課も協働する側も「対等な関係性」「相互理解」「互いの強みを生かす」ことを強く意識することが大切だと思った。
- ・他市の活動を聞くことができ、具体的な事例を挙げながら協働について分かり易く説明されていて、これからの取組についての参考になった。

2. 庁内広報ページ (32 ページ再掲)

協働に関連する情報を庁内に周知し、協働への理解を深め取組を広げることを目的として、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 D0 Web 版」のページを設置し、協働に関する発行物のほか、協働の取組状況調査の結果や、市民公益活動団体の情報等を掲載しています。

【取組みの振り返り】

- 新規採用職員及び係長級・技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、職員の協働の意識醸成をはかりました。
- 協働推進員研修では尼崎市の先進的な協働施策を取り上げ、協働の意義について周知する機会になりました。

5-3 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議等

- ・豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議では、例年、NPO 法人の認証事務における課題や監督事務での指導等に関する意見交換や、合同研修の開催に向けた調整等を行っていますが、令和3年度はコロナ禍のために、会議が未開催となりました。
- ・令和2年度に引き続き、NATS 4市での情報交換会議をオンラインで開催しました。

◆◆令和3年度実績◆◆

■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

【構成】

団体名	組織名	備考
豊中市	市民協働部 コミュニティ政策課	
池田市	市長公室 コミュニティ推進課	
箕面市	人権文化部 生涯学習・市民活動室	
豊能町	総務部 秘書人事課	
能勢町	総務部 住民課	令和3年度幹事
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利法人とよなか ESD ネットワーク	オブザーバー
中間支援組織	池田市公益活動促進協議会	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお	オブザーバー

1. 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

- ・コロナ禍のため未開催。

2. 豊能地区市町合同研修

- ・コロナ禍のため未開催。

■NATS（ナッツ）4市での情報交換会議の開催

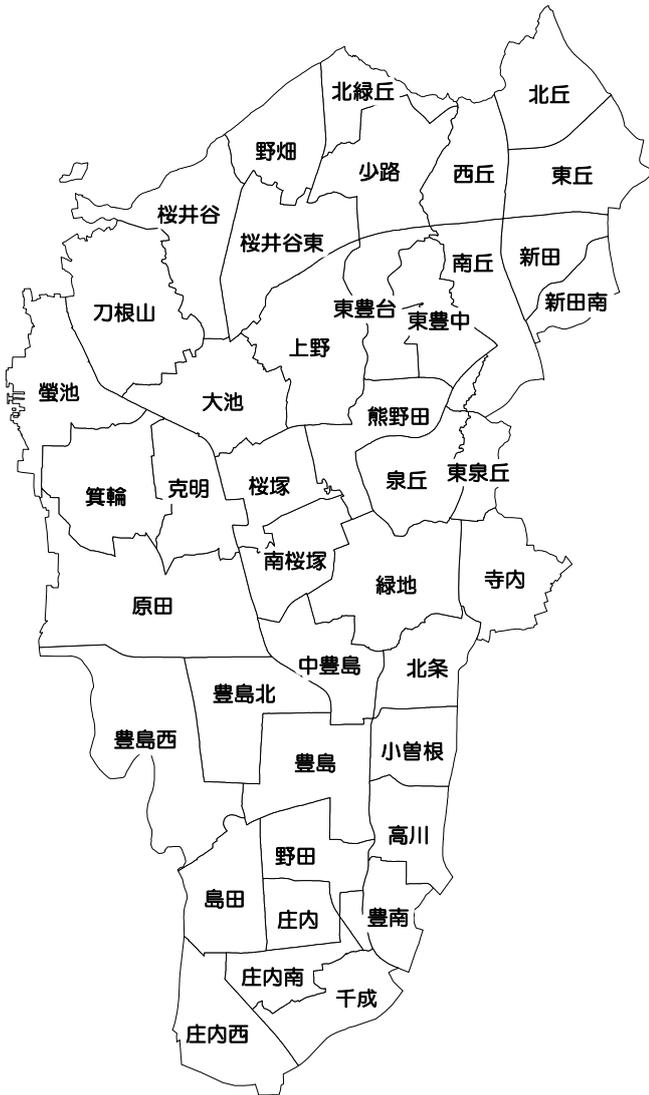
市民公益活動推進に関する NATS 4市での取組みの着手として、オンラインによる情報交換のための会議を開催しました。

また、市のホームページに、NATS における市民公益活動推進の連携の内容を掲載したページを作成しました。

※NATS（ナッツ）とは・・・全国で唯一4つの中核市が隣り合う、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市の頭文字を、西から東に位置する順番に並べて「NATS(ナッツ)」と表現しており、市民サービスの向上や各市が抱える課題の解決に向け、連携して取組んでいくことをめざしています。

日付	内容	出席
令和4年 1月18日（火） （オンライン開催）	市民公益活動推進に向けての情報交換 ・各市の取組み状況等について ・今後の NATS4 市での取組みについて	構成4市 担当課

6 地域自治推進の取組み



平成 19 年（2007 年）4 月に制定した豊中市自治基本条例においては、地域のことをよく知る住民が地域課題の解決に主体的に取り組み、行政がその取組みを支援するという地域自治の考え方を示しています。

平成 21 年（2009 年）には、地域コミュニティ（小学校区程度）の活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、続いて、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や、フィールド調査、意見交換を経て、地域自治組織や市の支援制度についての考え方をまとめました。

平成 23 年度（2011 年度）には市に地域担当職員を配置するとともに、小学校 2 校区（東丘、上野）のモデル地域で地域自治組織の形成に向けた取組みを試行し、その結果を踏まえ、平成 24 年（2012 年）3 月に豊中市地域自治推進条例を制定しました。

中核市に移行した同年 4 月、同条例の施行により地域自治システムの運用を開始し、地域自治組織（小学校区単位）の形成と活動の促進を通じて、地域自治の実現をめざしています。

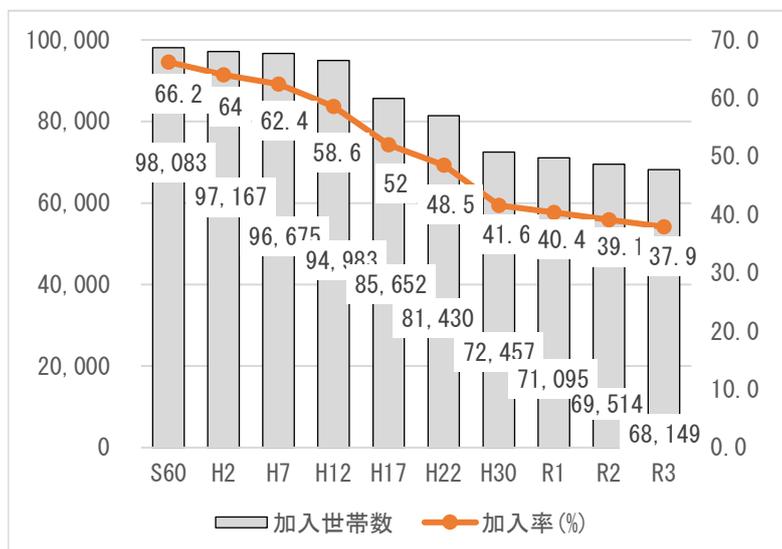
平成 19 年度 (2007)	20 年度 (2008)	21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)
自治基本条例の施行 市民主権の理念のもと、地域の課題解決の取組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の考え方）を定める。	コミュニティ基本方針の策定 自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、五つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取組みの方向を示した。	地域自治システムの調査検討 制度的枠組みを検討。 地域フィールドワーク 2 小学校区で実施。 市民意見交換会	地域担当職員（専任）の配置 モデル事業 地域自治組織形成に向けた取組み支援を 2 小学校区（東丘、上野）で実施。 制度設計 支援制度や法的根拠の整備など。	地域自治推進条例の施行 地域自治組織形成や活動に必要な事項を定め、地域自治の推進を図る。地域自治推進の取組み段階に応じ、新たに助成制度を新設。	地域自治組織の形成及び活動支援など

6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援

1. 地域の概況

(1) 自治会加入率の推移 ※各年度4月1日現在

年度	自治会数	加入世帯数	加入率
H22(2010)	508	81,430	48.5%
H23(2011)	510	80,715	48.1%
H24(2012)	506	79,887	47.3%
H25(2013)	504	79,701	46.8%
H26(2014)	504	80,337	46.7%
H27(2015)	503	78,882	45.4%
H28(2016)	501	77,684	45.4%
H29(2017)	494	74,761	42.0%
H30(2018)	490	72,457	41.6%
R1(2019)	484	71,095	40.4%
R2(2020)	478	69,514	39.1%
R3(2021)	476	68,149	37.9%



(2) 各種地域団体の活動

団体名	主な活動
自治会	住民相互の親睦や福利向上を目的とし、また、住みよい地域社会づくりをめざして自主的に結成・運営されている市民組織。地域での情報共有や世代を超えた交流イベントの開催。
公民分館	地域住民が気軽に参加できる生涯学習の場として、小学校区単位で結成された組織。公民館と連携した活動や地区市民体育祭、文化祭など地域密着の活動を実施。また、さまざまなサークル活動を展開する公民館育成グループが登録。
校区福祉委員会	おおむね小学校区単位に結成された民間の自主的な団体。敬老の集いや給食サービス、見守り・声かけ運動、ふれあいサロン、子育てサロン、ミニデイサービスや世代間交流事業などにより地域コミュニティづくりを進めている。
こども会	子どもたちが友だちと触れあい、自己をみがき、社会性を身につけるために種々の活動を展開する組織。
P T A	小学校、中学校単位で組織された社会教育団体。保護者と教職員が協働して、教育に関する理解を深め、振興に努めるなど、子どもを取り巻く学校・家庭・地域の教育環境の整備をめざして活動。
老人クラブ	高齢者（おおむね 60 歳以上）の社会参加や健康づくりが目的。健康づくり、趣味の活動など自身の生活を豊かにする活動に加えて、環境美化活動などの社会奉仕活動も展開。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員。担当地区内で生活のことや子どものこと、福祉などについての相談に応じ、関係行政機関と地域のパイプ役として活動。
防犯協議会	地域住民や企業・団体等の防犯委員によって自主的に組織され、防犯パトロールなど地域の実情に応じた活動のほか、ひったくり防止など、行政機関や警察と一体となった活動を展開。
消防団	郷土愛護と奉仕の精神のもと、「地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に、地元在住・在勤の団員で構成。生業のかたわら昼夜を問わず、消火活動など地域の安心安全のために活動。
自主防災組織	自治会や町内会など、地域の中であらかじめ役割を決めておき、それに従って積極的に防災活動を行う住民の組織。

2. 地域自治を推進するための仕組み…地域自治システム

地域自治システムは、これまでの地域の各種団体と市の各部局の分野別の関係に加え、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるものです。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各団体に共通する課題に対応できるようにします。また、誰もが参加して地域のことについて話し合う場(ラウンドテーブル)をつくります。

他方で、市は、各部局が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる地域担当職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の主体性を尊重し、その特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざしています。

豊中スタイルの地域自治システム

基本的な考え方

目的

- 地域の住民、団体および市が、相互に連携・協働して地域づくりに取り組むために必要な仕組みを整備する。
- これにより、自治基本条例に規定する「地域自治」の推進を図り、地域自治を発展させる。

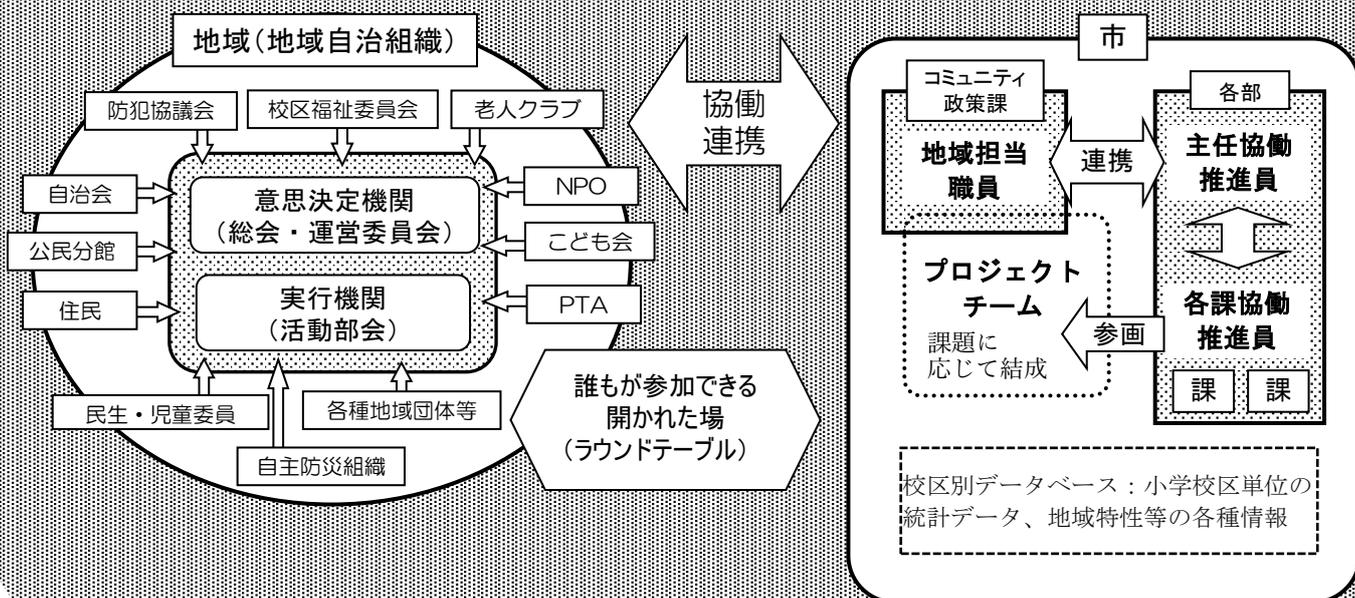
豊中スタイル（基本理念）

- 地域住民が主体となって取り組み、地域コミュニティを活性化すること。
- 地域自治組織の形成・活動を通じて地域自治の仕組みを継承・発展できるように、段階的に取組みが進められること。

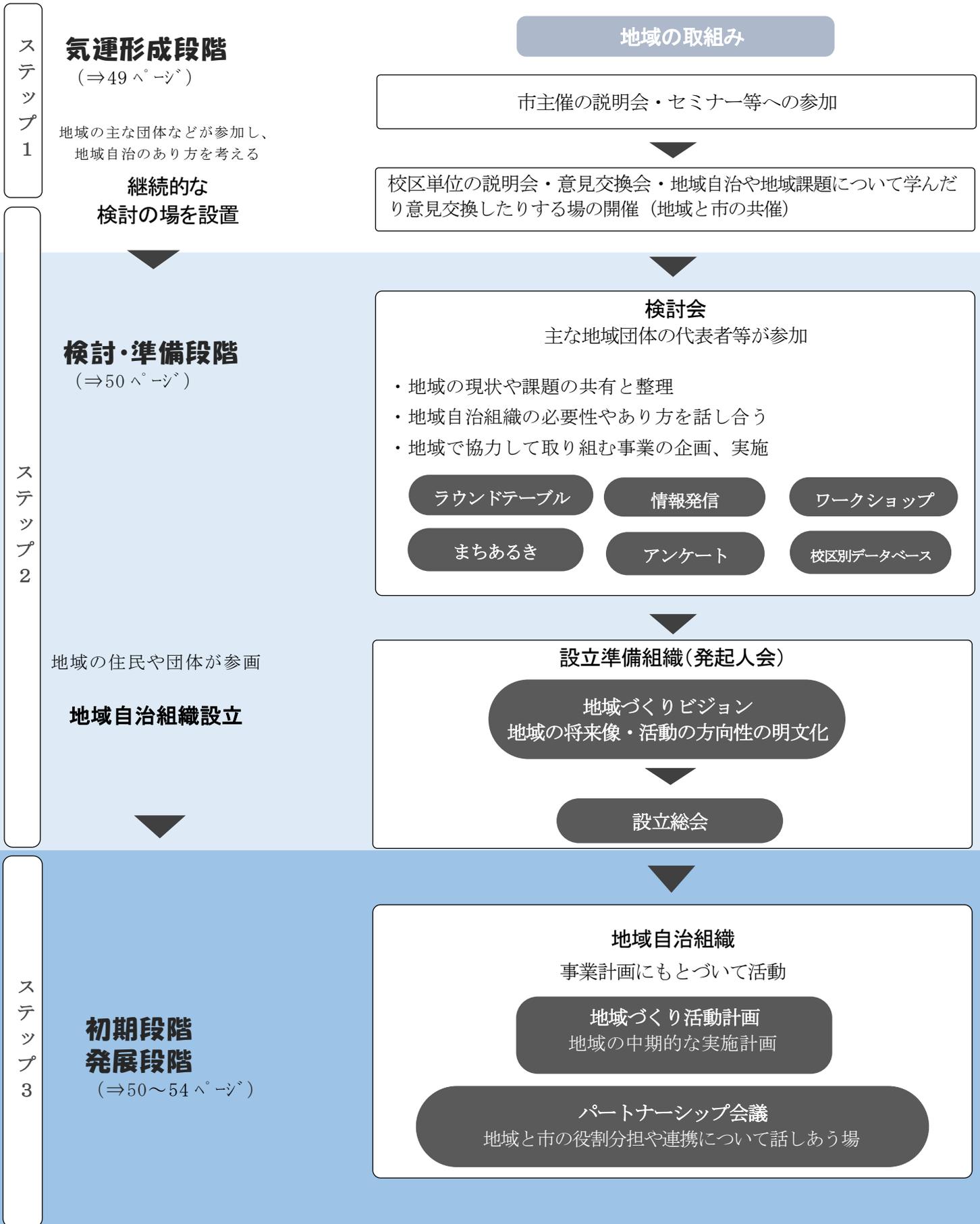
地域自治の原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 民主性の原則
- 地域資源尊重の原則
- 補完性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則

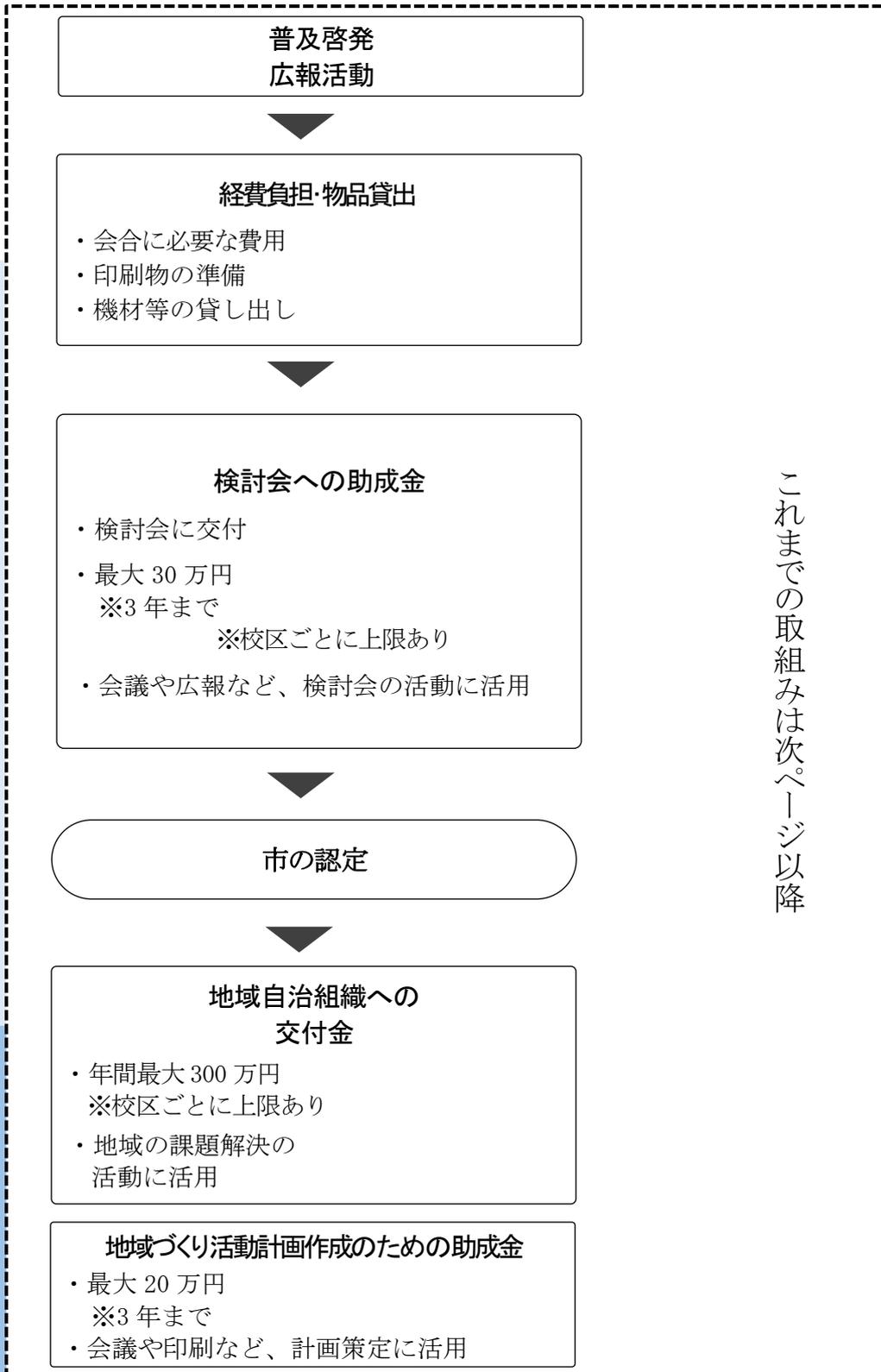
地域自治システムの全体像



3. 地域自治の取組みの段階と市の支援



市の支援



これまでの取組みは次ページ以降

地域担当職員による支援・専門家の派遣 ※校区別データベースの活用
(55ページ)

※小学校区単位の統計データ、地域特性等の各種情報

これまでの支援の取組み（経過）

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	5 校区 (泉丘, 東丘, 熊野田, 小曾 根, 上野)	8 校区 (小曾根, 克明, 東丘, 島田, 寺 内, 中豊島, 北緑 丘, 螢池)	16 校区 (北条, 緑地, 桜井 谷, 南桜塚, 泉丘, 東豊中, 千成, 刀 根山, 桜塚, 北丘, 豊南, 野畑, 北緑 丘, 新田南, 豊島, 新田)	6 校区 (泉丘, 刀根 山, 西丘, 庄 内, 野田, 北 丘)
		意見交換会	東部・北部・ 南部・中部			
		説明会		・公民分館協 議会(38 校区/41 校区) ・校区福祉委員 会(38 校区/41 校区)等	校区別説明会：8 校区(上野, 東丘, 刀根山, 小曾根, 北丘, 泉丘, 千成, 南桜塚)	地域自治シス テム全体説明 会(南部, 千 里, 中部, 北 部)
		地域自治フォーラム				
	広報活動	○地域活動の情報収集			23 校区 40 回	28 校区 64 回
		○情報誌「ちいきのわ」	4 号発行 (各 2,000 部)			
		○その他				
討 ステップ 2 (検 準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)				
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)				
		新田南地域自治検討会(新田南校区)				
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	フィールドワ ーク調査	モデル地域	認定 ●	●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)				
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)				
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)				
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)				
		ゆめあるまち高川会(高川)				
		野田校区地域自治協議会(野田)				
		上野地域連絡会(上野)		モデル地域		
	地域づくり 活動計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)				
小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)						

平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
4 校区 (刀根山、北緑丘、熊野田、野畑)	2 校区 (旭丘、庄内南)	4 校区 (野畑、豊南、上野、新田南)	4 校区 (上野、旭丘、桜塚、島田)	1 校区 (原田)
				1 校区(新田南)
				3 校区 (庄内南、西丘、新田南)
	「地域自治の発展に向けて」	「地域活動への参加促進」	「コミュニティと都市の再生」 ※コミュニティ政策学会の大会(共催)	「子育て世代が参加しやすい地域活動」
24 校区 53 回	19 校区 50 回	14 校区 27 回	11 校区 30 回	10 校区・22 回
2 号発行 (計 16,000 部)	2 号発行 (計 7,500 部)	2 号発行 (計 13,500 部)	2 号発行 (計 5,500 部)	2 号発行 (計 5,000 部)
				ごみ収集車への PR マグネットシート貼付
設置 ○	○	○	休止	休止
		設置 ○	○	休止
●	●	●	●	●
認定 ●	●	●	●	●
認定 ●	●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
		認定 ●	●	●
				作成

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	
ステップ1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	1校区 (西丘)	1校区 (上野)	
		意見交換会			
		説明会		2校区 (原田、東泉丘)	1校区 (東泉丘)
		地域自治フォーラム	「シニア世代 の地域活動への 参加促進」		
	広報活動	○地域活動の情報収集	13校区・26回	6校区・10回	7校区・15回
		○情報誌「ちいきのわ」「トロッコ」	1号発行 (計2,000部)	1号発行 (計2,000部)	1号発行 (計1,200部)
		○その他	ごみ収集車への PRマグネットシート貼 付	ごみ収集車への PRマグネットシート貼 付	ごみ収集車への PRマグネットシート貼 付
討 ステップ2(検 準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)	休止	休止	休止
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)	休止	休止	休止
		新田南地域自治検討会(新田南校区)	設置○	○	○
ステップ3(初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	●	●	●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)	●	●	●
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)	●	●	●
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)	●	●	●
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)	●	●	●
		ゆめあるまち高川会(高川)	●	●	●
		野田校区地域自治協議会(野田)	●	●	●
		上野地域連絡会(上野)	認定●	●	●
	地域づくり 活動計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)	実施	実施	実施
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)		検討	検討



令和3年度各校区の取組みは75～83ページ

4. 地域自治組織の形成支援（令和3年度）

(1) 気運形成段階（ステップ1）の支援…普及啓発活動、広報活動

① 地域団体への啓発活動

校区名	対象者
東泉丘校区	校区福祉委員会
【取組み】	
○校区福祉委員会の会議時に、豊中スタイルの地域自治システムや地域自治の取組み等について説明をし、質疑応答を行いました。	

② 広報活動

○地域活動の情報収集

目的	地域担当職員が、地域の活動現場を取材して地域の特性や課題等に関する情報を収集し、他地域での活動支援や地域自治推進の取組みに活かす。
内容	▼対 象：防災訓練、オンライン夏祭りなど校区全体の行事を中心に、地域コミュニティの活性化に向けた取組み等 ▼取材項目：担い手や財源、広報、団体間の連携の状況、課題など
取材先	延べ7校区
回数	15回

○地域自治組織活動情報マガジン「トロッコ」による情報発信（創刊号 1,200部発行）

目的	各地域での活動や取組事例等を掲載した情報誌を広く共有する。 (配布先等)自治会長、市民公益活動団体、市内公共施設、市ホームページ
内容	〔創刊号〕この時代だからこそその取組みである、新千里東町地域自治協議会「オンライン夏まつり」についてお話いただきました。

○その他の取組み

目的	地域自治の取組みを広く周知する。
内容	市内で稼働するごみ収集車両に地域自治PRのマグネットシートを貼付 (全40台の車両に1枚ずつ貼付)

(2) 検討・準備段階(ステップ2) …検討会の支援

校区	概要
豊島	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度(2014 年度)てしま連絡協議会設置 平成 28 年度(2016 年度)までの 3 年間、定例会議、情報発信等を実施(助成金を活用) 組織設立の合意形成に至らず、平成 29 年度から休止中だが、適宜、情報提供等を実施
庄内	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度(2016 年度)庄内校区地域自治協議会(検討会)設置 平成 29 年度(2017 年度)までの 2 年間、定例会議、意見交換会等を実施(助成金を活用) 平成 30 年度(2018 年度)から検討会議は休止中だが、適宜、情報提供等を実施 今後、庄内校区の校区再編の状況をふまえながら、検討を再開予定
新田南	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度(2019 年度)新田南小学校校区地域自治検討会設置 令和 2 年度(2020 年度)新田南小学校校区地域自治検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催 令和 3 年度(2021 年度)新田南小学校校区地域自治検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催
【取組み】 ○1 校区が地域自治協議会の令和 3 年度中の設立に向けて、検討会を開催する予定でしたが、令和 2 年度に引き続き、新型コロナ感染拡大防止のため検討会を開催することができませんでした。	

5. 地域自治組織(初動段階・発展段階)の活動支援(令和3年度)

(1) 地域担当職員による地域自治組織の活動支援の概要

主な項目	内容
①会議運営の支援(役員会・運営委員会、各校区:月1~2回)	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の議題、進行方法などの助言 他校区での取組みなどの情報提供
②活動に必要な経費の支援(交付金)	<ul style="list-style-type: none"> 交付金申込み、実績報告及び精算手続きの相談対応等 対象事業及び対象経費に関する相談対応等 中間、年度末決算作業の支援等
③関係課との連絡、調整	<ul style="list-style-type: none"> 協議会からの要望に対する調整(道路改修等) 事業実施に伴う調整(掲示板や倉庫の設置等)
④「地域自治組織とNPO等との協働」への支援(P53~P54掲載)	<ul style="list-style-type: none"> 外部のテーマ型団体等との協働による取組みの支援 NPO等との調整、マッチング・会議等への参画
⑤情報共有・意見交換の場づくり「地域自治組織交流会」	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織の運営や事業についての情報共有や意見交換の場づくり
⑥地域活動の情報収集(P49掲載)	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員が地域の活動現場を取材 地域の特性や課題に関する情報を収集し、地域コミュニティの活性化や地域自治推進の取組みに活かす。

(2) 地域自治組織ごとの活動支援の状況（令和3年度）

校区	組織名	地域自治組織活動 交付金	主な活動内容
東丘	新千里東町地域 自治協議会	交付決定額 2,634,000 円 確定額 1,877,950 円	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアのためのスマホ講座 (令和3年(2021年)8月1日) ・2021 東町オンライン夏まつり (令和3年(2021年)8月21日)
北丘	新千里北町地域 自治協議会	交付決定額 2,487,000 円 確定額 2,127,458 円	<ul style="list-style-type: none"> ・北町つつじマルシェへの出店 (令和3年(2021年)11月6日) ・防災訓練 (令和3年(2021年)11月14日)
小曽根	小曽根小学校区 地域自治協議会	交付決定額 2,345,000 円 確定額 2,345,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・動画教室 (令和3年(2021年)10月16日・31日) ・防災訓練 (令和4年(2022年)3月20日) ・地域づくり活動計画作業部会(6回)
刀根山	刀根山校区地域 自治協議会	交付決定額 2,693,000 円 確定額 1,871,970 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・避難訓練 (令和3年(2021年)11月7日) ・まちづくり講演 (令和4年(2022年)3月20日)
南桜塚	南桜塚校区地域 連絡協議会	交付決定額 2,670,000 円 確定額 465,340 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯まち歩き (令和3年(2021年)10月16日・11月20日) ・(仮称)子ども見守り活動隊 (令和3年(2021年)11月10日・12月15日)
高川	ゆめあるまち高 川会	交付決定額 2,320,000 円 確定額 1,558,062 円	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツハイク (令和3年(2021年)11月14日) ・防災訓練 (令和4年(2022年)3月27日)
野田	野田校区地域自 治協議会	交付決定額 2,604,000 円 確定額 1,084,006 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防災川柳の募集 市長賞、コミュニティ賞の発行 (令和3年(2021年)12月) ・広報誌「ハーモニー野田」 年1回発行(3月)
上野	上野地域連絡会	交付決定額 2,983,000 円 確定額 2,299,053 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 (令和3年(2021年)11月21日) ・オンラインによる運営会議 (令和3年(2021年) 通年)

※各組織の活動状況については、資料編 75～82 ページに掲載

【地域自治組織への活動支援の実績】

- ・運営委員会などの出席 延べ 269 回/年間
- ・「防災訓練」「オンライン夏祭り」「動画講習会」などの取材 7 校区・15 回
- ・防災倉庫、掲示板の設置

①地域づくり活動計画の策定支援（令和 3 年度）

◆地域担当職員による計画策定の目的等の説明

地域自治組織としての中長期的な取組みの課題、計画策定の目的等を地域で共有するプロセス及び計画づくりを、地域担当職員が専門アドバイザーとともに支援。

◆計画策定に向けたアドバイザー派遣

【小曾根小学校区地域自治協議会】

目的	専門アドバイザーからの指導、助言を活かし、情報共有や合意形成のプロセス及び計画づくりを円滑、効果的に進めました。
支援の内容	市が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを派遣 〔アドバイザー〕認定NPO法人 大阪NPOセンター（大阪市中心区） ※市が業務委託（令和 3 年(2021 年)8 月～令和 4 年(2022 年)3 月） 〔委託料〕 499,901 円
取組みの状況	○市(地域担当職員)とアドバイザーの協議等（実施回数：6 回） （内容）事業の進め方検討、 計画書の形式やアンケート調査の設問項目について ○協議会、市(地域担当職員)、アドバイザーの協議等（実施回数：6 回） （内容）地域づくり活動計画策定に向けて、作業部会で 7 つのキーワードをもとに課題を把握し、愛称を募集するなど具体的な内容の検討

【刀根山校区地域自治協議会】

目的	地域における役割、貢献度等を検証し、今後の刀根山校区地域自治協議会が向かうべき方向性を明らかにするため、計画づくりを進めました。
支援の内容	市が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを派遣 〔アドバイザー〕井原 友建（NPO 法人地域再生研究センター主任研究員） 〔講師謝礼金〕 28,600 円
取組みの状況	○アンケート調査（12 月） （内容）刀根山校区の暮らしを良くする住民アンケートの実施 ○まちづくり講演会（3 月） （内容）従来の地域コミュニティ組織を再編し、「コミュニティセンター」という新しいコミュニティの形成についての他市事例の紹介や、個人の役割、自治会等の役割、行政の役割、NPO・専門学校などの役割などについての講演

②地域自治組織と学生等若者・NPO等市民公益活動団体との協働

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげることを目的として実施。南桜塚校区と小曾根校区では地域自治組織が主体的に地域の課題に取り組み、諸団体との協働を継続しています。

令和2年度から小曾根校区では、地域活動の「見える化」をキーワードに、地域が参加した動画を撮影し、協議会のホームページに掲載するなど、NPO法人と協働の仕組みづくりを進めました。

地域自治組織	南桜塚校区地域連絡協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する関心、危機意識の喚起 ・ 子育て世代や若者の参加の促進 ・ 若い世代の地域活動の担い手の育成
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西学院大学社会学部関教授やゼミナール生との協働による防災訓練の企画・運営
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練への参加者数の増加と子育て世代等、新たな層への広がり ・ 運営側の体制が充実 ・ 地域住民との交流による学生の学び ・ 学生との協働事例としての発信 防災訓練 (平成29年(2017年)11月23日実施) 260名参加 (平成30年(2018年)11月23日実施) 290名参加 (令和元年(2019年)11月23日実施) 227名参加

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代や若者の興味や関心を引く誌面づくり
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団欒長屋プロジェクト(豊中市蛍池西町の市民公益活動団体)との協働による広報誌発行の企画・編集
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども記者取材による多世代交流 ・ 広報誌への関心の高まり ・ 新たな住民の参加 平成30年度 地域広報誌発行:8,000部(4000×2回) 令和元年度 地域広報誌発行:8,000部(4000×2回) 令和2年度 地域広報誌発行:4,000部(4000×1回) 令和3年度 地域広報誌発行:4,000部(4000×1回)

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	・ ホームページに地域活動の動画を掲載
課題解決に向けた取組み	・ 大阪 NPO センター(まちづくり計画策定アドバイザー受託団体)との協働による動画制作の企画・編集
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への関心の高まり ・ 新たな住民の参加 令和 2 年度 Vol.1 どこに逃げるの!?!編 Vol.2 防災倉庫の中身編 Vol.3 一時集合場所・名簿作成訓練編 Vol.4 無事フラッグ運動編 Vol.5 インタビュー編 令和 3 年度 Vol.6 小曾根自主防災～防災倉庫へのアクセス手順編 Vol.7 小曾根自主防災～スタンドパイプ設置手順編 Vol.8 小曾根自主防災会～防火設備の確認・点検編～ Vol.9 小曾根自主防災会～水消火器による消火訓練編～ Vol.10 第 12 回防災訓練

③コロナ禍における地域活動支援

- 1) コロナ禍で会議が開催できない場合、特例として書面による議決を認める支援を行いました。
- 2) 地域からインターネット利用を苦手とする高齢者が疎外されないよう、高齢者向けのスマホ講習会を開催し、講師を派遣する支援をしました。

実施日	実施団体	講師	参加者
令和 3 年 (2021 年) 8 月 1 日	新千里東町地域自治協議会	豊中市シルバー人材センター 「スマホ&パソコンらぼ」	10 名

6. 校別データベース

目的	統計データ、地域資源など地域の特性を小学校区単位（全 41 校区）で整理し、地域での多様な協働の推進、特に地域自治組織の形成や活動の支援を進める際の基礎データとしています。
策定年月	令和 2 年（2020 年）2 月
掲載項目	<p>★（定量データ） 面積、人口密度、年齢区分別人口、世帯数、外国人人口、介護保険認定者数、高齢者単独世帯数、老年人口割合、年少人口割合、転入・転出・転居状況、将来推計人口、自治会数、自治会加入率、市民意識調査</p> <p>★（定性データ） 地域情勢、住民の暮らし情報、交通・建物・住宅などの情報、地域団体の情報、地域自治システム情報、自治会活動情報、公民分館活動情報、校区福祉委員会活動情報、自主防災組織活動情報、その他地域団体活動情報、地域貢献企業・事業所情報、再生資源集団回収登録団体活動情報、</p> <p>★（地図データ） 自治会エリア、公共施設、公園、バス路線、用途地域、小中学校など</p>

【取組みの振り返り】

- 地域自治システムに関心を持ってもっていただき、地域の方々や各団体のつながりである地域コミュニティを作っていくことができると考え、地域自治組織活動情報誌「トロッコ」を発行しました。
- 地域づくり活動計画策定に向けた取組みに関し、会議への参加や、専門のアドバイザーからの指導や助言を活かし、情報共有や計画づくりが円滑に進めるように支援をしました。
- コロナ禍の中、地域からインターネット利用を苦手とする高齢者が疎外されないよう、高齢者向けのスマホ講習会を開催したいとの依頼があり、市としても地域の IT 化促進による役員の負担軽減や担い手不足解消の可能性を探っていたこともあり、シルバー人材センターの講師を派遣する支援をしました。

6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み

1. 自治会活動への支援等

内 容	実 績
相談対応	875 件。うち自治会・市の支援等に関する事 168 件、自治会の連絡先（個人情報）提供に関する事 707 件。
掲示板の配布	配布 27 枚
自治会活動保険支払実績	件数 0 件（事故件数）
自治会ガイドブックの配布	自治会活動のヒントや市の支援制度、自治会の組織運営など、自治会活動に関する情報誌（A4 判、17 ページ）
自治会への加入勧奨	転入者にチラシ配布（A4 判 1 枚、10,000 部）

2. 自治会への協力依頼

文書等の掲示・回覧等の協力依頼 64 件（うち全自治会あて 55 件）

3. リーフレット等の作成

名称	内容	対象	部数
自治会加入促進チラシ	自治会の活動紹介	市民	10,000 部
自治会加入促進ポスター	自治会の活動紹介	自治会長	3,000 部
地域自治組織活動情報誌「トロッコ」	地域自治活動に関する内容	自治会長等	1,200 部

【取組みの振返り】

- 毎月、自治会長宛てに配布している文書の掲示・回覧に伴う負担が軽減できるよう、回覧物をホームページに掲載し閲覧できるようにしました。
- 自治会数も微減傾向が続いており、担い手の不足が課題となっています。相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入などの支援とともに、自治会ガイドブックや、地域自治活動に関する内容を掲載した地域自治組織活動情報誌「トロッコ」を全自治会長に配布し、地域活動の先進事例の紹介や自治会活動のヒントなどの情報提供を行いました。

7 市民公益活動推進委員会



市民公益活動推進委員会（WEB開催）

豊中市市民公益活動推進条例に基づいて「市民公益活動推進委員会」を設置しています。学識経験者等、公募市民、市民公益活動団体の代表、事業者の代表により構成された市長の附属機関です。所掌事項は次のとおりです。

- ・公募による助成の可否について、市長に意見を述べること
- ・市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価すること
- ・市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議すること
- ・市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に自ら意見を述べること

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

参考

資料編 p89 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

7 市民公益活動推進委員会

- ・令和3年度(2021年度)は、4回の会議を開催しました。コロナ感染拡大防止のため、WEB会議の形態で実施しました。
- ・助成金審査部会は4回開催し、令和4年度(2022年度)交付分の市民公益活動推進助成金の交付に関する審査等を行いました。



助成金審査部会

■構成 (◎会長、○副会長、◆部会長、◇部会委員)

分野	名前(敬称略)	所属等	助成金 審査部会	市民公益活動 推進部会	地域自治 推進部会
学識経験者 (5人)	◎直田 春夫	(特活) NPO 政策研究所 理事長		◆	
	○乾 亨	立命館大学 特任教授			◆
	大島 博文	大阪成蹊大学 経営学部 教授		◇	
	佐藤 由美	奈良県立大学 地域創造学部 教授			◇
	関 嘉寛	関西学院大学 社会学部 教授	◇		◇
公募市民 (3人)	河辺 千佳				◇
	山本 恵子		◇		◇
	山本 美紀			◇	
市民公益活動団 体の代表 (3人)	飛田 敦子	認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 事務局長		◇	
	山田 裕子	(特活) 豊中市障害者就労雇用支援センター 監事	◆	◇	
	山本 和央	未来SS義塾 代表	◇		◇
事業者の代表 (1人)	須戸 裕治 河本 良昭	豊中商工会議所 副会頭	◇	◇	

※任期は、令和2年(2020年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日。(山本美紀委員は、令和3年(2021年)12月31日まで。須戸委員は、令和3年(2021年)9月28日まで。河本委員は、令和3年(2021年)9月29日～令和4年(2022年)3月31日)

■助成金審査部会の設置

市民公益活動推進条例第10条第3項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、市民公益活動推進助成金申込事業に対する助成金の可否について、書類審査と公開プレゼンテーションでの審査を行うために設置。

■市民公益活動推進部会

市民公益活動の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

■地域自治推進部会の設置

地域自治の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

◆◆令和3年度(2021年度)実績◆◆

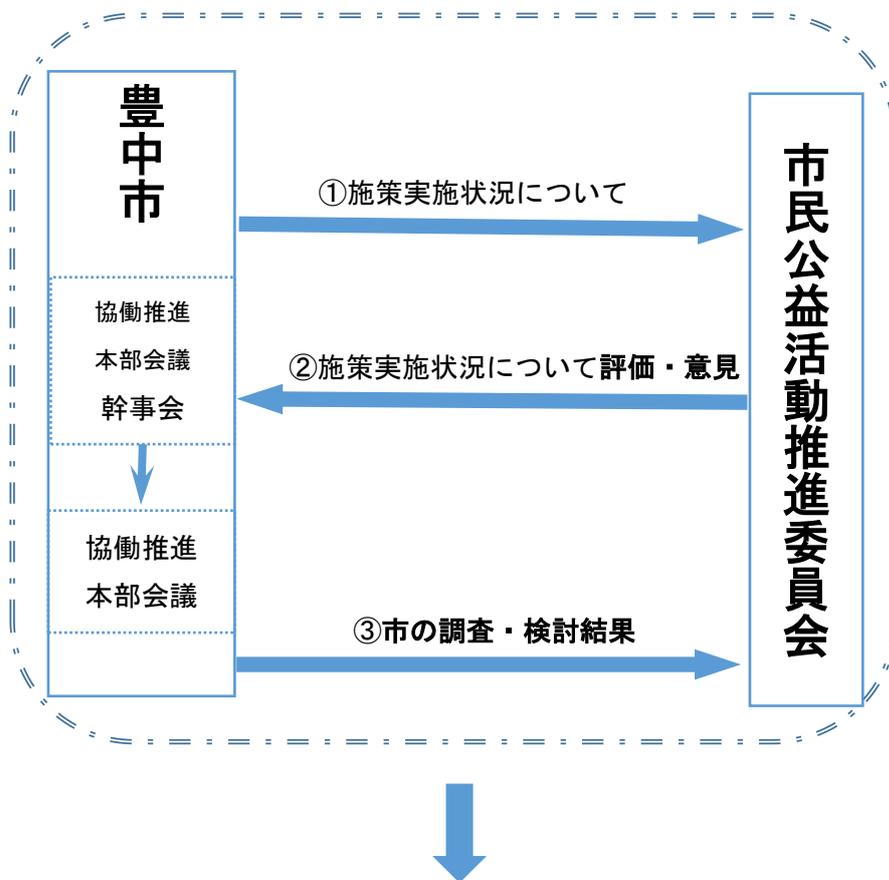
回	日時・会場	議 題	出席者数	傍聴者数
1	令和3年(2021年) 5月21日(金) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 令和3年度(2021年度)の取組みについて 2. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況について 3. その他	11人	0人
部会	5月22日(土) 豊中市役所	【第1回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 市民公益活動推進助成金新型コロナ対策支援事業申込事業の審査について 2. その他	5人	非公開
部会	7月16日(金) 豊中市役所 【WEB会議】	【第1回市民公益活動推進部会】 1. 市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. 協働事業市民提案制度について 3. その他	5人	0人
部会	7月26日(月) 豊中市役所 【WEB会議】	【第1回地域自治推進部会】 1. 地域自治推進施策の実施状況の評価について 2. その他	6人	0人
2	8月18日(水) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. 協働事業市民提案制度について 3. その他	10人	1人
部会	11月9日(火) 豊中市役所	【第2回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和4年度(2022年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について 2. 市民公益活動推進助成金新型コロナ対策緊急支援事業申込事業の審査について 3. その他	4人	非公開
3	12月14日(火) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について(報告) 2. 市民公益活動推進助成金審査について(報告) 3. 協働事業市民提案制度の見直しについて 4. その他	9人	0人
部会	令和4年(2022年) 2月9日(水) 豊中市役所	【第3回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和4年度(2022年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	5人	非公開
部会	3月13日(日) 豊中市役所	【第4回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和4年度(2022年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4人	非公開
4	3月29日(火) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 市民公益活動推進助成金の審査について【非公開】 2. 協働事業市民提案制度について 3. その他	8人	0人

8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と

市の調査検討結果

豊中市市民公益活動推進条例では、市民公益活動推進施策を、定期的に評価し、必要に応じて改善していく手続きを定めています。

具体的な実施状況をふまえて、「市民公益活動推進委員会」から市民公益活動推進に関わる施策への評価・意見を受け、それに対する市の調査・検討結果を公表しています。



施策実施状況報告書への掲載・公表

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

市民公益活動への助成

【委員会の評価・意見】

助成金制度における継続事業認証制度の活用について

継続事業認証制度は、助成期間後の活動継続において有効な制度なので、制度の存在や有益性の周知にいっそう取り組まれない。

新型コロナ対策に係る助成金制度の実施について

コロナ禍で生じた地域社会の課題に取り組む団体への支援として、臨機に新型コロナ対策事業への助成金交付制度を実施した点について評価したい。

報告会の開催について

助成団体は助成事業報告会への出席が必須であるが、報告録画の提出で出席に代えた団体もあったが、市や委員会と団体との貴重な意見交換の場でもあり、報告会の目的や意義をふまえ、より有効な実施方法等について検討されたい。

支援制度の周知について

地域でテーマ型団体や地縁型団体が取組みを行う際に、どのような市の支援制度が活用できるのか、わかりやすい案内があることが望ましい。

【市の調査・検討結果】

助成金制度における継続事業認証制度の活用について

助成金交付団体へ、継続事業認証制度の活用に関する周知をより一層行っていきます。

新型コロナ対策に係る助成金制度の実施について

コロナ禍で生じた地域社会の課題解決の一助として、団体に効果的に助成制度を活用いただいたことで、地域への貢献につながったと思っています。

報告会の開催について

コロナ禍の状況をふまえ、今後、開催方法や、出席必須とすること等について、より効果的に実施できるよう検討いたします。

支援制度の周知について

団体に対する市の支援制度について、効果的に周知できるよう調査・検討を行います。

市民公益活動基金「とよなか夢基金」

【委員会の評価・意見】

基金PRにおける助成金制度の周知について

とよなか夢基金に関し、結果レポートの発行等により、寄附者へ活用の実績報告を行っている。今後も善意の流れが循環するよう取り組まれない。また、基金のPRをイベント等で行うときには、助成金制度の活用につながるよう、展示方法を工夫されたい。

【市の調査・検討結果】

基金PRにおける助成金制度の周知について

助成制度の活用や、寄付金が助成金として有効活用されていることに関心を高めてもらうよう、引き続き工夫して周知を進めていきます。

市民公益活動団体との協働

【委員会の評価・意見】

協働推進の取組みについて

協働事業の様々な事例を積み上げ、成功事例を職員やNPO、地域団体に伝えることで、協働事業への理解を深めてもらい、取り組みやすい状況を作っていくことを、市において意識されたい。

【市の調査・検討結果】

協働推進の取組みについて

協働事業の事例について、市職員や、市民公益活動団体、地域団体等へ、発行物やイベント等で発信し、取組みを身近なものとして認識いただけるよう取り組んでいきます。

推進環境の整備

【委員会の評価・意見】

市民公益活動支援施設の周知について

市民活動情報サロンで市民公益活動の支援を実施していることが市民に十分に伝わっていないところもあり、市民公益活動支援センターとして庄内コラボセンター内に移転することを機に、さらに周知に取り組まれない。

【市の調査・検討結果】

市民公益活動支援施設の周知について

市民公益活動支援センターとして庄内コラボセンター内に機能移転するにあたり、ホームページや SNS 等を活用し、施設の PR をより一層行っていきます。

推進体制の整備等

【委員会の評価・意見】

研修等を通じた協働推進の意識の醸成について

協働の推進は、一つの部署だけが携わるものではないため、研修等の取組みを通じて、協働に関して全庁的に意識共有をされたい。また、研修の実施においては、協働に対する意識調査の結果等も踏まえながら、効果的な内容を検討されたい。

【市の調査・検討結果】

研修等を通じた協働推進の意識の醸成について

職員研修のテーマ設定等については、職員アンケートの結果を活用し、協働の取組みに関する理解が進むよう、工夫して実施していきます。

地域自治推進の取組みについて

【委員会の評価・意見】

校区別データベースの活用について

地域自治の推進に向けて、校区別データベースを地域に公表し、地域で活用できるようにすることを検討されたい。

重複する地域活動について

防災訓練など同じテーマの取組みを、各種地域団体が、それぞれの団体で実施していることがある。各団体や行政内の関連部局が連携をとることで、取組みの重複を防ぐことができるのではないかと。

事業の進め方について

事業を推進するにあたって、地域課題の解決という目的を共有することが重要である。市が地域にどのような課題があるかを明確にして、多くの団体等が課題解決に参加するきっかけづくりに取り組みされたい。

【市の調査・検討結果】

校区別データベースの活用について

校区別データベースに掲載している統計データの一部については、地域住民への説明会や出前講座の際に公開しています。引き続き、公開可能な情報については、地域でご活用いただけるよう、公開してまいります。

重複する地域活動について

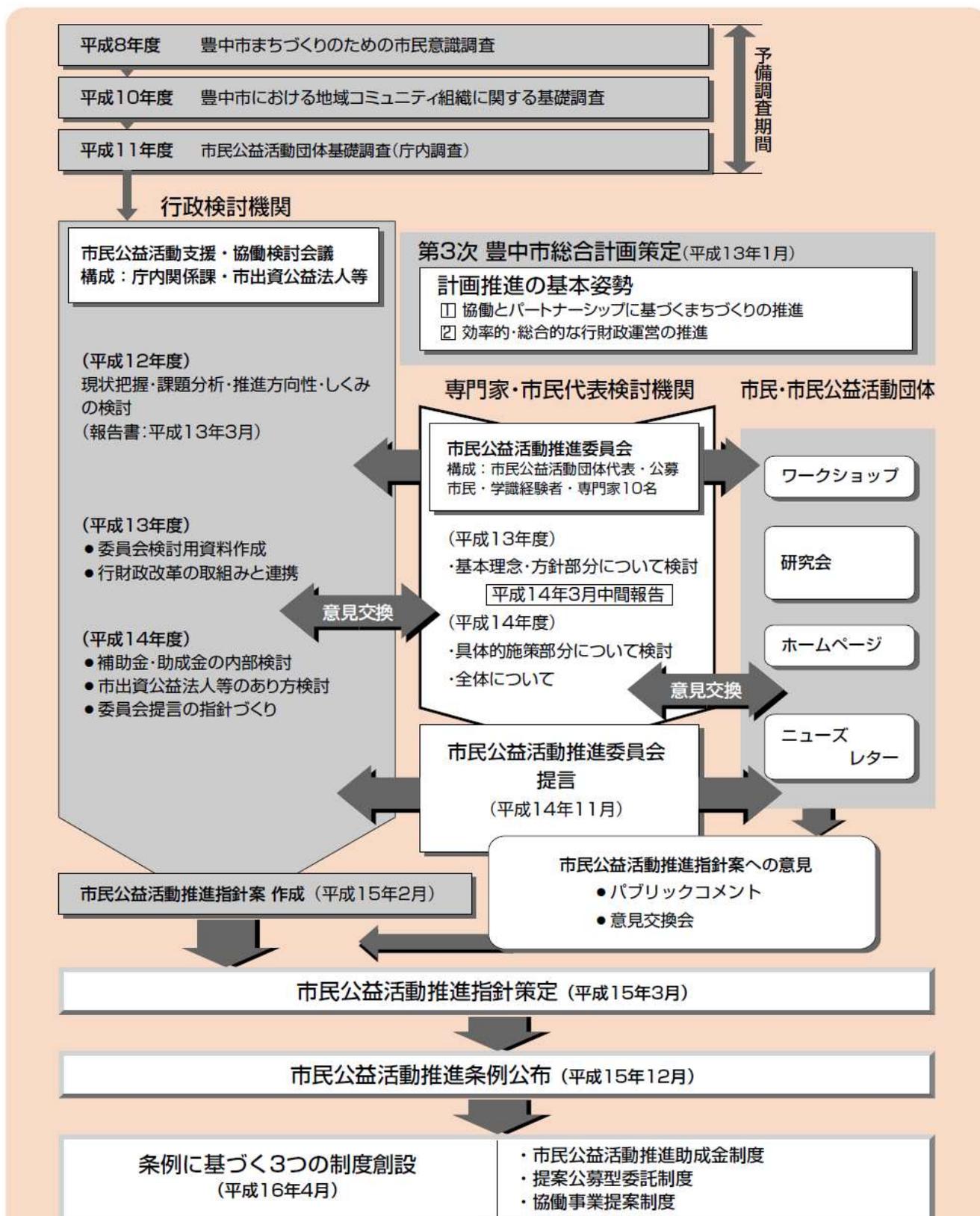
重複した地域活動を見直すには、まず各団体間や関連部局間、さらには団体と関連部局との情報共有が必要です。地域の多様な団体や住民が出会い、話し合いを通じて、連携するきっかけとするための、情報交換や意見交換できる場づくりに取り組みるとともに、関連部局間の情報共有を図ってまいります。

事業の進め方について

事業を進めるには、地域の特性や課題を共有していただくことが重要であると考えております。これまでも出前講座やイベント等を開催してまいりました。今後も、住民や多くの団体等と地域の課題を共有できるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

資料編

1 市民公益活動推進条例の制定経過



2 市民公益活動推進条例の構成



3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例

○豊中市市民公益活動推進条例 公布 平成 15. 12. 19 条例 56

私たちは、これまでも様々な分野で活発に市民公益活動に取り組み、まちづくりに協力し、参加する仕組みの下で、よりよい地域社会づくりに努めてきました。

これからは、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題にさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、私たちが培ってきた市民公益活動が持つ多様性や先駆性などの特性に着目し、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民公益活動団体が自律的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割を果たし、地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組むことが求められています。

ここに私たちは、市民一人ひとりの個性が大切にされ、ともに生きる開かれた地域社会を実現し、世界と未来へつないでいくことをめざして、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくり、市民公益活動を推進するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民公益活動の推進に関する基本的な事項を定めることにより、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進し、もって協働とパートナーシップに基づくまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民公益活動 自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
 - ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
 - エ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (2) 市民公益活動団体 市民公益活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体が公共を担う団体として自律的に発展し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等なパートナーとなる地域社会を実現することを目的として行わなければならない。

- 2 市民公益活動の推進は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が互いに理解を深め、それぞれの特性を生かし、社会全体で取り組むことを基本に行わなければならない。
- 3 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重して行わなければならない。
- 4 市民公益活動の推進は、市民参加と情報公開の下で、公平かつ公正に行わなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、市民公益活動への理解を深め、自主的にこれに協力し、又は参加することにより、まちづくりの主体として地域社会の課題に自発的に取り組むよう努めるものとする。

(市民公益活動団体の役割)

第5条 市民公益活動団体は、自らの活動が公共性を有することを自覚し、その運営、活動内容等に関する情報の公開、提供等により、市民公益活動が広く理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、市民公益活動への理解を深め、その保有する資源を活用して自主的にこれに協力し、又は参加することにより、地域社会を構成する一員として自発的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

(市の役割)

第7条 市は、市民参加と情報公開の下で、市民公益活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、市民公益活動を推進するため、市民、市民公益活動団体及び事業者が、それぞれの役割を担い、地域社会の課題を共有することができるよう必要な措置を講じることに努めるものとする。

(市民公益活動推進委員会)

第8条 この条例によりその権限に属させられた事項のほか、市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員13人以内で組織する。

4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(3) 市民公益活動団体の代表

(4) 事業者の代表

5 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市規則で定める。

(市民公益活動団体との協働)

第9条 市は、市民公益活動団体との協働を促進するため、必要な措置を講じるものとする。

2 市は、市民公益活動団体と協働して事業等を行うときは、その当初の段階から当該市民公益活動団体と協働するよう努めるものとする。

3 市は、市民公益活動団体との協働に当たっては、次に掲げる基本原則に基づき行うものとする。

(1) 市と市民公益活動団体が対等な立場に立ち、相互に理解を深めること。

(2) 市と市民公益活動団体が協働して行う目的を共有するとともに、協働の過程その他の情報を公開すること。

(3) 市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重すること。

(助成)

第10条 市長は、市民公益活動を推進するため、市民公益活動団体に対し、市規則で定めるところにより、当該市民公益活動団体が行う市民公益活動に要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、前項の規定に基づき助成する場合であって公募により行うときは、市が実施する他の制度による助成を受けている市民公益活動団体及び助成の対象となる市民公益活動団体には助成を行わない。

3 市長は、前項に規定する公募による助成の可否の決定に当たっては、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

4 市長及び第2項に規定する公募による助成を受けた市民公益活動団体は、市規則で定めるところにより、当該助成に関する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、市民公益活動団体に対する助成について必要な事項は、市規則で定める。

(推進環境の整備)

第11条 市は、市民公益活動が推進される環境を整えるため、市民公益活動に関し、情報の提供を行い、相談に応じるとともに、市が保有する施設、設備等の活用に努めるものとする。

(推進体制の整備等)

第12条 市長は、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するとともに、職員の育成等に努めるものとする。

(施策についての意見)

第13条 市民、市民公益活動団体又は事業者は、市が実施する市民公益活動の推進に関する施策について、市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、当該意見及び調査又は検討の結果を委員会に報告しなければならない。

(評価)

第14条 市長は、毎年度、市民公益活動の推進に関する施策の実施状況を委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた委員会は、その内容を評価し、その結果を市長に通知する。この場合において、委員会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

3 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講じるものとする。

(実施状況等の公表)

第15条 市長は、前条第1項の実施状況及びこれについての委員会の評価の結果を公表する。この場合において、同条第2項の規定により意見があったときは、当該意見及びその内容の調査又は検討の結果を付記するものとする。

(委任)

第16条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

2 市長は、市民公益活動の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の日後3年以内に、市民公益活動の推進の在り方について検討を加えるものとする。

3 市長は、前項の検討の結果に基づき、必要な措置を講じるものとする。

4 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成19.3.23条例1)

この条例は、公布の日から施行する。

○市民公益活動基金積立条例 公布 平成20.12.25 条例46

(設置)

第1条 市民公益活動の推進に関する事業に要する費用に充てるため、市民公益活動基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

(1) 予算で定める額

(2) 市民公益活動の推進に関する事業に充てることを指定した寄附金

(3) 基金から生ずる収益の全額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年3月19日条例第8号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

4 地域自治システムの運用状況

(1) 地域自治組織の認定

	校区名	組織の名称	認定年月日	ビジョン
1	東丘	新千里東町地域自治協議会	平成24年(2012年)6月12日	住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町
2	北丘	新千里北町地域自治協議会	平成26年(2014年)5月2日	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
3	小曽根	小曽根小学校校区地域自治協議会	平成27年(2015年)1月14日	あいさつ・声掛け みんなが笑顔で暮らせるまち
4	刀根山	刀根山校区地域自治協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで築こう「ふるさとづくり まちづくり」心豊かなまち!!刀根山
5	南桜塚	南桜塚校区地域連絡協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで参加・みんなで創る・住み続けたい美しいまち
6	高川	ゆめあるまち高川会	平成28年(2016年)2月8日	自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”
7	野田	野田校区地域自治協議会	平成28年(2016年)9月7日	音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち
8	上野	上野地域連絡会	令和元年(2019年)8月5日	安心・安全・住みたいまち上野

(2) 地域自治組織検討会の設立

	校区名	組織の名称	設立年月日
1	豊島	てしま連絡協議会	平成26年(2014年)6月24日
2	庄内	庄内校区地域自治検討会	平成28年(2016年)5月13日
3	新田南	新田南小学校校区地域自治検討会	平成31年(2019年)3月21日

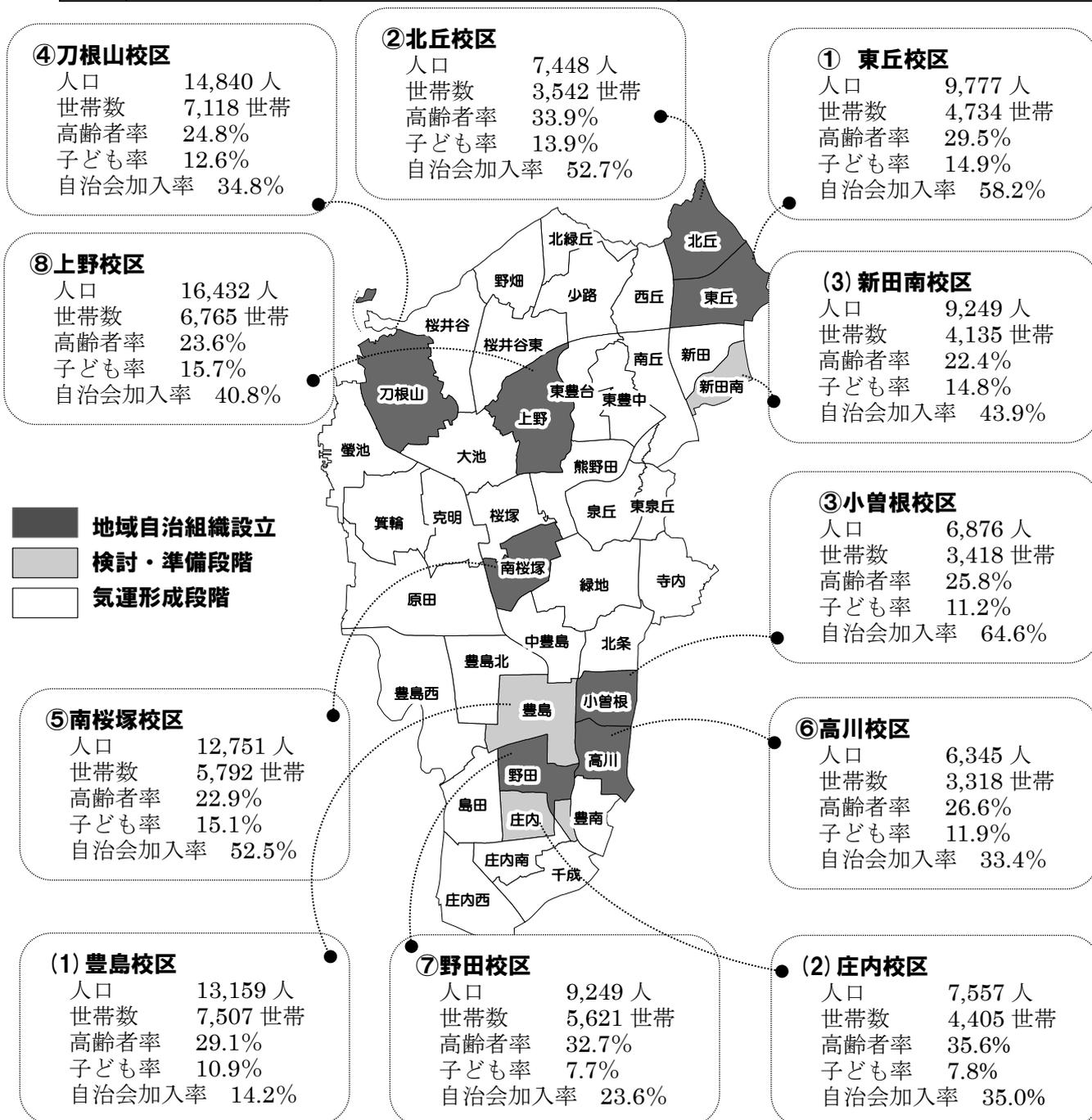
(3) 各地域自治組織の取組み状況

地域自治推進条例に基づく取組みを実施している校区は次のとおりです。

(令和4年(2022年)4月1日時点)

■段階ごとの取組み校区

取組み段階	主な地域の取組み	取組み校区名
3 初期活動段階 (地域自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織設立 事業計画に基づく活動 	①東丘、②北丘、③小曾根、④刀根山 ⑤南桜塚、⑥高川、⑦野田、⑧上野
2 検討・準備段階	<ul style="list-style-type: none"> 組織設立に向けた検討 地域づくりビジョンの策定 	(1)豊島、(2)庄内、(3)新田南
1 気運形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治を学ぶ(校区説明会) 地域課題を共有(意見交換会) 	



人口統計は令和4年(2022年)4月1日現在、住民基本台帳より作成

① 新千里東町地域自治協議会(地域自治組織)

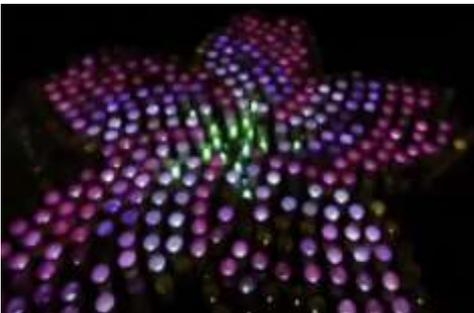


設立 平成 24 年(2012 年)4 月 22 日(同年 6 月 12 日に市長の認定)

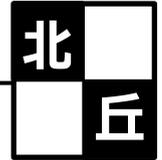
「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」をめざして、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる、豊中市第 1 号の地域自治組織です。

まち歩きや日常生活の中から見えてきた地域課題について協議会内で話し合い、解決に向けて市の担当課と協議をしながら地域の環境整備、交通安全対策等に取り組み、その情報をホームページやフェイスブックなどで住民に発信しています。

また、インターネットを苦手とする高齢者向けのスマホ講座の開催や、人や団体のつながりづくりや地域への愛着を育むことに力を入れた「東町オンライン夏まつり」、「WEB 東町キャンドルロード」を実施し、地域コミュニティの活性化にも取り組みました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 理事会(月 1 回開催) 広報委員会、防災委員会、環境委員会、近隣センター移転計画対策委員会、夏祭り実行委員会、キャンドルロード実行委員会、東町会館運営委員会、事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容 (抜粋)</p>	<p>●シニアのためのスマホ講座 令和 3 年(2021 年)8 月 1 日</p>  <p>講師：公益社団法人 豊中市シルバー人材センター 会場：新千里東町会館 2 階集会室 参加人数：10 人 内容：スマホ、タブレットの安心・安全な使い方等</p> <p>●夏祭り実行委員会 「2021 東町オンライン夏まつり」 令和 3 年(2021 年)8 月 21 日</p>  <p>●キャンドルロード実行委員会 「2021 WEB 東町キャンドルロード」 令和 3 年(2021 年)12 月 23 日</p> 

② 新千里北町地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)4 月 13 日(同年 5 月 2 日に市長の認定)

各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年(2013 年)1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年(2014 年)4 月に、「人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立しました。

幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動しています。防災訓練をはじめ、子育て支援の取組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取組みが進められています。

令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業のほとんどを中止とした 1 年でした。その中でも、畑のある交流サロンを通しての小学校への授業協力や各種団体への野菜の配布、地域団体が主催するイベントや市の事業への協力を行うなど、最善の注意を払いながら活動をしました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会、環境部会、広報部会、子育てサークル部会、防犯部会、夏祭り実行委員会 事務局/広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<p style="text-align: center;">●北町つつじマルシェへの出店 令和 3 年(2021 年)11 月 6 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">●防災訓練 令和 3 年(2021 年)11 月 14 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

③ 小曾根小学校区地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)12 月 17 日(平成 27 年(2015 年)1 月 14 日に市長の認定)

平成 22 年(2010 年)に自治会や各種団体により設立された災害対策委員会を母体として、平成 25 年(2013 年)4 月から、地域自治組織の設立に向けた取組みを開始。災害対策委員会の活動を地域全体の総合的な防災・防犯体制とし、より幅広く多くの住民が参画できるように、「あいさつ・声かけ・みんなが笑顔で暮らせるまち」をテーマとして、平成 26 年(2014 年)12 月に地域自治組織を設立しました。防災、防犯を中心として、住民の一人ひとりが繋がり、各世代が支え合う組織として発展させていくことをめざした活動が展開されています。また、モデル事業として、市民活動団体と協働して住民が地域への興味や理解を深める広報誌づくりを行うとともに、平成 29 年度(2017 年)にはホームページを開設しました。

令和 3 年度(2021 年度)は、昨年度に続き地域づくり活動計画策定に向け、作業部会で7つのハブカードを使って課題を把握したり、愛称を募集したりするなどの具体的な内容を検討しました。また「見えるか」推進のため、動画発信・ホームページ編集に必要なスキルを身に着ける動画教室を実施しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会(災害対策委員会)、広報委員会</p>
<p>活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域づくり活動計画」検討 令和3年度(2021年度)会議6回 地域活動「見えるか」ワークショップ 愛称募集 <div data-bbox="928 846 1382 1182" style="text-align: right;"> </div> <div data-bbox="437 1099 705 1473" style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌「OH!元気?」 令和3年度(2021年度)会議7回 2回発行(11号、12号) <div data-bbox="976 1406 1382 1709" style="text-align: right;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 動画教室 令和3年(2021年)10月16日・31日 講師：Tpworks 代表 佐藤豊浩さん まちの撮影・編集・公開の実践 <div data-bbox="400 1720 930 2033" style="text-align: left;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 第12回小曾根小学校区防災訓練 各家庭・一時集合場所(小曾根小学校等) 令和4年(2022年)3月20日 各家庭:「無事フラッグ」掲揚 一時集合場所:水消火器訓練、

④ 刀根山校区地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 27 年(2015 年)4 月 4 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)

「ふるさとづくり まちづくり」をテーマに、刀根山校区を「ふるさと」として思う愛着と誇りを育み、安全安心で住み良いまちづくりに向けて取り組んでいます。

令和 3 年度は防災・避難訓練やキャンドルナイト、まちづくり講演会等を実施し、地域各団体の活動情報や協議会での取組みがわかる広報誌「ふるさと 刀根山」の発行を行いました。

また、より良い地域にむけての活動の検討を行うため、「ふるさと刀根山の活性化を考えるアンケート調査」を実施しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(年 5 回開催) 防災部会、環境整備部会、こども部会、ねんりん部会、夏まつり部会、広報部会 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●防災・避難訓練 令和 3 年(2021 年)11 月 7 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●キャンドルナイト 令和 3 年(2021 年)12 月 18 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●まちづくり講演会 令和 4 年(2022 年)3 月 20 日</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>★ 広報誌「ふるさと 刀根山」発行 年 4 回発行 (7 月、10 月、12 月、3 月)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>★ 「あいさつ」運動 毎月 9,10 日</p> </div> </div> </div>

⑤ 南桜塚校区地域連絡協議会(地域自治組織)

設立 平成 27 年(2015 年)4 月 19 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)



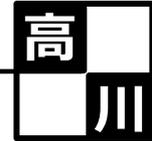
南桜塚校区地域連絡協議会は、地域の各種団体が結集して、地域コミュニティの活性化に向けて地域力が発揮できる環境を整えることを目的に、平成 27(2015 年)年 4 月に設立。『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向けて、防犯・防災を中心に活動を推進。「協議会だより」や防災訓練のチラシを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

また、令和元年度からホームページの運営を開始。協議会の情報発信のほか、参加団体のホームページリンクをつけて団体同士の繋がりづくりに取り組んでいます。

令和 3 年度は、南桜塚校区地域連絡協議会として、構成団体のメンバーが、小学校の下校時に通学路や、公園で遊んでいる子供たちの見守りを行いました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(必要に応じて開催) 防災部会、防犯部会(2 ヶ月に 1 回開催) 事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>● 広報誌「みなさく連協だより」発行 2 回 (6 月、3 月)</p> <p>● 防犯 まち歩き 令和 3 年(2021 年)10 月 16 日・ 11 月 20 日 街灯が見えづらい場所等を確認し、 所管部署へ連絡後、改善されました。</p> <p>● (仮称) 子ども見守り活動隊 令和 3 年(2021 年)11 月 10 日・ 12 月 15 日 連絡協議会の構成団体のメンバーが 公園等の見守りを行いました。</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;">  </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

⑥ ゆめあるまち高川会(地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)1 月 26 日(同年 2 月 8 日に市長の認定)

高川校区では、平成 17 年(2005 年)に地域の各種団体の代表が集まり、話し合う場として「ゆめあるまち高川会」を立ち上げ、月に 1 度の会議や広報紙の発行等の活動を行ってきました。そして、平成 27 年(2015 年) 5 月から、地域自治の視点を取り入れた「新しい高川校区の活動」のあり方について多様な世代の参画を図りながら検討を重ね、平成 28 年(2016 年)1 月に名称を継承するとともに「自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”」を将来ビジョンに謳う地域自治組織「ゆめあるまち高川会」を設立しました。

令和 3 年度は、スポーツハイクやしめ縄作り、新春ふれあいデーのほか、防災訓練と防災視察研修を実施しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 事務局</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>● スポーツハイク 令和 3 年(2021 年)11 月 14 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>● しめ縄づくり 令和 3 年(2021 年)12 月 26 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>● 防災訓練 令和 4 年(2022 年)3 月 27 日</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>● 広報誌『ゆめあるまち高川』 2 回発行(9 月、2 月)</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>● 剣道教室 毎週土曜日</p> </div> </div>

⑦ 野田校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)8 月 27 日(同年 9 月 7 日に市長の認定)

「防災」、「自治会の活性化」を活動の柱としながら、全体ビジョン「音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち」の実現を目指して取組みを進めています。

令和 3 年度は、新規に市営野田第 2 住宅集会所に、自治会と共用の掲示板を設置しました。

また、幅広い世代に地域への関心を持っていただけるよう、防災川柳を公募しました。その他、広報誌「ハーモニー野田」を発行し、地域の情報発信や協議会への加入の促進につなげています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会および役員会(必要に応じて開催)</p>
<p>活動内容</p>	<div data-bbox="414 638 790 1153"> </div> <div data-bbox="805 649 1388 1120"> <p>防災川柳の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ★お題：「私の防災対策」 ★募集対象：野田校区に在住・在学・在勤 ★PR 方法：野田小学校・庄内小学校・庄内さくら中学・自治会掲示板など ★応募総数：153 名、282 作品 ★選考方法：協議会役員および野田小学校長による協議 ★賞：豊中市長賞、地域自治大賞、豊能地域防災監賞、池田土木事務所長賞、コミュニティ賞、地域自治賞、入選賞 </div> <div data-bbox="414 1400 877 1736"> </div> <div data-bbox="438 1780 790 1859"> <p>●掲示板の設置 令和 3 年(2021 年)8 月</p> </div> <div data-bbox="949 1209 1348 1758"> </div> <div data-bbox="949 1803 1332 1881"> <p>●広報紙「ハーモニー野田」 令和 4 年(2022 年)3 月発行</p> </div>

⑧ 上野地域連絡会(地域自治組織)



設立 令和元年(2019年)7月7日(同年8月5日に市長の認定)

上野校区のみなさんが様々な課題について話し合い、スローガンである「安心・安全・住みたいまち上野」の実現に向けた取り組みを進めるため令和元年(2019年)7月7日に上野地域連絡会を設立。

上野地域連絡会では、自治会や各種団体、小学校などのすべての住民が共に連携を深めて、防災を中心に様々な課題について話し合いを進めています。

令和3年度は防災力向上のため、上野坂2丁目公園、上野会館に防災倉庫をそれぞれ設置しました。また、コロナ禍の中でも地域活動を停滞させないために、Zoomを活用してのオンラインでの会議を積極的に行っています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月1回開催) 運営部会、防災部会、広報部会</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>●掲示板設置(上野小学校) 令和3年(2021年)8月</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>●防災倉庫設置(上野会館) 令和4年(2022年)3月</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>●オンライン会議の様子 令和3年(2021年)通年</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>●防災訓練 令和3年(2021年)11月21日</p> </div> </div>

(1) てしま連絡協議会(検討・準備段階)



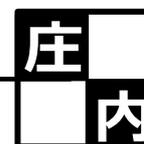
設立 平成 8 年(1996 年)(平成 26 年(2014 年)6 月 24 日検討開始)

豊島校区では、校区の住民の交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことなどを目的に、平成 8 年(1996 年)から地域の各種団体が連携協力する「てしま連絡協議会」を運営しています。

この活動を活かして、地域自治組織を立ち上げようと、平成 25 年度(2013 年度)から地域自治の説明会や各種団体による意見交換を重ね、平成 26 年(2014 年)6 月から組織設立に向けた検討を開始。平成 28 年度(2016 年度)には、NPO 法人とよなか・歴史と文化の会と協働でまちあるきを実施し、地域の魅力や課題の把握を実施しました。

平成 28 年度(2016 年度)をもって、市からの助成金交付期間(3 年間)は、終了しましたが、今後も、地域の方々の意見を尊重し、状況に合わせながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(2) 庄内校区地域自治協議会(検討会)(検討・準備段階)



設立 平成 28 年(2016 年)5 月 13 日

各種団体が集まる自主防災会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 28 年(2016 年)5 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防犯・防災・空き家をテーマにした意見交流会、まち歩き、避難所開設訓練を実施しました。

校区再編の動向を見極めてから地域自治の再検討を進めたいという地域の方々の意見を尊重し、平成 29 年度(2017 年度)で検討会議は一旦休止し、今後も時間をかけながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(3) 新田南小学校校区地域自治検討会(検討・準備段階)



設立 平成 31 年(2019 年)3 月 21 日

地域住民が主体となって、校区内の課題である防災、防犯、福祉、地区会館建設などの諸事業を共同で取り組む組織を構築し、また校区内の多くのニーズを把握し将来的に何が新田南校区全体として取り組むことができるかを検討することを目的として、平成 31 年(2019 年)3 月に「新田南小学校校区地域自治検討会」を立ち上げました。

検討会では、定例委員会やアンケートの実施に加え、夏祭りや市民体育祭などでの啓蒙活動を行ってきました。

令和 3 年度(2021 年度)は、令和 2 年度(2022 年度)に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新田南小学校校区地域自治検討会」を開催することができず「新田南地域連絡協議会(仮称)」の検討が進みませんでした。

【地域自治の取組みについての説明会や意見交換など】

東泉丘小学校区

実施内容
令和3年(2021年)5月31日 校区福祉委員会に説明 地域自治システムの概要等の説明および公民分館の活動状況の情報収集

【新型コロナウイルス感染拡大防止対応など】

期 間	実施内容	地域への対応
令和3年(2021年) 4月5日～4月24日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：4月1日～5月31日
4月25日～5月11日	緊急事態宣言発令	
5月12日～5月31日	緊急事態宣言延長	
6月1日～6月20日	緊急事態宣言再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：6月1日～6月20日
6月21日～7月11日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：6月21日～7月11日
7月12日～8月22日 (8月1日まで)	まん延防止策等措置延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：7月12日～8月22日
8月2日～8月31日	緊急事態宣言発令	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：8月2日～8月31日
9月1日～9月12日	緊急事態宣言再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：9月1日～9月12日
9月13日～9月30日	緊急事態宣言再々延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：9月13日～9月30日
令和4年(2022年) 1月27日～2月20日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：1月27日～2月20日
2月21日～3月6日	まん延防止策等措置延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：2月21日～3月6日
3月7日～3月21日	まん延防止策等措置 再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：3月7日～3月21日

5 地域自治推進条例

○豊中市地域自治推進条例 公布 平成 24. 3. 30 条例 1

(目的)

第 1 条 この条例は、豊中市自治基本条例（平成 19 年豊中市条例第 4 号）第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織の形成及び活動に関し必要な事項を定めるとともに、その他地域自治に関する事項を定めることにより、地域自治の推進を図り、もって地域自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 豊中市自治基本条例第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 地域コミュニティ 日々の生活の営み又はコミュニケーションを通じて形成される人々のつながりをいう。
- (3) 地域住民 次に掲げるものをいう。
 - ア その地域内に居住する者
 - イ その地域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ウ その地域内で活動する個人及び法人その他の団体
 - エ その地域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 - オ その地域内に存する学校等に在学等する者

(基本理念)

第 3 条 地域自治は、地域住民による活発な地域コミュニティの活動を基礎として成り立つものであることにかんがみ、地域住民及び市が、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 地域住民が主体となって地域コミュニティを活性化することができるよう配慮すること。
- (2) 地域自治組織の形成及び活動を通じて、地域自治の仕組みを継承し、及び発展させることができるよう段階的に取り組むこと。

(地域自治の原則)

第 4 条 地域自治は、次に掲げる原則に即して推進されるものとする。

- (1) 自主性の尊重と対等の原則 一人ひとりが地域のことを自ら考え、行動することを尊重するとともに、地域住民が互いに対等な立場で取り組むこと。
- (2) 民主性の原則 民主的に定められた規約等にとり、民主的な手続により取り組むこと。
- (3) 地域資源尊重の原則 地域の歴史、文化、景観、活動その他の地域の資源を尊重し、当該地域の特性に応じて取り組むこと。
- (4) 補完性の原則 地域住民が協力、連携及び相互支援を図りながら地域の課題の解決に向けた取組を行うとともに、市がその取組に必要な施策を実施すること。
- (5) 情報共有・参画・協働の原則 地域に関する情報を共有し、可能な限り幅広い地域住民の参画を得て、協働により取り組むこと。

(地域住民の責務)

第 5 条 地域住民は、地域に関心を持つことにより地域コミュニティを活性化し、地域の課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めなければならない。

(市の責務)

第 6 条 市は、地域コミュニティの活性化並びに地域自治組織の形成及び活動の支援その他地域自治の推進に必要な施策を実施しなければならない。

(地域自治組織の認定等)

第 7 条 地域自治組織は、次の各号のいずれにも該当するときは、市長の認定を受けることができる。

- (1) 地域住民が、対等な立場で話し合う場を設定し、及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した取組を通じて地域の将来像を共有することにより、形成した組織であること。
- (2) 地域自治組織が組織する地域の範囲は、市長が必要と認める一定の区域であること。
- (3) 全ての地域住民を対象として、地域コミュニティの活動の総合的な調整その他地域の課題の解決に向けた取組を行う組織であること。
- (4) その地域内に居住する全ての者で組織していること及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した運営を行うことを規定した規約を定めていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市規則で定める基準に適合するものであること。

- 2 地域自治組織は、前項の認定を受けようとするときは、市規則で定める書類を添えて認定申込書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、当該地域自治組織にその旨を書面により通知するものとする。
- 4 市長は、前項の審査を行う場合において、その地域自治組織が組織する地域の範囲の全部又は一部が、既に第1項の認定を受けている地域自治組織が組織する地域の範囲と重複するときは、第1項の認定を行わない。
- 5 第1項の認定を受けた地域自治組織（以下「認定を受けた地域自治組織」という。）は、代表者又は規約の変更その他の市規則で定める事由に該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。
- 6 市長は、認定を受けた地域自治組織が第1項各号の規定に該当しなくなったと認めるときその他市規則で定める事由に該当するときは、その認定を取り消すことができる。

（市の支援）

第8条 市は、前条第1項第1号に規定する取組を通じて地域自治組織を形成しようとする組織又は同項の認定を受けようとする地域自治組織に対し、地域における人材の育成、活動に要する経費の一部の助成その他必要な支援を実施しなければならない。

- 2 市は、認定を受けた地域自治組織に対し、活動に要する経費の一部の助成、活動について必要な情報の提供その他必要な支援を実施しなければならない。

（地域づくり活動計画）

第9条 認定を受けた地域自治組織は、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、計画期間、活動の内容、役割分担その他市規則で定める事項を記載した計画（以下「地域づくり活動計画」という。）の策定に努めるものとする。

（パートナーシップ会議等）

第10条 認定を受けた地域自治組織及び市は、地域づくり活動計画の内容その他重要な地域の課題について情報を共有し、又は当該課題の解決に向けて協議するための会議（以下「パートナーシップ会議」という。）を開催することができる。

- 2 認定を受けた地域自治組織及び市は、パートナーシップ会議の結果を踏まえ、協力し、連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けた取組を行うものとする。
- 3 認定を受けた地域自治組織及び市は、前項に規定する取組を行う場合において、豊中市自治基本条例第29条第1項に規定するパートナーシップ協定を締結することができる。

（活動報告等）

第11条 認定を受けた地域自治組織は、毎年度、市長が必要と認める書類を添えて活動の報告書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

（推進体制の整備等）

第12条 市は、地域自治を総合的に推進するため、次に掲げる施策を実施しなければならない。

- (1) 地域自治組織の形成及び活動の支援を担当する職員の配置、市の組織内の連携の確保その他必要な体制を整備すること。
- (2) 地域住民としての視点を有し、かつ、地域の特性を把握し、地域住民と連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けて取り組む職員を育成すること。

（施策の実施状況の評価等）

第13条 市長は、毎年度、地域自治の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、その内容を評価しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による評価の結果を市のホームページに掲載する方法及び市長の指定する場所における閲覧による方法により公表しなければならない。

（委任）

第14条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 市長は、地域自治の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行後3年以内に、運用状況について検討を加えなければならない。この場合において、地域住民は、市長に対して、この条例の運用状況及び見直しについて意見を述べることができる。
- 3 市長は、前項の検討の結果を公表するとともに、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

6 市民公益活動推進施策データ

○豊中市の統計

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人口	386,657	394,004	394,983	394,495	396,014	397,490	398,295	400,329	401,679	401,062
世帯数	160,780	171,027	172,225	170,274	171,791	173,442	174,578	176,976	179,018	178,091
一般会計予算(千円)	123,734,502	138,380,246	145,793,718	150,445,337	149,814,657	144,693,456	145,418,128	151,498,499	155,424,878	159,228,319
本市職員数	4,175	3,649	3,659	3,663	3,634	3,580	3,542	3,520	3,541	3,540

※人口および世帯数は10月1日現在、本市職員数は4月1日現在(資料:豊中市統計書)

○特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、市内に主たる事務所を置く法人数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	55	85	88	88	93	96	100	101	98	95

※平成24年度以降は豊中市が事務を所管している法人数

○市民公益活動団体情報(H16 市民活動課、H21～コミュニティ政策課作成)掲載団体

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	92	122	134	140	139	140	124	138	142	149

○担当職員数(H22までは市民活動業務従事者、H23～課職員数。なお、H16は市民活動課、H21～コミュニティ政策課)

担当職員数	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	6(1)	16(7)	15(5)	15(6)	16(5)	17(5)	17(5)	17(5)	17(7)	16(8)

※職員数は4月1日現在正職員数(再任用職員含む)、非常勤・臨時職員数は()で表示

○自治会数(毎年度4月末)

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	516	504	504	503	501	494	490	484	478	476
組織率(%)	54	46.8	46.7	45.4	45.4	42.0	41.6	40.4	39.1	37.9

1 市民公益活動への助成

○申込団体の種類

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
NPO法人	7	2	2	7	3	9	9	6	5	3
NPO(NPO法人を除く)	8	6	14	16	13	12	17	10	11	13
地縁団体	0	0	1	4	0	1	0	0	0	0
事業者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

○事業数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
募集説明会参加団体数	35	20	34	50	24	24	50	40	34	26	
申込事業	初動支援	8	1	5	13	10	11	15	10	10	12
	自主事業	7	8	12	14	6	11	11	6	6	4
	計	15	9	17	27	16	22	26	16	16	16
助成予定事業	初動支援	5	0	4	8	5	5	11	10	7	12
	自主事業	3	6	7	6	4	4	5	4	4	3
	計	8	6	11	14	9	9	16	14	11	15
助成確定事業	初動支援	4	0	4	8	4	5	11	10	7	12
	自主事業	2	6	7	6	4	4	5	4	4	3
	計	6	6	11	14	8	9	16	14	11	15

○金額

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
募集金額	3,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
申込事業	初動支援	757,000	100,000	500,000	1,251,000	969,000	1,089,000	1,446,000	1,000,000	997,000	1,092,000
	自主事業	2,500,000	2,560,000	3,254,000	4,927,000	1,380,000	2,253,000	3,015,000	1,902,000	1,664,000	825,000
	計	3,257,000	2,660,000	3,754,000	6,178,000	2,349,000	3,342,000	4,461,000	2,902,000	2,661,000	1,917,000
助成予定事業	初動支援	457,000	—	400,000	787,000	481,000	490,000	1,100,000	949,000	629,000	1,092,000
	自主事業	1,100,000	1,520,000	1,524,000	1,409,000	582,000	826,000	972,000	1,126,000	1,107,000	733,000
	計	1,557,000	1,520,000	1,924,000	2,196,000	1,063,000	1,316,000	2,072,000	2,075,000	1,736,000	1,825,000
助成確定事業	初動支援	357,000	—	383,000	679,000	400,000	348,000	1,055,000	866,000	388,000	939,000
	自主事業	600,000	1,113,000	1,504,000	1,318,000	570,000	801,000	946,000	560,000	400,000	564,000
	計	957,000	1,113,000	1,887,000	1,997,000	970,000	1,149,000	2,001,000	1,426,000	788,000	1,503,000

※助成予定事業とは、審査の結果、交付が決定した事業。

助成確定事業とは、助成予定事業のうち、取消しや精算を終えて確定した事業。

○申込事業の分野

()の数値は助成が確定した団体数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
社会福祉・保健医療	5 (2)	1 (0)	3 (2)	3 (1)	7 (4)	14 (8)	16 (11)	5 (5)	11 (9)	11 (11)
教育・学習・文化・スポーツ	2 (0)	8 (6)	10 (6)	12 (6)	3 (1)	6 (0)	9 (4)	8 (6)	2 (0)	2 (2)
国際交流・協力	1 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環境・地域づくり	5 (3)	0 (0)	3 (2)	7 (4)	4 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	3 (2)	3 (2)
人権・平和	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他※	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※市民活動団体の支援、助成活動、ミニコミ・出版、消費者保護、行政監視・情報公開、労働問題など

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

○寄附金額

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
個人	件数	—	56	93	94	114	122	123	129	149	
	金額	—	899,700	835,500	3,797,657	2,312,025	6,395,372	1,169,165	21,334,025	1,104,596	2,204,285
団体	件数	—	8	15	10	27	15	19	4	7	
	金額	—	201,616	917,000	1,004,693	1,584,491	1,292,463	322,810	303,285	785,716	235,396
募金箱	件数	—	—	—	—	—	4	2	0	10	
	金額	—	—	—	—	—	8,588	4,938	0	30,998	
計	件数	—	64	108	104	141	169	141	144	133	166
	金額	—	1,101,316	1,752,500	4,802,350	3,896,516	7,687,835	1,500,563	21,642,248	1,890,312	2,470,679

3 市民公益活動団体との協働

○提案公募型委託制度に基づく募集件数(公募テーマ数)

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	1	4	2	4	5	1	4	0	1	0

○提案公募型委託制度に基づく提案件数(募集に対する提案件数)

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	1	7	3	11	8	2	9	0	1	0

○提案公募型委託制度に基づく募集に対する契約件数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	1	4	2	4	4	1	4	0	1	0

○協働事業市民提案制度に基づく提案事業数および募集説明会参加団体数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
提案事業数	18	1	1	1	0	1	0	0	0	0
提案団体数	13	1	1	1	0	1	0	0	0	0
募集説明会参加団体数	24	4	10	5	4	8	4	5	4	8
提案団体/説明会参加団体(%)	54.17	25	10	20	0	12.5	0	0	0	0

○協働事業市民提案の成案化事業数および担当課数

年度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成案化事業数	4	1	1	1	0	1	0	0	0	0
担当課数	14	5	1	3	0	1	0	0	0	0

4 推進環境の整備

○市民活動情報サロン

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
開館日	249	251	251	249	248	247	247	246	246	246	
利用人数(面接相談含む)	4,262	5,179	8,502	7,475	7,712	8,636	9,024	7,208	4,679	4,568	
電話・面接相談件数	64	121	181	128	222	231	157	245	236	178	
シェアオフィス事業※	利用団体数	7	77	161	153	165	172	269	52	49	47
	利用件数	—	188	359	315	339	387	481	179	166	147
ちやぶだい集會※	回 数	36	12	14	12	12	12	12	12	10	12
	参加者数	414	164	241	201	113	163	127	146	93	134
市民活動サポート事業※	回 数	22	87	81	96	123	142	136	116	102	130
	参加者数	138	543	253	431	541	738	835	942	395	605
ショーウィンドー展示団体数	9	25	21	21	23	24	23	30	18	30	
団体情報掲載団体数	92	122	134	140	139	140	124	138	142	149	

※シェアオフィス事業は平成25年度まで共同作業事務所として実施。

※ちやぶだい集會は、平成24年度までウィークリーサロン、平成30年度までマンスリーサロンとして実施。

※市民活動サポート事業は、平成29年度まで市民活動ステーション事業、平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。

○施設管理者交流会開催数および参加施設数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
回 数	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1
のべ参加施設数	—	8	7	6	8	8	7	8	9	9
対対象施設数比(%)	—	88.89	77.78	66.67	88.89	88.89	77.78	88.89	100.00	100.00

5 推進体制の整備等

○協働推進本部会議 幹事会委員数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
委員数(人)	37	29	28	24	22	22	22	22	22	22
開催回数	6	3	4	3	2	3	2	3	1	2

○豊能地区市町NPO担当課長連絡会議 開催回数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
回 数	—	3	4	1	1	2	1	1	0	0

○職員研修開催回数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
回 数	1	11	8	9	9	7	7	6	3	3

○職員研修参加者数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
職員参加者数	30	415	265	331	336	230	260	359	224	216

※平成16年度は、ボランティア体験コース参加職員数を含む

6 市民公益活動推進委員会

○開催回数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
委員会	8	7	7	7	6	6	6	4	4	4
助成金審査部会	2	1	1	1	1	1	3	5	3	4
サロン受託団体審査部会	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0
市民公益活動推進部会	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1
地域自治推進部会	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1

○傍聴者数

年 度	H16	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人 数	15	2	1	1	3	0	2	0	0	1

※公開プレゼンテーションの傍聴者は除く

7 市民公益活動推進助成金交付結果 令和3年度（2021年度）交付分（初動支援・自主事業コース）

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交 付 申込額 (円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初 動 支 援	1	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う	135,650		100,000	初動:(R2)
			全国自死遺族連絡会・代表理事・藍の会・田中幸子氏を講師に招き、講演会「遺族として自死に向き合う」を実施する。	149,943	100,000	100,000	
	2	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	育児の不安を解消！助産師と先輩ママのオンライン母親教室	123,338		92,000	初動:R2 (不交付)
			回ごとにテーマを決め、助産師からの話、先輩ママの体験談、質疑応答を基本に進めるオンラインでの母親教室。母親教室後には、助産院の相談窓口や豊中市で訪問ケアを行う地域団体を紹介し、地域との繋がりを作る。	113,150	92,000	84,000	
	3	あいあい～愛逢 RADYONE	ママサポート・コミュニティスクール JOBY	245,760		100,000	-
			ひとりひとりに寄り添い たくさんの人と心のふれあいや癒しになる場所であり オンラインによる1つの場所でたくさんの学びにふれることができる 好きなこと趣味そして夢を、たくさんの学びにふれ見つけ叶えられるサポートをします。	157,336	100,000	100,000	
	4	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に1つだけのキャンドルをみんなで作り、灯そう！！	96,000		72,000	-
			障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じる方に、キャンドル作りを通して自己肯定感を育み、キャンドルナイトのイベントによってたくさんの方との一体感を体感してもらい、社会につながる喜びを感じてもらおう。	103,403	72,000	72,000	
5	ここにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	190,680		100,000	初動:R元、(R2)	
		コロナ禍等で孤立しがちな親が、気軽に話せる子育て相談室を開設。乳幼児期の愛着の育み方を伝え実践を促し、子育ての自信に繋げる学習会。事業発展の為の支援員養成。	166,744	100,000	100,000		
6	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行	227,940		100,000	-	
		豊中に住む小学生と豊中市内について実際に現地に行って調べ、インタビューを行い、聞いたことをまとめて新聞にする。その新聞を地域の人に発行し、地域交流・多世代交流をめざす。	143,796	100,000	100,000		
7	エーネン大阪ノース	精神障害や発達障害の当事者を中心にアートやスポーツを楽しむ	162,626		100,000	初動:R元、(R2)	
		精神障害や発達障害の当事者が、アートやスポーツを楽しむことを通じて健康増進や社会参加の場や機会を作る。またアートやスポーツを通じて、よりインクルーシブな地域社会の創生に寄与する。	78,455	100,000	58,000		
8	手づくりおもちゃ勉強会「つくってあそぼ！！」	「見てふれて考えつくる」手作業体験プログラム	38,000		28,000	-	
		講師から羊の生態について学習した後、羊毛を「見て・触れて・考え・作る」手作業体験。羊毛を暮らしの中で使えるフェルトのコースターや鍋敷きに加工する。出来上がった作品から羊毛のすぐれた特性を学ぶ。	0	28,000	0		

市民公益活動推進委員会の意見

<p>[評価する点] ・貴団体が実施されているグリーンケアの取組みは、今の社会で課題となっていることに対応しているものであり、豊中市域においてもその取組みを必要とされる人を対象に、着実に活動を行っておられ、意義のある活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・講演会の開催を助成対象事業として申し込まれていますが、貴団体の取組みにおいては、グリーンケア事業である「分かち合いの会」の実施を着実に続けていけることが、最も重要であると思われます。その上で、講演会に関しても、当事者のみならず多くの人に活動を知ってもらい、社会課題への認識を深めてもらう機会として、十分に周知等を行い開催していただきたいと思います。 ・当事者だけではなく、多くの市民や事業者へ貴団体の活動やめざしているものについての理解が広がるよう、今後の周知等の工夫についても検討してください。 [今後の期待] ・自死に対する偏見や差別の意識を変えていく取組みを、今後も着実に実施されるとともに、活動への賛同者を増やすため、ネットワークを構築され、活動を展開していただけることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・実施予定の事業において、参加者個々のニーズに丁寧に対応され、育児の不安を解消するという点で、公益性の高いものであると評価しています。 [助言・アドバイス] ・コロナ禍での対応として、オンラインを活用した事業実施を予定されていますが、対面でのサポートについても検討していただき、より効果的な事業実施となるよう工夫していただきたいと思います。 [今後の期待] ・貴団体では、既に一定期間、小さい子どもを持つお母さんを支援する活動を行っておられ、事業実施のスキルを持っておられます。今後も、地域課題に対応した独自事業の実施を継続いただき、団体としての自立に向けて活動を展開されることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・申込事業の実施体制に関し、講師となる人材のネットワークを持っておられ、今後の活動に発展の可能性があるかと評価しています。 [助言・アドバイス] ・貴団体が持っておられるネットワークで実施可能な内容から実施予定のスクールのカリキュラムを作成するのではなく、実際に地域で必要とされる内容を把握され実施されることが望まれます。地域の課題を拾い上げ、それに対応した具体的なプログラムや体制を構築してください。 ・会則では、子どもの健全育成が活動の目的となっていますが、今回の申込事業は親へのサポートの側面が強いのとなっています。子どもへのサポートに結びつくことを意識して、事業を実施してください。 ・既に実施されているヒアリングマークを広げるための取組みも継続されることで、貴団体の活動の公益性が増すとされます。 [今後の期待] ・単なる文化教室活動の範疇にとどまることなく、地域課題の解決につながるような、公益性の高い活動を展開されることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・キャンドル作りに関する専門的な知識や技術を持っておられ、社会で生きづらさを感じている人のエンパワーメントとなるよう企画内容を工夫しようとしており、意義のある活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・生きづらさを抱える参加者が自己肯定感を高めるためには、サポーターの関わり方が一番重要なポイントになると思われれます。その点に関し、ネットワークを活用して、十分な体制を作っていただいた上で、効果的に事業を実施してください。 ・団体として今後発展される上で、財務諸表における勘定科目等もよりの確に記載され、事業内容が財務諸表から読み取れるように留意してください。 [今後の期待] ・めざしている目的の達成に向けて、事業実施の成果や効果を発信され、より多くの方に情報が届き当事者等の参加につながるのと同時に、関心を寄せる方が増え、活動の意義への理解が深まるよう期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・貴団体のメンバーが専門知識を学びスキルを身につけ、子育て世帯の支援活動に着手後、取組みを継続され、コロナ禍の中でもシングルマザーの支援等も含め、社会課題へ対応した取組みを着実に実行しておられ、公益性の高い活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・他団体や事業所との連携も行っていますが、連携先の助産院の事業と貴団体の取組みが混同される等の誤解を招かないよう、情報発信等において留意してください。 [今後の期待] ・既に初動期を終えられ、活動が軌道に乗った段階に至っているように思います。自立に向けて活動を着実に実行していただき、自主事業コースの段階にステップアップされることを期待します。</p>
<p>[評価する点] ・他の先進的な取組みを参考に企画された、地域の子どもが街に関わるきっかけづくりとなる事業であり、新聞づくりを通して多世代の交流をめざすという観点からも、意義のある活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・発行する新聞の読者として想定されている層にとって魅力的な内容となるよう、取材テーマや紙面の編集を考えてください。 ・発行回数を3回として予定されていますが、実現可能性の観点から、2回を着実に実施する計画に変更されること等も検討してください。 ・実施を予定されている地域では、まちづくり団体が定期的に情報誌を発行されています。活動目的の違いは明確にしながらも、そのような他の取組みとのコラボレーションも検討されたいと考えます。また、他の成功事例を参考にしながらも、地域密着型の取組みとして、独自性を出して事業を実施してください。地域の伝統事業への参加に関する情報発信も、是非盛り込んでください。 [今後の期待] ・サポートにあたるメンバーの確保など、体制を整えていただき、多世代を巻き込む交流のツールとなるような取組みに発展されることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・事業を実施される中で対象者のニーズを把握され、その内容を活動に取り入れる等、新たなチャレンジをされており、活動の広がりにつながられていることを評価しています。 ・運営体制の面でも、多様な人が参加できるようになってきており、今後の発展の可能性が期待できます。 [助言・アドバイス] ・将来ビジョンやスタッフの体制づくりに取り組んでください。また、当事者の方も運営側での役割を持って活動していくことが、大切であると考えています。 ・つながりづくりや場の充実に向けて、今後も一つのことには特化するのではなく、柔軟に活動内容を広げて、取り組んでいただきたいと思います。 [今後の期待] ・本来の目的であるインクルーシブな社会の実現にむけて、発信力を高めていくことを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・おもちゃづくりに関するノウハウを学び、ボランティア活動として実践してこられ、祖父母世代と子どもたちが接する機会をつくることは、たいへん意義のある活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・大阪府北部コミュニティカレッジのOBやOGの仲間だけではなく、他のメンバーも巻き込むよう、広報活動の工夫等、活動を開かれたものにするに留意してください。 ・運営側の充実だけではなく、めざしている環境にやさしい暮らしや子供たちが未来の地球環境を思う心を育むように取組みを工夫され、社会課題や地域課題の解決に向けた活動として発展することを、意識していただきたいと思います。 [今後の期待] ・おもちゃ作りを通じた多世代交流が、子どもたちが祖父母世代に相談できる関係性につながるよう期待しています。ニーズに対応するための新しい知識やノウハウを取り入れ、有意義な活動として取組みが発展していくことを期待しています。</p>

コース	No.	団体名	事業名/事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交 付 申込額 (円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初動 支援	9	野田小朝ごはんの会	あさごはんをたべようかい	281,200	100,000	100,000	初動:(R2)
			成長期の子どもにとって元気一杯に一日をスタートする為には朝ごはんを食べる事が必要。いつも一緒に過ごす仲間と朝ごはんを食べる事ができたら遊びも勉強もパワーUP!! そんな居場所を地域の中に作っていきます。	149,863		100,000	
	10	SENRI PARK LIFE DESIGN	公園を核としたコミュニティづくり	135,800	100,000	100,000	-
			①行政・企業・大学等と地域住民が連携した公園でのイベント ②公園を利用した新たな地域カルチャーの発掘 ③サステナブルな社会を実現するための啓発活動	154,518		100,000	
11	ソーシャルFun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」	151,800	100,000	100,000	初動:(R2)	
		男性でも関心が高くなっている料理教室をきっかけに、家庭や仕事以外のつながりの創出や、男性自身の家事・生活スキルの向上、介護予防を図るとともに、男性の地域での活躍を促進する仕組みづくりに挑戦します。	34,505		25,000		
12	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ	150,000	100,000	100,000	-	
		ありがとうをテーマに音楽やアートともコラボし、命・平和・多様性の大切さを共有する読み聞かせ会を行う。絵本作家や本屋さんにも協力してもらい、絵本の選び方や楽しみ方等を紹介してもらおうコーナーも設置する。	155,393		100,000		
自主 事業	13	特定非営利活動法人 豊中市民エネルギー の会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座	206,400	100,000	100,000	初動:R 元、自主: (R2)
			○地球温暖化や自然エネルギーについての高校生の報告会、及び協働事業の具体化 ○小学生・幼稚園児など未来を担う子供たちに対する環境教育で、次世代への継承 ○災害時の電力もまかなえる「じぶん発電」講座の開催	125,128		62,000	
	14	NPO法人ウィークタイ	「ひきこもり」や生きづらさを抱える当事者による居場所事業	1,539,840	500,000	500,000	初動: H28,H29 自主: H30、R 元、(R2)
私たちは、ひきこもり状態にあるなどの生きづらい思いを抱えた方々に、居場所や自助会などの、つながりと癒し合える場をつくることを通じて、孤立を防ぎ、共に生きる意欲を得ていく事業を行います。			822,413	411,000			
15	NPO法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～	266,835	133,000	133,000	初動:(R2)	
		大規模震災発生を想定し、地域の住民や障がい児・者とその家族が安全な避難ルートを確認し、事業所近辺の施設へ避難を行う。 避難場所では事業所の職員や地域の自主防災の会の方達と協力し、1泊の宿泊訓練を行う。	183,238		91,000		

市民公益活動推進委員会の意見

<p>[評価する点] ・学校という学びの場で朝ごはん食堂を実施していることは、先進的な取組みであり、食事の提供や食育だけでなく、学力格差の課題解決にも結びつく要素があると評価しています。 [助言・アドバイス] ・地域で必要とされている取組みであり、朝ごはんという「食」を通じた地域との関わりを大切にして、居場所的な活動として継続してください。 [今後の期待] ・活動に参加するサポーターが増え、活動の意義が地域に伝わり、地域の子供たちの健康や安全を考える動きになることを期待しています。また、地域の人たちが気軽に声を掛け合い、孤立をなくしていくようなつながり作りに発展することが望まれます。将来、統合した学校に活動をシフトし、成果が引き継がれるよう、先を見据えながら取組みを続けていただきたいと思います。</p>
<p>[評価する点] ・代表者の持つネットワークを活用して、おもしろいことからやってみようという、「わくわく感」を感じる企画であり、地域の人をつなぐ事業としても、意義のある活動であると評価しています。 [助言・アドバイス] ・公的な場所である公園におけるヨガやマルシェの開催によるコミュニティの形成は、ある意味実験的な要素が含まれています。当初は個人のネットワークに依拠しながらの実施になると思いますが、新たな地域カルチャーの公益性を考えていただき、この事業を通して実践していただくよう検討してください。 ・継続性の担保についても考えていただき、実施体制を強化していただきたいと思います。 [今後の期待] ・活動の継続にあたっては、収入を得ることも必要となりますが、公園の中でどの程度まで認められるのか、規制とのバランスが難しい部分もあると思います。魅力的な内容の事業であれば、クラウドファンディングの可能性も考えられ、今後、財政面についても安定して活動が継続できるように検討していただくことを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・地域との関わりが薄い人々を対象に、地域とつながるためのきっかけづくりをめざす公益性の高い取組みであり、既に取組みを進めていることから、企画の実施の可能性は高いと評価しています。 [助言・アドバイス] ・参加者が一歩踏み出し地域に関わりを持つようになるためには、意識を変えていくことが必要となります。意識を変えるきっかけづくりになるよう、取組み内容を工夫してください。例えば仲間づくりなのか？スポットライトがあたるようなスキルなのか？ロールモデルから考えるのも一考です。 ・地域活動に関わりたいたいと思いつながら、それができていない人をつないでいくための効果的な活動となるよう、地域への参加のハードルを低くする必要もあると思います。例えば地域活動に参加するときに、活躍できるスキルを事前に地域に伝えておく、参加可能な地域にアンケートやヒアリングを行い、ニーズを把握しコーディネートに活用する等、是非検討してください。 [今後の期待] ・参加者が地域で活躍し、その経験を生かして家庭でも役割を持つようになる、というような展開ができれば、さらに活動の意義が高まると思います。また、活動を継続される上で、性別にこだわらず、取組み対象や内容を発展させていけることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・絵本を通じて、地域の子どもやその親世代へ、平和などの課題を伝えることや、安心してつづげる場を提供することは、地域において必要とされている取組みであると評価しています。 [助言・アドバイス] ・区内から絵本文化を発信したいという思いを、「ゆめのきフェスタ」でどのように実現し、区内での活動と豊中駅前の施設での活動をどうつなげていくのか、活動への思いを実現できるよう、ネットワークを生かしながら丁寧に実施してください。また、フェスタの中で平和や人権の内容が参加者に伝わるよう、内容を工夫していただきたいと思います。 ・継続性に関し、運営の担い手づくりにも取り組んでいただきたいと思います。 [今後の期待] ・常設の場を持つ強みを活かして、「ゆめのきフェスタ」で得た実績を日常活動で実践され、地域において、絵本を通じた多世代交流を広げながら孤立の予防につながることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・着実に活動を実施しており、その中で、組織を新しく変えていくという方向性をもって、新しい世代との関わりとその波及効果を広げる試みを実施している点については、先駆性、自立発展性の高い取組みであると評価しています。 [助言・アドバイス] ・豊中高校校勢分校と新たな取組みを行うことに関し、設備補助だけでなく、例えば、若い世代に取組み内容を企画してもらってそれをサポートするなど、若い世代に関わりを深めてもらう方法を工夫してください。 ・団体として、売電収入がある一方でそれに関する借入があることですので、運営面で、会計に関する管理をしっかりとおこなうことが必要です。 [今後の期待] ・高校生と連携した事業等、取組み内容を市民の方に広く知ってもらえるよう、広報活動にも力を入れてください。 ・これまで取り組まれてきた「じぶん発電」の事業を着実に継続することは、コロナ禍による家族で過ごす時間の増加や、新しい生活様式等を通じた自然への関心や防災意識への高まりといった価値観の変化にも合致する内容であり、発展の可能性ががあります。新たな事業を行うことと、バランスよく進めていけることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・新たな取組みへのチャレンジを厭わず、より対象者が参加しやすい内容を常に考え、活動の展開を工夫しておられます。 ・活動を安定的に実施するための人材が育っていることや、貴団体自体の拡大ではなく、様々な場所で新たな居場所活動が展開される波及効果が見られることを、評価しています。 [助言・アドバイス] ・貴団体の取組みが、社会生活を維持する上での支えの一つとなっている人が多くおられることは、これまでの活動実績から十分うかがえます。その上で、自立した団体として、今後の活動の継続に向けて、質的な評価を試みることも検討してください。 [今後の期待] ・ひきこもりをテーマに活動する団体の取組手法は様々であり、多様な取組みがあることで、全体としてひきこもりの方の課題解決につながると考えています。貴団体独自の活動の展開によって、当事者や家族等の選択肢が広がると思われます。今後も課題解決に向け、貴団体らしい活動の実施と、その中で新たなチャレンジを続けていけることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・コロナ禍において当初の計画を縮小しての実施とはなりましたが、地域との連携も図りながら、変更した計画内容で着実に実施され、PDCAサイクルを回している点を高く評価しています。 [助言・アドバイス] ・コロナ禍の影響で難しい面はありますが、インクルーシブな視点を含めた防災計画の実行をめざして活動してください。 ・自治会や連合自治会などの地域の団体との連携をさらに深めていけるよう、継続して地域への働きかけを行っていただきたいと思います。また、地域の中での福祉避難所の設置の動きにつながるような展開も、視野に入れていただくことが望まれます。 [今後の期待] ・この取組みをモデルケースとして成果を出していただき、活動が水平展開されていくことを期待しています。 ・事業を実施する中で気づかれたことが、今年度の計画内容につながっていると思います。実行された後の振り返りを次に生かすことは、今後も続けていただき、活動のステップアップにつなげていくように期待しています。</p>

8 市民活動情報サロン実施事業の詳細

<ちゃぶだい集会>

No.	日時	内容	参加者数
1	4月22日(木)	とよなか地域創生塾を知ろう	16
2	5月20日(木)	リビングライブラリー	13
3	6月23日(水)	とよなか地域創生塾を知ろう②	16
4	7月10日(土)	タイから学ぶ持続可能なくらしと文化	8
5	8月27日(金)	くらべてみよう！フィンランドと日本の子育て	5
6	9月15日(水)	子どもとスマホの関係性を考える	5
7	10月28日(木)	生き方の多様性を学ぶヒューマンライブラリー	11
8	11月19日(金)	地域特性から考える居場所づくり	16
9	12月11日(土)	ルーツから考える多様性社会	15
10	1月27日(木)	介護って何？介護について話そう	12
11	2月25日(金)	発達障害に特化した就労支援	7
12	3月24日(木)	ヒューマンライブラリー Vol.3 出会いと別れの物語	10

<市民活動サポート事業>

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
1	NPO 法人 Gift	学校以外の子供の居場所を語ろう等	2	6
2	NPO 法人 障がい者・高齢者 市民後見 STEP	おひとりさまの備えを冊子で学ぼう等	10	56
3	かおりのひろば	香りを楽しむイースターバリウム作り等	10	106
4	家族の窓口	認知症前に家族の財産を最大に残す方法等	8	47
5	キーアセット	里親制度を知ろうはぐくみホーム相談会等	6	3
6	健プロ体操	シニアのための運動不足を解消する体操等	9	28
7	国際交流の会とよなか	TIFA ネパール支援の活動等	2	8
8	コスモス成年後見サポートセ ンター大阪府支部	おひとりさまのための死後事務セミナー等	2	12
9	ソーシャル FUN	居場所づくりオープンミーティング	1	10
10	ツナグ未来	相続と遺言「意外と簡単」実感セミナー等	3	16
11	(特活)ゆるん	足は大切。足を使ってしっかり立とう等	10	29
12	(特活)PriReg	個人情報情報を安全に管理する知恵と工夫等	5	6
13	ひなたぼっこ	人生の最後を考えようもしバナゲーム等	3	12
14	フォースプーンの会	古着、端切れを活かすエコバッグ作り等	2	3
15	ほくせつそうしょ	500色の色鉛筆で楽しむミニ絵本等	3	16
16	ほくせつマメの木	揉むだけ簡単 一人のできる耳ツボ体操等	3	14
17	ママの働き方応援隊 大阪豊 中校	親子ですっきり暮らすお片付けの工夫等	4	12
18	ムコリタ・コラボ・アカデミー	精神障害の「障がい」について考えよう等	3	20
19	ワンネスグループ	シルバーのお茶会 私の特技等	3	12
20	子どもを守れるままドクター	未就学児ママのための子育て座談会等	2	6

	「ママドク」			
21	親のぴあカフェ dan-dan	生き辛い私の子育てを語り合う等	10	12
22	赤ちゃんからの ESD Coral	おしゃべりとこどもあおがり交換会等	5	32
23	大阪府マンション管理士会豊中支部	長期修繕計画書の味方のポイント等	8	48
24	池田分かち合いの会ひかり	自死遺族の分かち合いの集い等	5	22
25	(特活)豊中市民エネルギーの会	豊中高校能勢分校のエネルギーへの挑戦等	1	9
26	(特活)空き家サポートセンター	第二の人生スタートに向け学ぼう終活等	10	60

<ショーウィンドー展示>

	期 間	実施団体	展示テーマ
1	4/1 (木) ~5/11 (火)	市民活動情報サロン	令和3年度市民活動団体の紹介
2	4/6 (火) ~4/20 (火)	いきいきライフ協会	高齢者を対象にした活動の場の紹介
3	4/20 (火) ~5/11 (火)	団欒長屋プロジェクト	団欒長屋の事業概要、子ども食堂の活動報告と今後の展開
4	4/20 (火) ~5/11 (火)	ワンネスグループ	住み替え相談を中心とした 2021 年度の活動予定
5	5/11 (火) ~5/25 (火)	市民活動情報サロン	SDG's を知ろう
6	5/11 (火) ~5/25 (火)	NPO 法人 Gift	豊中のフリースクール「ころころ」の活動紹介
7	5/25 (火) ~6/8 (火)	子どもを守るママドクター「ママドク」	ママドクの事業概要とアレっ子お話会のお知らせ案内 (7/1 実施分)
8	5/25 (火) ~6/8 (火)	NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21	環境交流センターの活動紹介
9	6/8 (火) ~6/22 (火)	豊中池田おやこ劇場	例会の案内 「はねるマレットうたうマリンバ」 「どんどこももんちゃん」
10	6/8 (火) ~6/22 (火)	ママの働き方応援隊	加入促進に向けた団体活動の案内など
11	6/22 (火) ~7/6 (火)	福祉の店「なかま」運営委員会	作業所利用者のイラスト展示
12	6/22 (火) ~7/20 (火)	豊中市民エネルギーの会	・「じぶん発電」の資材とその使い方 ・能勢分校生の報告会実施案内 ・「温暖化防止」の放映
13	7/20 (火) ~8/3 (火)	(特活)花と緑のネットワークとよなか	小学校給食残渣と剪定枝チップを利用した堆肥化の取組み状況報告など
14	7/6 (火) ~7/27 (火)	ボーイスカウト第1団	「わくわく冒険キャンプ」の参加者の募集案内
15	8/3 (火) ~8/17 (火)	豊中エスペラント会	多言語による問題とエスペラント語の簡便性の紹介
16	8/3 (火) ~8/17 (火)	市民活動情報サロン	市民活動情報サロンの紹介
17	8/17 (火) ~8/31 (火)	パソコンプラザ in とよなか	パソコン相談等を通じて得た、高齢者層の「困ったこと」「教わりたいこと」を掲示。無料パソコン相談会の案内

	期 間	実施団体	展示テーマ
18	8/17 (火) ~9/14 (火)	すてっぷ	ライブラリーまつりの案内など
19	8/31 (火) ~9/14 (火)	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	障害者が作成したキャンドルの展示
20	9/14 (火) ~9/28 (火)	NPO 法人ゆるん	「大人の本気」発表会の案内
21	9/14 (火) ~9/28 (火)	健康医療部 健康政策課	健活マイレージ「アスマイル」紹介
22	9/28 (火) ~10/19 (火)	NPO 法人空き家サポートセンター	後悔のない、家族を困らせない、第二の人生のスタートになる終活の説明
23	9/28 (火) ~10/12 (火)	こども政策課	子育て支援政策の紹介
24	10/12 (火) ~10/26 (火)	こども政策課	子育て支援政策の紹介
25	10/19 (火) ~11/9 (火)	市民活動情報サロン	豊中市制 85 周年～あつまれ！みんなのサロン～の紹介
26	10/26 (火) ~11/9 (火)	市民活動情報サロン	豊中市制 85 周年～あつまれ！みんなのサロン～の紹介
27	11/9 (火) ~11/24 (水)	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター	成年後見に関する啓発ポスター掲出
28	11/9 (火) ~11/24 (水)	大阪北部コミュニティーカレッジ	高齢者の仲間づくり、知的好奇心を満足させるシニアの学校入学案内
29	11/24 (水) ~12/7 (火)	NPO 法人キアアセット	・はぐくみホーム（養育里親）啓発 ・里親体験談
30	11/24 (水) ~12/21 (火)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金に関する紹介
31	12/7 (火) ~12/21 (火)	コト→コト	アマビエツリーで 12 月を飾る
32	12/21 (火) ~1/11 (火)	NPO 法人国際交流の会とよなか (TIFA)	・ネパール女性手作り作品展示 ・アフガニスタン紹介パネル展示など
33	12/21 (火) ~1/11 (火)	スポーツ振興課	高校サッカー発祥の地 祝第 100 回全国高等学校サッカー選手権大会
34	1/11 (火) ~1/25 (火)	医療法人豊済会 サポートセンターる〜ぶ	同じ病気や障害を持つ者が経験を分かち合い、助け合うピアサポートの紹介
35	1/11 (火) ~2/8 (火)	ニコフル新聞	ニコフル新聞掲載記事の紹介
36	1/25 (火) ~2/8 (火)	ネパール・サクー村支援の会	作品展示（ダカ織ショール、米袋から作ったエコバッグ）
37	2/8 (火) ~3/1 (火)	とよなか人権文化まちづくり協会	ほたるふれあいセンター こども多世代ふれあい事業の案内など
38	3/1 (火) ~3/15 (火)	ぐるぐるアート豊中世話人会	ぐるぐるアート教室参加者が作成した作品展示
39	3/1 (火) ~3/29 (火)	天志道場	町の元気隊 取組状況報告など
40	3/15 (火) ~3/29 (火)	豊中少年少女合唱団	第 20 回定期演奏会の案内と団員募集
41	3/29 (火) ~4/12 (火)	市民活動情報サロン	市民活動団体と ESD リソースセンターWEB の紹介

※実団体数 30 団体（市民活動情報サロン、コミュニティ政策課等行政除く）

<マッチング交流会>

No.	日時	内容	参加者数
1	12月16日(木)	オンライン団体交流会 「with コロナ」に必要な情報と意見交換会	22
2	3月10日(木)	オンライン団体交流会 豊中の市民協働について学び合おう	17

<ピンポイント講座>

No.	日時	内容	参加者数
1	4月13日(火)	市民活動団体のためのfacebook活用講座	12
2	7月13日(火)	市民活動団体のためのブランディング講座①	7
3	7月20日(火)	市民活動団体のためのブランディング講座②	7
4	10月13日(水)	ボランティアの基礎を学ぶボランティア入門講座	3
5	10月19日(火)	地域SNSアプリ「ピアッザ」活用法	5
6	12月14日(火)	とよなか夢基金にチャレンジ	2
7	12月15日(水)	とよなか夢基金にチャレンジ	3
8	12月16日(木)	ボランティアの基礎を学ぶボランティア入門講座	0
9	1月14日(金)	ボランティアの基礎を学ぶボランティア入門講座	3
10	1月18日(火)	気を付けていますか?著作権・肖像権	9
11	2月16日(水)	ボランティアの基礎を学ぶボランティア入門講座	1
12	2月24日(木)	市民活動団体の紹介動画を作ってみよう	4
13	3月23日(水)	市民活動団体のための会計講座	2

<おでかけサロン>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月17日(木)	大学生と考える児童虐待の未然防止	21

<サロンミニシアター>

No.	日時	内容	参加者数
1	8月19日(木)	とよなかシネコン for kids	5
2	8月20日(金)	とよなかシネコン for kids	6

<専門相談>

No.	日時	内容	件数
1	4月20日(火)	年度末決算について	1
2	5月18日(火)	法人の決算について	1
3	3月23日(水)	法人会計の決算について	2

9 協働推進本部会議の構成

令和3年度(2021年度)

■協働推進本部会議の委員

No.	部名	No.	部名
1	副市長（委員長）	15	健康医療部長
2	副市長（副委員長）	16	こども未来部長
3	教育長	17	都市計画推進部長
4	豊中市病院事業管理者	18	都市基盤部長
5	上下水道事業管理者	19	会計管理者
6	危機管理監	20	市立豊中病院副院長兼看護部長
7	人権文化政策監	21	市立豊中病院事務局長
8	総務部長	22	上下水道局経営部長
9	都市経営部長	23	上下水道局技術部長
10	都市活力部長	24	消防局長
11	環境部長	25	教育委員会事務局長
12	財務部長	26	教育委員会事務局教育監
13	市民協働部長	27	市議会事務局長
14	福祉部長	28	クリーンランド事務局長

■協働推進本部会議幹事会の幹事

No.	部名	No.	部名
1	市民協働部長（幹事長）	12	都市基盤部 交通政策課長
2	市民協働部 コミュニティ政策課長 （副幹事長）	13	会計課長
3	総務部 行政総務課長	14	市立豊中病院事務局 病院総務課長
4	都市経営部 経営計画課長	15	上下水道局経営部 総務課長
5	都市活力部 魅力文化創造課長	16	消防局 消防総務課長
6	環境部 環境政策課長	17	教育委員会事務局 教育総務課長
7	財務部 財政課長	18	選挙管理委員会事務局長
8	福祉部 地域共生課長	19	監査委員事務局長
9	健康医療部 健康政策課長	20	市議会事務局 総務課長
10	こども未来部 こども政策課長	21	豊中市伊丹市クリーンランド事務局 総務課長
11	都市計画推進部 住宅課長	22	人権政策課長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和3年度（2021年度）

豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く豊かな地域社会づくりにむけて～

令和4年（2022年）12月

発行：豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話(06)6858-2041 FAX(06)6846-6003

電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>